

令和7年度 練馬区当初予算及び各事業に対する要望書（自由民主党）

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	1	1	最重要事項	物価上昇の動きが続く中で、区民生活や地域経済は著しい影響を受けている。補正予算等を積極的に活用し、大胆な経済対策や区民生活支援策を講じられたい。	令和5年度補正予算において、物価上昇の影響を受けている区民や事業者に対し、6年度へ繰り越す予算を編成し支援を行いました。また令和6年第三回定例会において、景気対策工事・物品購入など区内中小企業支援のため、第四回定例会において物価上昇に対応する補正予算を編成したほか令和7年第一回定例会においてもさらなる支援策を補正予算として提案しています。引き続き、国の経済対策の動向や区内経済の状況などを注視しながら、区民生活を支える上で必要な施策を実行していきます。	A①②
自民党	2	2	最重要事項	区民・商店街の物価高騰対策として、また、商店街のキャッシュレス化を一層推進するためにも、今年度中に再度、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施されたい。	今年度の国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して補正予算を編成し、来年度、景気対策の一環としてキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。	B07①
自民党	3	3	最重要事項	地下鉄大江戸線の延伸が早期に実現するよう、都や関係機関に強く働きかけられたい。また、新駅周辺のまちづくりにおいては、特色あるまちとなるよう取り組みを推進されたい。	大江戸線の延伸について、都は庁内検討プロジェクトチームを設置し、検討を進めています。プロジェクトチームによる事業性の検証では、「旅客需要の創出」、「コストの低減」、「財源の確保・活用」の面で更なる検討が必要としています。区は引き続き都との協議を進めるとともに、基金の積み増しを行います。あわせて、鉄道事業にも寄与する事業や旅客需要の増加に繋がるまちづくりを具体化するなど、沿線のまちづくりを更に推進します。 新駅予定地周辺では、道路や広場の整備、商業・サービス施設の立地など、まちの中心となる新たな拠点づくりを進めています。 今後、地域の特性も踏まえ、新駅開設に合わせた、更なるまちづくりを進めていきます。	A①②③
自民党	4	4	最重要事項	西武新宿線連続立体交差化事業について、東京都、西武鉄道及び隣接区市と積極的に情報交換し、沿線全域の機運醸成を図り、早期実現を果たされたい。また、事業を促進するため、上石神井駅・武蔵関駅付近の南北道路・駅前広場の整備をより一層推進されたい。併せて、上井草駅周辺のまちづくり構想（下石神井4丁目）の早期着手を推進されたい。	西武新宿線連続立体交差事業については、令和6年3月に事業認可を取得し、用地取得に取り組んでいます。引き続き、東京都、隣接区市および西武鉄道と連携して、整備を進めます。 上石神井駅周辺の南北道路・交通広場は、東京都と連携しながら用地取得に取り組んでいます。武蔵関駅周辺の補助230号線・交通広場は、令和6年3月に事業認可を取得し、用地取得に取り組んでいます。上井草駅周辺地区（下石神井4丁目）は、杉並区の計画する交通広場や道路整備を踏まえながら、まちづくり構想の実現に向けた取組を進めています。	A①②③
自民党	5	5	最重要事項	区の事業を委託民営化するにあたり、委託事業者の経費計上については、事務職員等に極端な官民格差が生じないよう対策を講じられたい。	区の業務を委託する際、複数の業者から徴取した見積書を参考にしうえて、適正な概算経費の設定を行っています。 受託事業者に対して、区が委託した業務の適法かつ適切な履行を担保するという観点から、チェックシートやヒアリングにより雇用契約で定めた給料ほか労働条件に法令違反や契約違反がないかを確認しています。 引き続き、適切な対策を講じられるよう調査・検討を行います。	A② C*②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	6	6	最重要事項	入札における競争性の確保や経費の縮減に努めつつも、公共工事や管理運営の質の確保を図るため、受注者が適正な利潤を確保できる価格で契約することも重要である。区内事業者の育成及び中長期的な担い手確保につながるよう、入札制度の改善に努められたい。また、共同運営発注の金額設定の引き上げも図られたい。また、増加する入札不調に対してさらなる対策をされたい。	引き続き、市場価格等を反映した適正価格での発注と、区内事業者優先発注・優先指名による区内事業者の育成と受注機会の確保に努めます。 入札・契約制度については、担い手手法改正の趣旨を踏まえ、区の実態に即した見直しを平成29年度に行いました。 共同運営に設定されているランクに対する工事の発注案件の金額設定については昨今の物価上昇等を踏まえ見直します。 不調対策の一環として、学校改築等の大型工事について受注制限数等を見直します。	A② B07②
自民党	7	7	最重要事項	区内経済の活性化のためにも、入札において、区内に本社を置く業者と支店・営業所を置くだけの業者との間に優位性を強化されたい。総合評価方式入札における災害協定評価点にかかる評価項目の一部が改正され、令和3年度から災害時の活動実績が加わった。しかしながら、災害時の活動は、ほとんど機会がない。評価項目に関して、①災害協定の締結、②協定の履行のための各種訓練・講習等への参加の取り組み、③実際の災害時の活動実績の3段階で評価をするよう制度変更をされたい。	区内に本店を置く事業者には、制限付き一般競争入札において、受注制限を緩和するなどの優遇措置を取っています。 災害協定を含めた企業の地域貢献等の評価方法については、国・都・他自治体の状況も参考とし、見直します。	A② B08②
自民党	8	8	最重要事項	デジタル化による利便性の向上を区民が早期に享受できるよう、全庁をあげて、DX化の推進に取り組まれたい。	更なる利便性向上と業務の効率化に職員が一丸となって取り組むことを目的に、令和5年3月に「DX推進方針」を策定しました。方針や「第3次みどりの風吹くまちビジョン」に基づき、DXの取組を全庁をあげて推進していきます。	A①②
自民党	9	9	最重要事項	災害に強いまちづくりに向け、避難所や防災倉庫の増設、倉庫内備品の充実や更新、建築物の耐震化により一層努められたい。	携帯トイレの増量、アレルギー対応食などの充実を引き続き進めます。 これまで、備蓄倉庫のない地域を解消するため倉庫の整備を進めてきました。引き続き、新たな倉庫の整備に向けて検討を進めます。 また、令和6年能登半島地震を受け、地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性が高い地区において、耐震化助成等を拡充し、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。 令和7年度は、震災時に救急救命活動等を支える一般緊急輸送道路の沿道建築物や、迅速な避難行動が難しい障害者等の住宅への助成を拡充するなど、耐震化の取組を強化します。 引き続き、区民の生命と財産を守るため「攻めの防災」を加速していきます。	A① C*① B07①
自民党	10	10	最重要事項	災害発生時のリスク軽減、景観、利便性の確保といった観点から、区内全域の無電柱化及び狭あい道路の拡幅事業を着実に推進されたい。	練馬区無電柱化推進計画に基づき、区内の無電柱化を総合的・計画的に推進していきます。 狭あい道路の拡幅については、助成制度等を設け、整備を促しています。	A①
自民党	11	11	最重要事項	災害発生時、感染予防対策が徹底された避難所を運営するために、環境衛生の保全等の方策に取り組まれたい。	避難所では、基本的な感染症対策に用いるマスクや備品を備蓄しています。また、今後は全避難拠点にエアベッドを備蓄します。 国のガイドラインを参考にし、避難者（世帯）の間隔を十分確保するほか、避難者用屋内テントや間仕切りを使用し、感染を予防します。また、咳・熱症状者については、検温や健康確認により専用スペースへ誘導し、トイレや動線も分けています。	A① B07①
自民党	12	12	最重要事項	都下水道局では大規模地下街や一定規模以上の床上浸水が集中して発生した地域でのみ、1時間75ミリの降雨への対応を進めているが、石神井川周辺地域や白子川周辺地域においても下水道の75ミリ対応を進めるよう、都に強く働きかけられたい。	下水道幹線の早期整備や下水道の能力向上について、引き続き東京都に働きかけていきます。	A③

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	13	13	最重要事項	加入世帯を増やすことが近年一層難しい状況の中、町会・自治会加入促進に熱心に努力しているところだが、諸物価高騰の影響は大きく、従来の運営が一層厳しくなっている。防犯・防火・防災、環境美化、青少年健全育成、敬老など多岐にわたる活動を維持するために、地域の活性化向上を図るために、さらなる財政支援をされたい。特に、自治活動推進協力費において、基礎割については、各世帯区分毎に10,000円の増額、世帯割については、1世帯につき120円から200円に増額をされたい。	来年度増額の前定はありませんが、引き続き、町会・自治会の活動実績や補助制度の利用実績を踏まえ、支援のあり方を検討していきます。	C*①
自民党	14	14	最重要事項	物価上昇等の影響により、地域の皆さんが賑わいづくりのために実施しているイベント事業・地区祭などの事業費が上昇している。地域での事業費負担を軽減するために、事業費補助の上限額を引き上げられたい。	地区祭等事業費の実態を鑑み、地区祭補助金の上限額・補助率を見直します。	B07①
自民党	15	15	最重要事項	地域包括ケアシステムの中核である地域包括支援センターがより身近で利用しやすい場所となるよう、利便性の向上及びセンターの増設を図られたい。	地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターを、より身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設等への増設・移転に取り組んでいます。令和6年9月に1か所移転が完了し、令和7年4月に3か所の移転を予定しています。今後も、より身近で利用しやすい窓口で支援できるよう、区立施設等への移転を進めるとともに、高齢者人口の将来推計や地域の人口バランスを考慮して増設を検討します。	A①②
自民党	16	16	最重要事項	健康寿命増進のため、「高齢者いきいき健康事業」の継続とさらなる充実に努められたい。	高齢者いきいき健康事業を令和7年度も継続して実施します。令和6年度から、60歳以上の方を対象に、フレイル予防アプリ利用者の健康行動と社会参加を促進するため、区内の公衆浴場や理美容店で使えるチケットなど、いきいき健康事業で人気のあるメニューが当選するキャンペーンを実施しており、来年度は当選人数を拡大します。	A①
自民党	17	17	最重要事項	区内に存在する公共交通空白地域・交通不便地域の解消に向け、各種交通施策の推進に一層の努力をされたい。みどりバスの路線・便数の充実、区内に存在する踏切の解消に向け、より一層の努力をされたい。	公共交通空白地域・交通不便地域の解消に向け、大江戸線の延伸や都市計画道路など交通インフラの整備を進めるとともに、一般路線バスやみどりバスの再編に取り組んでいます。一方で、運転手不足などにより、路線バスやみどりバスの減便が生じており、バスのあり方の見直しが避けられなくなっています。持続可能な交通へと再構築するため、新たな交通手段の導入等を検討し、令和8年度を目途に、従来の計画に代わる、新たな地域公共交通計画を策定します。大江戸線の延伸は、早期着工に向け、引き続き都との協議を進めるとともに、基金の積み増しを行います。西武新宿線の連続立体交差化は令和6年3月に事業認可を取得し、用地取得に取り組んでいます。その他区間の踏切も改善や除却に向けて、東京都などの関係機関に働きかけていきます。みどりバスについては、ルートの再編や利用者が多い時間帯の増便等の検討を進めていきます。デマンドタクシーの実証実験を実施し、新たな交通手段の実効性を検証します。	A①②③

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	18	18	最重要事項	都市計画道路の早期整備を着実に推進されたい。また、整備の際には、しっかりと地域の声を反映されたい。	<p>第四次事業化計画において選定した優先整備路線は18.5kmであり、これらが完成すると整備率は約8割となります。</p> <p>現在、区が施行する補助135号線（青梅街道～新青梅街道間）や都が施行する外環の2（新青梅街道～富士街道間）等で測量の実施など、事業化に向けた準備を進めています。他の優先整備路線についても、早期の事業着手に向けて取り組んでいきます。用地取得や整備を行う際は、関係権利者や地域の皆様に対して丁寧に説明し、ご意見を伺いながら事業を進めていきます。</p> <p>また、第四次事業化計画の計画期間が令和7年度末までであることから、新たな整備方針の検討に着手しました。社会経済情勢の変化や道路に対するニーズの多様化などを踏まえながら、都および関係区市町と連携しながら検討を進めていきます。</p>	A①③
自民党	19	19	最重要事項	外環道は安全安心対策を講じ、早期整備を実現されたい。	外環工事については、安全に十分配慮した施工と地域住民の理解と協力のもと、早期完成を国等事業者へ引き続き働きかけていきます。	A③
自民党	20	20	最重要事項	練馬駐屯地内の用途地の変更と高さ制限の変更を早急に図られたい。	都市計画の変更には、変更する理由を明らかにし、周辺住民をはじめとした関係者の理解と協力が不可欠です。これらの条件が整った際は、都市計画法やまちづくり条例に基づき手続きを行います。	C*③
自民党	21	21	最重要事項	区内河川（石神井川及び白子川）の改修工事のスピードアップを都に強く働きかけられたい。併せて、川沿いの道路整備を促進されたい。	未改修区間の護岸および管理用通路等の早期整備について、引き続き東京都に働きかけていきます。	A③
自民党	22	22	最重要事項	国に対し農地制度や税制度改正について働きかけを継続し、区の都市農地保全の取り組みを強化されたい。併せて、都市農業振興策のさらなる充実を図られたい。農業委員の選出の在り方に関しては、区内農業団体等と調整し、再考されたい。	<p>都市農地保全推進自治体協議会会長区として、農地に関わる税制の見直しを国に働きかけてきた結果、特定生産緑地についても生産緑地と同様の税制優遇が適用となりました。引き続き、納税猶予制度の適用範囲拡大など税制の見直しを国に働きかけていきます。</p> <p>また、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が平成30年9月に施行され、生産緑地の貸借が可能となりました。この制度を活用して農地の保全を進め、引き続き、都市農業振興施策の充実を図っていきます。</p> <p>農業委員会委員については、区内農業者団体等とも意見交換をしながら、法令に基づき選任します。</p>	A②③ D
自民党	23	23	最重要事項	大泉町2丁目1番に建設中の（仮）オーケー大泉店によって交通渋滞が想定される。事業者ならびに、国や都に緩和策を講じるよう働きかけられたい。	<p>当該店舗計画については、交通渋滞の発生防止策を講じるよう、既に事業者宛てに意見書を送付しています。</p> <p>区からの要請を受け事業者は、関係自治会や警視庁、道路管理者と協議し、対策を講じてきました。店舗の開店後に来車車両に起因する交通渋滞が顕著にみられる場合は、道路管理者や警察と改めて協議し、更なる対策を講じる旨、事業者から説明を受けています。</p> <p>なお、今後都は、大規模小売店舗立地法の手続きにおいて、区および近隣住民等から店舗新設に係る意見を聞くこととしています。</p>	A③
自民党	24	24	最重要事項	少子化対策に最大限尽力されたい。	区は、これまで、子ども・子育て支援施策を重要政策のトップに掲げ、妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート、家庭で子育てをする保護者への支援充実、保育所待機児童の解消、子どもたちが健やかに成長できる教育の充実などに取り組んできました。引き続き、子育ての支援に取り組んでいきます。	A①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	25	25	最重要事項	校舎と合築で2階以上に設置されている体育館については、地域のコミュニティ機能の欠落（高齢者が2階に上がれない）、避難所としての運営上の問題等があり、早期改築をされたい。	体育館を1階に設置可能かシミュレーションを行い、全ての学校において、運動場面積を確保するためには校舎棟、体育館棟の全てを改築する必要があることを確認しました。今後、早期改築に向け個別に検討を進めるとともに、具体的な改築年次を順次公表していきます。	C*②
自民党	26	26	最重要事項	各校への固定夜間照明の設置と中学校武道場への空調設備の設置をされたい。また、普通教室・特別教室の空調の効きの悪いものに対しては、洗浄対応だけではなく、機材の更新など、しっかりと対応されたい。	固定夜間照明を設置して校庭を使用することは、騒音や光害等により周辺住民への生活上の影響が大きいため、学校の状況に応じた慎重な対応が必要であり、今後の検討課題と考えています。 令和7年度から、老朽化の進む普通教室の空調設備の更新や中学校武道場への空調設備の整備に取り組みます。	D B07①
自民党	27	27	最重要事項	学校の通学区域への防犯カメラ設置から10年が経過し、設置個所や台数について改めて検証を行い、早期の機器更新や増設に努められたい。また、学校内防犯カメラについては、新設校のみならず既存校についても増設に取り組まれたい。	通学区域の防犯カメラについては、設置から年数が経過し更新時期を迎えているため、令和7年度から計画的な更新を進めていきます。現行の台数により、安全面に対応できていると考えており、現在増設の予定はありません。 学校内の防犯カメラは、各学校の要望を踏まえ設置を進めています。	B07① A①
自民党	28	28	最重要事項	公園内防犯カメラ設置を本格的に進められたい。	公園の防犯カメラは、平成29年度からモデル事業として、特に破壊行為や落書きなど不適切な利用が多い公園を対象に設置し、その効果について警察と検証を行ってきました。警察への通報や区への陳情の件数が減少するなど、一部の公園では改善が見られた一方で、従前との変化が見られない公園もありました。それぞれの公園での設置効果について、更なる分析が必要です。今後も効果検証を進めていきます。	C*①
自民党	29	1	重要事項	防災会へのスタンドパイプの増備をされたい。また、消火栓開閉器具をマンホールが開閉しやすいものへと更新されたい。	スタンドパイプは、防災会からの要望に基づき配備しています。スタンドパイプと消火栓開閉器具の増備については、一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用しながら進めていきます。	A① B07①
自民党	30	2	重要事項	区のさらなる危機感能力向上のために、退職自衛官等の専門性を有する外部人材を危機管理監として採用されたい。	自衛隊、警察署、消防署などの防災関係機関とは、平時から震災訓練、水防訓練等の機会を通じて密接に連携しており、災害対応力の向上につながっています。 現在、警視庁と東京消防庁からの係長職派遣職員が職務に従事しています。退職自衛官の任用については、災害対応力の向上という観点から、引き続き検討課題とします。	D
自民党	31	3	重要事項	除却・耐震改修工事費用の助成の拡充について、耐震診断で終わることなく、除却・改修工事に結び付くよう個別勧奨も含めてさらなる災害に強いまちづくりを推進されたい。	建物を耐震化するには、診断から改修工事に至るまで、それぞれの所有者が抱える不安や課題に応じた相談・助言等、きめ細かく対応していくことが不可欠です。 耐震診断後に耐震改修工事等に至っていない方に対し、ダイレクトメールや個別訪問により勧奨を行うなど、耐震化につながるよう、引き続き取り組んでいきます。	A②
自民党	32	4	重要事項	発災時の火災延焼に初期消火は重要であり、スタンドパイプを区立施設やコンビニに配備するだけでなく、地域の空地を活用し整備されたい。同時に、1人でも多く初期消火にあたる人員を確保できるよう、防災訓練車等を使った訓練にさらに取り組まれたい。	令和6年6月から区内の防災まちづくり事業実施地区内の区立施設やコンビニに街頭スタンドパイプの設置を開始し、地域の初期消火力の強化に取り組んでいます。 街頭スタンドパイプは当面区立施設等への設置を継続しますが、火災発生時に誰でも使うことができるよう施錠しない状態で保管します。 また、消防署や消防団と連携しながら、防災訓練車等を活用した訓練に引き続き取り組んでいきます。	D A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	33	5	重要事項	地下鉄赤塚駅4番出口北町側の豪雨対策をされたい。	当該地においては、川越街道の対策が必要なため、道路管理者である国や東京都下水道局に対し対策を要望しています。	A③
自民党	34	6	重要事項	区内東部に設置予定の地域活動倉庫については、地域のニーズを考慮した倉庫となるよう取り組まされたい。	複数の町会・自治会に対してヒアリング等を実施しています。地域のニーズを把握しながら整備を進めます。	A①②
自民党	35	7	重要事項	勤労福祉会館の大規模改修にあたっては、集会室を拡張し、収容人数の増加に努められたい。また全ての会議室で、Wi-Fiが利用できるような改修に取り組まれたい。	勤労福祉会館は、公共施設等総合管理計画実施計画に基づき、勤労者福祉施設としての機能は廃止し、改修により地域の行政需要に応じた機能転換を図る方向で検討を進めています。集会室の拡張やバリアフリー化を行うとともに、区民の利便性とサービスの向上を図ります。	C*①
自民党	36	8	重要事項	地域のコミュニケーションの場として利用されている地域集会所や地区区民館など区立施設の使用料に、キャッシュレス決済サービスを早期に導入を図られたい。	来年度、全ての地域集会所・地区区民館にキャッシュレス対応券売機を導入するほか、文化施設やスポーツ施設の窓口キャッシュレス決済端末を導入します。	B07①
自民党	37	9	重要事項	インバウンド需要が高まる中で、漫画やアニメが経済を動かすことは周知の事実となった。区ゆかりの漫画家の先生が多数存在する練馬区の優位性を活かし、館長として村上もとか先生をお迎えした石神井公園ふるさと文化館において、規模を拡大して漫画・アニメ関連を常設展示するなど、区内の回遊性を高められたい。	村上館長と協力し、館での常設展示に加え、漫画やアニメに関連した展覧会の開催、同館分室での漫画家の作品展示など、魅力的な企画に引き続き取り組んでいきます。	A①② B07①②
自民党	38	10	重要事項	練馬総合運動場公園隣接の少年野球場を整備されたい。	練馬総合運動場少年野球場の本格的な整備については、都市計画道路補助172号線の整備に合わせて行う予定です。	C*①③
自民党	39	11	重要事項	現在、凍結としている総合体育館の建替えに向け、早期に取り組まれたい。建替えの際には、総合体育館の防災力の向上に努められたい。また、多様化するスポーツ需要に応えるため、ボルダリングやスケートボード・BMX等に対応した施設の整備をされたい。	総合体育館の改築については、現在地での改築を基本に、求められる機能や効率的に整備するための事業方式等の検討を進めます。来年度は公共体育館を取り巻く状況、他自治体の最新事例などを調査します。改築の際には防災の観点も踏まえて検討を進めていきます。 石神井松の風文化公園を拡張し、令和8年度にスケートボード等ができる広場を開設します。	C*① A①
自民党	40	12	重要事項	地区区民館や集会所、勤労福祉会館等の公共施設に、エレベーターや利便性の高い集会室を設置するなど、バリアフリー化に尽力されたい。	大規模改修にあわせて、原則500㎡以上で不特定多数の方が利用する施設については、施設の機能に支障が無い範囲でエレベーターを設置しています。また、玄関の段差解消や和室をカーペット敷きに転換するなど、バリアフリー化を進めています。	C*① A①
自民党	41	13	重要事項	練馬区立美術館の再整備にあたっては、費用を抑えるよう努め、周辺住民のプライバシーの保護や誰でも利用しやすいバリアフリー設備を整備されたい。	実施設計と並行し、コンストラクションマネジメントを行い、概算工事費や仕様等の妥当性を検証します。また、クラウドファンディングを活用した寄付を呼びかけていきます。 周辺住民のプライバシーの保護について配慮するとともに、引き続きユニバーサルデザインの観点からも設計を進め、年齢や障害の有無に関わらず誰もが楽しめる施設としていきます。	A①② C*①
自民党	42	14	重要事項	大泉学園駅から東映アニメーションミュージアムを中心に、大泉学園駅周辺一帯にアニメを活用したコンテンツをちりばめ、さらなる映像文化のまちづくりを推進されたい。	令和3年11月に策定した「映像∞文化のまち構想」に基づき、アニメをはじめとする区の映像文化資源を活用し、ソフト・ハードが一体となった魅力的なまちづくりに取り組みます。	C*①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	43	15	重要事項	牧野記念庭園、アニメ、漫画など大泉学園駅周辺を取り巻く映像文化を活用し、商店会を巻き込んだ特色のあるまちづくりを推進し、唯一無二の街になるよう支援されたい。	大泉学園駅周辺の商店会と連携して、ポタニカルアート展の開催、牧野博士をデザインしたフラッグの設置、庭園来場者の周遊を促進するための商店会マップの作成などを実施してきました。 引き続き、地元商店会と連携しながら、にぎわい創出に取り組んでいきます。	A①
自民党	44	16	重要事項	区立土支田農業公園で行っているような通年の農業教育を、より多くの希望者が参加できるよう増やされたい。	農業者が指導する農業体験農園の運営を支援し、区民が農を学び体験することができる環境整備を進めています。 土支田農業公園では、毎年100世帯を対象に通年で農業教室を開催しています。 引き続き、多くの方に参加いただけるよう取り組んでいきます。	A①
自民党	45	17	重要事項	区西部地域に新たな拠点病院整備構想を検討されたい。	第3次みどりの風吹くまちビジョンに基づき、区内の病院配置状況を考慮しながら、今後の医療需要等を見据えた医療機能を有する新たな病院の誘致を目指します。	C*③
自民党	46	18	重要事項	順天堂練馬病院に三次救急医療ベッドを早期に拡充されたい。	順天堂練馬病院は令和5年3月に三次救急医療機関に指定されました。 引き続き、病床の拡充について、都や病院と協議しながら検討していきます。	C*③
自民党	47	19	重要事項	医療的ケアが必要な方や障害者を専門性をもって診察及び対応してくれる医師・病院が少ないので、区内にて拡充をされたい。	「障害者差別解消法」「障害特性の理解」「障害者の意思疎通支援」などをテーマとした医療従事者向けの研修会を実施し、障害理解の促進を図っていきます。 また、医療機関に対して、入院時に利用できる障害福祉サービスを案内しています。 引き続き、医療機関での障害理解が進み対応が改善されていくよう、医療機関へ働きかけていきます。	A②
自民党	48	20	重要事項	区の人口10万人あたりの一般病床・療養病床数を23区平均になるまで増床されたい。	区の一般病床・療養病床数は、平成26年度の1,800床から約1,000床の増床が見込まれ、医療環境は大きく充実しています。 引き続き、第3次みどりの風吹くまちビジョンに基づき、今後の高齢化等の進展に伴う医療需要を見据えた病床の確保に努めます。	C*③
自民党	49	21	重要事項	介護施設における人材不足は深刻な状況にある。区による直接的な施設への斡旋も含め、人材確保支援を積極的に推進されたい。	ハローワーク等と連携した就職相談会の開催や介護従事者養成研修の修了者と介護事業所との出会いの場の提供など、区独自の介護人材確保支援に取り組んでいます。 引き続き介護人材の確保に努めていきます。	A①②
自民党	50	22	重要事項	富士見台特別養護老人ホームの跡活用について、はつらつセンターや子供から高齢者まで全世代が活動・交流できる複合施設などへと整備を進められたい。	富士見台特別養護老人ホームは、関町特別養護老人ホームの敷地に合築します。跡施設の取扱いについては、今後、地域性や施設ニーズ等を考慮しながら、建物を所有する練馬区社会福祉事業団と協議します。	C*③
自民党	51	23	重要事項	乗合タクシーやデマンド交通等の新たな交通手段の実証実験と検証を加速させ、早期に実装されたい。	令和7年1月からデマンドタクシーの実証実験を南大泉、東大泉地域において実施し、新たな交通手段の実効性を検証します。来年度は、実証実験の結果を踏まえ、追加の実証実験を行います。	A①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	52	24	重要事項	みどりバス北町ルートと氷川台ルートが30分に1便運行となるよう拡充されたい。また、北町5丁目にみどりバスの停留所を新設されたい。	みどりバスについては、ルートの再編や利用者が多い時間帯の増便等の検討を進めていきます。 一方で、運転手不足などにより、路線バスやみどりバスの減便が生じており、バスのあり方の見直しが避けられなくなっています。持続可能な交通へと再構築するため、新たな交通手段の導入等を検討し、令和8年度を目途に、従来の計画に代わる、新たな地域公共交通計画を策定します。 増設が望まれるバス停留所については、バス停車時の安全性が確保でき、地先の了解が得られた箇所から設置を進めています。該当の地域に設置可能な箇所があるか、バス事業者と引き続き検討していきます。	A①②③
自民党	53	25	重要事項	みどりバス南大泉ルートの保谷駅接着を早期に実現されたい。	南大泉ルートの保谷駅南口乗り入れについては、保谷駅南側地域の道路整備にあわせて行えるよう、関係機関と協議を進めています。	A③
自民党	54	26	重要事項	谷原地域は長らく公共交通空白地域となっている。みどりバスや新交通システム等を活用し、早期に改善を図られたい。	公共交通空白地域・交通不便地域の解消に向け、大江戸線の延伸や都市計画道路など交通インフラの整備を進めるとともに、一般路線バスやみどりバスの再編に取り組んでいます。一方で、運転手不足などにより、路線バスやみどりバスの減便が生じており、バスのあり方の見直しが避けられなくなっています。 持続可能な交通へと再構築するため、新たな交通手段の導入等を検討し、令和8年度を目途に、従来の計画に代わる、新たな地域公共交通計画を策定します。 大江戸線の延伸は、早期着工に向け、引き続き都との協議を進めるとともに、基金の積み増しを行います。 みどりバスについては、ルートの再編や利用者が多い時間帯の増便等の検討を進めていきます。 デマンドタクシーの実証実験を実施し、新たな交通手段の実効性を検証します。	A①②③
自民党	55	27	重要事項	大泉学園駅、中村橋駅、富士見台駅をはじめとする、練馬区内の各駅に早期にホームドアを設置されるよう、関係機関に働きかけられたい。	区内では、東京メトロ全駅、都交通局全駅、西武鉄道練馬駅に、ホームドアが設置されています。 西武鉄道は順次ホームドア整備を進めており、練馬高野台駅は令和6年11月に稼働し、石神井公園駅は今年度中の稼働を予定しています。中村橋駅、富士見台駅、新桜台駅は、設計に着手しており、順次整備していくこととしています。大泉学園駅は、整備に向けた検討を進めています。ホームドア整備に当たっては、費用の一部を補助するなど、鉄道事業者と連携して取り組みます。	A①③ C*①
自民党	56	28	重要事項	小竹向原駅へのエレベーター設置（練馬区側）に向け、関係機関と共に取り組まされたい。	小竹向原駅の2ルート目のエレベーター整備について、引き続き鉄道事業者へ働きかけていきます。	A③
自民党	57	29	重要事項	東武練馬駅付近のシェアサイクル設置箇所増加を事業者に働きかけられたい。また、ドコモシェアサイクルに限っては板橋区側との相互乗り入れができないので、板橋区側と協議を進められたい。	シェアサイクル社会実験の協定事業者には、東武練馬駅から環八周辺でシェアサイクルポートを増設するよう要請しています。あわせて、ドコモ・バイクシェアへは、板橋区に相互乗り入れ実施のため、ポートの新設の協議をするよう要請しています。	A③

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	58	30	重要事項	光が丘駅周辺に最新鋭機能の、恒久的な自転車駐車を早急に整備されたい。	自転車駐車場利用状況の変化を見極め、今後も必要収容台数の確保に努めていきます。	C*①
自民党	59	31	重要事項	豊中通り（豊玉中1・2丁目付近）に路線バスを誘致されたい。	民間バス事業者に、豊中通りへのバス路線の導入を引き続き働きかけていきます。	A③
自民党	60	32	重要事項	環状8号線（北町～南田中間）にバス路線を新たに整備するよう事業者働きかけられたい。	環状8号線を活用したバス路線の新規導入については、具体的なルート案を民間バス事業者に提示するなど、引き続き働きかけていきます。	A③
自民党	61	33	重要事項	補助248号線の早期の事業着手と共に、東武練馬駅付近（南口練馬区側）の交通駅前広場（タクシーベイ、バスベイの整備など）を都市計画変更と共に実施されたい。	練馬区と板橋区にまたがる補助248号線は、第四次事業化計画において、将来の都市計画道路ネットワークとして整備の必要性は確認されていますが、優先整備路線への選定には至っていません。優先整備路線の整備進捗を踏まえ、東京都や板橋区と整備の進め方について協議していきます。また、駅前広場の必要性についても、板橋区や鉄道事業者と連携を図り、検討していきます。	C*②
自民党	62	34	重要事項	都道172号線早宮区間の延伸のための用地買収が進んでいない。早期の整備はもちろん、中間報告等周辺住民への情報提供に努めるよう、都に働きかけられたい。	現在、東京都が用地取得を進めています。引き続き、早期完成を働きかけるとともに、地域の方々への情報提供に努めるよう要請します。	A③
自民党	63	35	重要事項	春日町～高松間の都道富士街道の拡幅工事が進まない。その進捗について、都へ強力に要請されたい。	富士街道の春日町交差点から高松方面への拡幅工事の進捗が図られるよう、引き続き東京都に働きかけていきます。	A③
自民党	64	36	重要事項	目白通り、特に谷原交差点の慢性的な渋滞解消及び区西部の利便性向上のために、新座市が進めている関越高速道路新座料金所付近のスマートIC（インターチェンジ）の設置を関係機関に働きかけられたい。	新座市は、国や高速道路会社などで組織する調整会議において、スマートICの実現の可能性等を検討していくとしています。区は、引き続き、新座市のまちづくり計画や関連する都市計画道路の整備状況など、情報収集や動向把握に努めていきます。	A②
自民党	65	37	重要事項	谷原交差点において、歩道橋にエレベーター等を設置し、バリアフリー化を図るとともに、渋滞緩和を働きかけられたい。	東京都は、交通混雑の緩和対策として、谷原交差点前後の拡幅整備など様々な対策を講じています。引き続き、東京都に対し、渋滞緩和およびバリアフリー化に向けた働きかけを行っていきます。	A③
自民党	66	38	重要事項	区内にある学校や公園（区立、都立を問わず）、道路・河川沿いの植樹に老木が目立つようになってきた。適切な管理と植替えの計画を立てられたい。	区立小中学校や公園等の樹木、街路樹等は、目視による点検や樹木診断を行い、倒木等の危険性があるものについては、植え替えなどにより対応しています。今後も計画的な樹木更新に取り組んでいきます。なお、都立公園等についても、適切な管理や植え替えを行うよう引き続き都に伝えていきます。	A①②③
自民党	67	39	重要事項	放射36号線について、既存の生活道路の利便性を損なうことのないよう整備されたい。また、氷川台駅周辺の自転車駐車場設置に関して、地下化を含めて都とともに検討を進められたい。	放射36号線の整備に際しては、地域住民の意見聴取を十分行い、道路整備計画に反映するよう、引き続き東京都に働きかけていきます。氷川台駅の自転車駐車場の整備については、東京都とも連携し、引き続き地上部での用地の確保に取り組んでいきます。	A①③

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	68	40	重要事項	都市計画道路放射35・36号線の早期整備を都に強く働きかけられたい。また、道路整備に伴う平和台・氷川台駅周辺のまちづくりの支援をされたい。	放射35・36号線の整備については、早期完成を目指して事業を進めるよう、引き続き東京都に働きかけていきます。 平和台駅周辺では、放射35号線の整備に合わせて、駅周辺の3地区で地区計画を決定しました。引き続き、地区計画に基づき、沿道のまちづくりを進めていきます。 氷川台駅周辺では、羽沢・桜台地区地区計画を令和6年3月に決定しました。また、氷川台駅周辺地区では、検討会を開催し、地区計画策定に向けた検討を進めています。	A①②③
自民党	69	41	重要事項	平和台駅地下連絡通路（環状8号線横断地下通路）の早期完成をされたい。また、放射36号線の整備に伴い、氷川台駅にも地下連絡通路を整備されるよう関係機関に働きかけられたい。	仮称環状8号線横断地下通路は、都が施行する放射35号線整備工事の進捗に合わせて工事を進めています。都や関係事業者と調整し、早期完成に向け、着実に整備を進めていきます。 また、氷川台駅周辺では、施設整備を含めて、利用者が安全・利便に放射36号線を横断できるよう、引き続き東京都など関係機関に働きかけていきます。	A①③
自民党	70	42	重要事項	貫井・富士見台地区密集住宅市街地整備促進事業、富士見台駅周辺まちづくり計画及び富士見台1・2丁目地区、3・4丁目環八南地区まちづくり計画を積極的に推進し、早期実現に努められたい。その際、四商通り及び主要生活道路1号線の用地取得を推進しながら、都立四商高校の銀杏並木の保全を都に働きかけられたい。また、一部道路が途切れている部分のある中村橋駅から富士見台駅までの間の北側側道（付属街路5号線）について、連続的な整備をされたい。	密集住宅市街地整備促進事業を実施している貫井・富士見台地区、防災まちづくり事業を実施している富士見台駅南側地区（富士見台1・2丁目等）では、新たな防火規制や老朽木造住宅の建替え、狭あい道路の拡幅、危険なブロック塀等撤去などに取り組んでいます。貫井・富士見台地区では、地区計画を策定し、四商通り等の用地取得も進めています。これらの取組を積極的に推進し、災害に強いまちづくりを進めていきます。四商高校の銀杏並木の保全については、引き続き都と協議していきます。 中村橋駅から富士見台駅までの間の北側側道（付属街路5号線）の未整備区間については、東京都が整備することとなっています。駅へのアクセス向上にも不可欠なことから、引き続き機会を捉えて、東京都へ整備を求めています。	A①②③
自民党	71	43	重要事項	富士見台駅周辺及び中村橋駅周辺における一般車両やバス・タクシー等が乗り入れ可能な交通広場等の乗降場を早期に整備されたい。また、中杉通り等の商店街がある中村橋駅及び富士見台駅周辺道路は幅員が狭く、より安心安全に歩行できるよう整備をされたい。その際、無電柱化を推進するよう、移管等の都への働きかけを含め、取り組まされたい。	富士見台駅の北側では、駅前に一般車両やタクシーの乗降等を可能とする広場を整備するための用地を取得しました。今後、道路整備等の進捗に合わせて、広場を整備します。線路沿いには歩道のある主要生活道路1号線を早期に整備します。 中村橋駅周辺では、令和4年度から、美術館、図書館の再整備に合わせたまちづくりに取り組んでいます。中杉通りの安全な歩行空間の確保や街並みの整備について、検討を進めています。 区道の無電柱化については、練馬区無電柱化推進計画に基づき整備を行っており、道路整備等にあわせて取り組んでいます。	A① C*①③
自民党	72	44	重要事項	富士見台一丁目公園用地について、地域コミュニティの場及び防災公園として機能するよう早期に整備されたい。また、整備に当たっては協議会等を設置し、丁寧に地域住民の意見を聞きながら進められたい。	富士見台一丁目の公園予定地は、みどりの保全や地域の防災性向上の観点から、令和3年度に取得しました。 公園整備については、予算の平準化等を図りながら計画的に進めています。アクションプランで示している公園に続いて、本公園の整備が進められるよう、今後都市計画の手続きを行う予定です。 整備に当たっては、計画検討の段階から様々な機会を設けて、地域の皆様からご意見を伺い、皆様に親しまれる公園となるよう取り組んでいます。	C*①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	73	45	重要事項	防災上の観点から、石神井公園駅南口西地区再開発事業の早期実現に向け、引き続き努力されたい。	石神井公園駅南口西地区第一種市街地再開発事業については、令和4年10月に市街地再開発組合が設立されました。現在、組合が新築工事を進めています。引き続き、再開発事業が円滑に進むよう支援し、早期実現に向けて取り組んでいきます。	A①③
自民党	74	46	重要事項	石神井公園駅と練馬高野台駅区間を通る「長命寺通り」の道路拡幅整備をされたい。	主要区道31号線の一部は生活幹線道路に位置付けています。これまで病院の開設等にあわせて車道の拡幅や歩行者空間の確保を行ってきました。路線全体の整備時期は未定ですが、補助232号線の整備状況を踏まえながら検討します。	C*①
自民党	75	47	重要事項	下石神井を經由し、順天堂練馬病院に行く新交通システムの早期実現をされたい。	令和7年1月からデマンドタクシーの実証実験を南大泉、東大泉地域において実施し、新たな交通手段の実効性を検証します。来年度は、実証実験の結果を踏まえ、追加の実証実験を行います。	A①②
自民党	76	48	重要事項	下石神井地域は狭小道路や住宅密集エリアがある。火災や災害対策の観点から道路整備及び拡幅をされたい。	下石神井2・5・6丁目では、区独自の防災まちづくり推進地区に指定しています。災害時に、避難や緊急車両の通行を確保するため、狭あい道路の拡幅や危険なブロック塀等の撤去を促進しています。	A①②
自民党	77	49	重要事項	下石神井と南田中の境界等、旧早稲田通りの拡幅を推進されたい。	旧早稲田通りの拡幅の要望について機会を捉えて東京都に伝えていきます。	A③
自民党	78	50	重要事項	上石神井駅周辺地区の南北道路(外環の2)の整備に当たっては、商店街への動線や通学路などを考慮し、道路による東西分断とならないよう、横断歩道の設置場所など、地域の意見・要望を最大限取り込む努力をされたい。	南北道路(外環の2)の整備については、事業者である東京都と連携し、取り組んでいます。東西の適切な往來の確保を含め、地域の皆様のご意見を伺いながら駅周辺のまちづくりを進めていきます。	A①②③
自民党	79	51	重要事項	都営上石神井団地の建て替えが進んでいるが、都と連携し団地の一階部分に介護医療の診療所を設置されたい。	都営上石神井団地の建替えに関して、機会を捉えて都に要望を伝えていきます。	C*③
自民党	80	52	重要事項	大泉学園駅北口再開発のために中断していた、大泉学園駅発着の空港行きバス路線の復活を事業者に働きかけられたい。	民間バス事業者に、大泉学園駅発着の空港行きバス路線の導入要望を引き続き伝えていきます。	A③
自民党	81	53	重要事項	都市計画道路放射7号線の早期完成に向け、まちづくりをあらゆる方面で積極的に支援されたい。	放射7号線は、東京都が買収・整備を進めています。都道24号線から福泉寺通りまでの約1kmの区間では、街路築造工事が進められており、工事が完了したのち、暫定的に交通開放される予定です。区では、放射7号線の事業促進と道路整備に併せた周辺の市街地形成のため、平成28年3月に地区計画を決定しました。また、残された用地の取得についても、引き続き東京都へ早期整備を働きかけていきます。	A②③
自民党	82	54	重要事項	補助232号線を早期に完成されたい。また、補助132号線のさらなる延長に取り組まれたい。	補助232号線は、富士街道から再開発事業区域の区間において、令和4年10月に事業認可を取得し、用地取得に必要な調査を実施するなど、関係権利者との協議を進めています。再開発事業の進捗とあわせて、早期完成を目指して取り組んでいきます。補助132号線IV期区間は、都の第四次事業化計画の優先整備路線に選定されています。引き続き、早期の事業着手に向けて取り組んでいきます。	A①② C*①②
自民党	83	55	重要事項	都市計画道路補助135・232号線の整備にあたり、地域の声を受け止め、不安解消に努められたい。また、大泉井頭公園の拡張整備の際は近隣住民の意見を反映し、地域に愛される公園とされたい。	都市計画道路補助135号線・232号線は、「大泉第二中学校の教育環境保全と大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針」に基づき、地域の皆様からご意見を伺いながら整備を進めていきます。大泉井頭公園については、「水辺空間の創出」をテーマに、今後基本計画の検討を行う予定です。地域の皆様のご意見を伺うとともに、関係機関との調整や基礎調査を行うなど、丁寧に検討を進めていきます。	A①② B*①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	84	56	重要事項	都市計画道路補助230号線（西武池袋線と交差する区間）が次期優先整備路線に選定されるよう、東京都に働きかけられたい。	第四次事業化計画の計画期間が令和7年度末までであることから、新たな整備方針の検討に着手しました。社会経済情勢の変化や道路に対するニーズの多様化などを踏まえながら、都および関係区市町と連携しながら検討を進めていきます。	C*③
自民党	85	57	重要事項	主要区道64号線の早期事業化に取り組まれない。仮に、すぐに事業化が出来ない場合、局所改修等を行い、大泉学園第9号踏切周辺の安全対策に取り組まれない。	主要区道64号線は、生活幹線道路に位置付けています。整備時期は未定ですが、道路整備の際には幅員や歩道の整備を検討します。大泉学園第9号踏切周辺においては、道路の局所改修を実施するための用地取得に取り組めます。	A①② C*①
自民党	86	58	重要事項	都市計画道路補助156号線の整備の際は、南大泉地域集会所付近に交番を新設するよう関係機関に働きかけられたい。	都市計画道路補助156号線は、令和3年4月に、東京都が事業認可を取得し、現在、事業が進められています。交番の新設については、沿道周辺のまちづくりを進める中で、地域の皆様の意見を伺い、警視庁に働きかけていきます。	C*③
自民党	87	59	重要事項	保谷駅周辺まちづくり協議会から提出された各種要望に真摯に向き合い、早期の課題解決に取り組まれない。また、西武池袋線の立体化について、早期に「事業候補区間」となれるよう各種取り組みを進められたい。	保谷駅周辺地区まちづくり協議会が取りまとめた「まちづくり提言書」に基づいて、補助156号線沿道周辺地区のまちづくりに取り組んでいます。西武池袋線の立体化については、西武新宿線の立体化が円滑に進められる段階になった際に、次に事業を実施する区間として、西東京市と連携し、東京都に働きかけていきます。	A① C*③
自民党	88	60	重要事項	保谷駅ビルのエスカレーターが通勤時間帯、練馬区側のみ使用できない状態になっている問題の解決に向け、引き続き関係機関への働きかけを継続されたい。	保谷駅ビル（ステア）のエスカレーターについては、以前より、西東京市と協議のうえ、管理会社に対して通勤時間帯も利用できるよう申し入れています。ビルの管理組合からは、利用者の安全確保の点から、やむを得ず混雑時の利用を制限しているとの回答を受けています。	D
自民党	89	61	重要事項	練馬駅北口駐車場地下2Fの大規模改修をされたい。	練馬駅北口地下駐車場は適宜修繕を行っています。引き続き、安全性の確保と経費の抑制を図りながら効率的に運営していきます。	C*①
自民党	90	62	重要事項	田柄川緑道は相互歩行可能な歩道と緑地の確保、また「水」と「区民の憩いの場」をテーマに、地域の声を反映し早急に再整備されたい。	再整備が完了していない道路区間については、地域の皆様のご意見を伺いながら、特色のある道路を目指して検討を進めています。令和7年度は改修方針の検討を行います。	A①
自民党	91	63	重要事項	田柄二丁目の公園予定地の公園整備を早期に着手されたい。また、整備に向けて地域住民による公園整備協議会等を設置されたい。	（仮称）田柄二丁目公園については、令和6年10月に事業認可を取得しました。令和7年度からは、設計に着手する予定です。整備に当たっては、計画検討の段階から様々な機会を設けて、地域の皆様からご意見を伺い、皆様に親しまれる公園となるよう取り組んでいきます。	A①②
自民党	92	64	重要事項	稲荷山公園の整備にあたっては、スケジュールの早期提示や近隣の代替地のあつせんなど対象地域の住民に寄り添った対応をされたい。また、周辺住民の意見を取り入れた公園にされたい。	稲荷山公園については、都心近くに位置しながら貴重な動植物に出会うことができ、「武蔵野の面影」を身近に感じながら様々な活動や交流を展開できる公園として整備していきます。昨年度「稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」を設置し、整備内容、自然環境の保全方法および段階的な整備の進め方など、専門的な見地から検討を行っています。検討状況は、広報誌を発行するなど、適宜情報発信を行っています。本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。引き続き、事業の節目ごとにオープンハウスや説明会等により関係権利者の方々に説明し、ご意見を伺いながら進めていきます。	A①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	93	65	重要事項	ボール遊びや花火が楽しめる公園・児童遊園を増設されたい。	児童遊園や公園・緑地は、それぞれの目的や役割等を踏まえて整備しています。現在、各公園等の機能や規模等を踏まえた改修を計画的に進めるための検討を進めており、令和8年度に計画を策定する予定です。広さが十分に確保できる公園では、改修の際に、地域の要望を伺いながら、ボール遊び等多様な利用方法について検討していきます。	C*①②
自民党	94	66	重要事項	北町三丁目児童遊園と北町みのり公園を、関連性のある利便性の高い公園へ整備されたい。	児童遊園や公園・緑地は、それぞれの目的や役割等を踏まえて整備しています。現在、各公園の機能や規模等を踏まえた改修を計画的に進めるための検討を進めており、令和8年度に計画を策定する予定です。改修の際には、周辺の状況を踏まえ、地域の要望を伺いながら、整備について検討していきます。	C*①②
自民党	95	67	重要事項	練馬城址公園の事業を進めるにあたっては、都との連携を強化し、区及び区民が求める機能を反映した公園整備となるよう協議・調整を進められたい。また、地元要望の強い「親水公園」としての機能を中心に整備されたい。公園周辺の住環境の整備には、区独自の取り組みも検討されたい。さらに、にぎわいの拠点としてカーセルエルドラドを設置されたい。	令和5年5月に公園の一部が開園しました。公園や豊島園駅の駅舎、駅前広場の再整備にあわせ、公園と駅前広場に接する区道について、景観に配慮しながら、歩行者が安全で快適に通行できるよう整備を行うなど、区としても取組を進めてきました。区議会と区が一体となって求めてきた「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」の機能を備えた公園となるよう、未開園部分の整備に向けて、引き続き都と調整を進めていきます。カーセルエルドラドについては、所有者である西武グループが活用を検討中と伺っています。引き続き、節目節目で状況を確認していきます。	A③ C*①③
自民党	96	68	重要事項	スタジオツアー東京による集客が周辺地域及び商店街の活性化につながるよう、早期にまちづくりを推進されたい。また、補助133号線の整備を早期に実現し、周辺商店街から中村橋駅や富士見台駅とのネットワークを形成し、スタジオツアー東京とのコラボレーションを含めた街の活性化に取り組まれたい。併せて、施設周辺の交通渋滞を予防する道路整備や、周辺住民が安心して暮らせるよう施設周辺の防犯カメラの増設、スタジオツアー東京来場者が利用できる民泊も含めた宿泊施設を整備されたい。	令和4年7月にワーナーブラザーズや地元商店会、産業団体等を構成員とする「スタジオツアー東京関係機関連絡会」を設置し、賑わいの創出、地域経済の活性化に繋げる取組について、情報共有や意見交換を図っているほか、オリジナルフラッグの掲出、区内周遊ツアーなどを実施しています。引き続き、連絡会と連携しながら地域の活性化に取り組んでいきます。なお、宿泊施設の間合せには区内の宿泊施設を案内しています。防犯カメラについては、町会・自治会、商店会等の地域団体を対象に設置費用の補助を行っています。今年度、都の制度を活用し、補助率の引き上げを行ったことで、例年よりも多くの団体から申請をいただいております。今後も補助制度を活用することで、地域団体が防犯カメラを増設できるよう、周知・啓発していきます。補助133号線の早期整備については、引き続き、東京都に働きかけていきます。	A②③
自民党	97	69	重要事項	練馬城址公園に時計が設置されていない。時計の設置とともに、避難場所としての防災性に優れた公園となるよう都に働きかけられたい。また、外周道路の円滑な交通が確保できるよう拡幅整備されたい。	練馬城址公園ではサービスセンターの壁面に時計が設置されました。区議会と区が一体となって求めてきた、「広域防災拠点」として必要な機能を備えた公園となるよう、引き続き都と調整を進めていきます。公園外周道路については、公園と一体となった環境整備を行うよう、都へ要請してきました。引き続き、公園整備に合わせて地域の安全性が向上するよう、整備内容について協議を進めていきます。	A③ C*③

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	98	70	重要事項	新しい学習指導要領は、質・量ともにこれまでよりも拡充を図っており、着実な履行に努められたい。また、着実な履修のためにも授業時間数のさらなる確保が求められている。都教委が認めている月2回の土曜日授業の実施をされたい。	今年度から年4回の土曜日授業を実施しており、年間を通して、学習に必要な標準授業時数は十分に確保できています。教員の働き方改革の視点で、文部科学省から、標準授業時数を大幅に上回っている学校の改善が求められています。引き続き、適切な時数を確保していきます。	A② D
自民党	99	71	重要事項	子供たちの学習環境の充実につながるように、教職員の働き方改革を適切に進められたい。	学校における教員の働き方改革の取組を進めていきます。	A①②
自民党	100	72	重要事項	現在、教職員が行っている学校事務のサポートや部活動を支えている外部指導員などの人材確保のために、教育委員会管理下の外郭団体の設置を検討されたい。	区では、学校サポーターや部活動外部指導員など、数多くの地域の方々に教育活動へのご協力をいただいています。東京都教育委員会が設置している学校支援機構と連携しながら引き続き人材確保に努めていきます。	D
自民党	101	73	重要事項	小中学校児童・生徒に一人一台配備されたタブレットPCを最大限に活用するために、ICT支援員の全校配置など教員のICT利活用の支援をされたい。	ICT支援員は、国の水準（4校あたり1人配置）を満たしており、現在の配置人数は妥当と考えています。ICT支援員による支援に加え、ヘルプデスクや各校に設置したICT活用推進リーダーへの研修等の取組を行い、教員のICT活用能力向上の取組を進めます。	D A①
自民党	102	74	重要事項	授業での活用はもとより、配布物のオンライン化などを含め、学校内外問わずタブレットをさらに活用されたい。	児童生徒への配付物については、内容に応じてタブレットPCを活用し電子データでも送信しています。保護者への配付物については、スマートフォンやパソコンから確認できる情報伝達サービス（sigfy）を令和5年度に導入しました。	A①②
自民党	103	75	重要事項	不登校児童・生徒の学習支援として、オンライン授業を導入されたい。	学校では、やむを得ず学校に登校できない児童・生徒に対して、オンラインを活用した学習支援を個々の状況に応じて実施しています。学校教育支援センターでは、適応指導教室を利用する生徒へのオンデマンド型授業を実施しており、令和4年度からは、タブレットPC等を利用して、不登校児童・生徒への学習支援に取り組んでいます。令和5年8月に改定した「練馬区教育委員会不登校対策方針」に基づき、令和6年度からメタバースを活用した学習・相談支援を試行実施し、ICTを活用した支援の更なる充実に向け、具体的な検討を進めています。	A②
自民党	104	76	重要事項	安全安心対策として学童クラブの校内化にスピード感をもって取り組まれたい。また、学童クラブの待機児対策として、ねりっこクラブの早期推進と夏休みの居場所事業の全校実施を図られたい。	学童クラブの校内化および「ねりっこクラブ」については、早期全校実施に向けて取り組んでいます。令和7年4月に、新たに3校でねりっこクラブを開設し、62校に拡大します。あわせて、区独自の待機児童対策として「ねりっこプラス」を拡大します。引き続きねりっこクラブの拡大を進め、すべての小学校に夏休みも含めた長期休業中の居場所を確保します。	A①②
自民党	105	77	重要事項	区立中学校選択制度の目的の一つである「魅力ある学校づくり」をより推進し、積極的に選ばれる学校となるよう、各校の魅力づくりをさらに支援するとともに、その魅力発信を強化されたい。	魅力ある学校づくりの支援のため、引き続き、区立小中学校との連携を図り、学校案内冊子の作成や学校公開等を通じて、魅力の発信に努めていきます。	A②
自民党	106	78	重要事項	英語の教科化に伴い、国語の授業時間数が削減されることの無いよう「読み書き算」のさらなる徹底を図られたい。また、「特別な教科」となった道徳に関して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる教育となるよう創意工夫と充実を図られたい。	令和2年度から小学校での英語が教科化されましたが、国語や算数の授業時数は削減されていません。「特別な教科 道徳」については、教科書や区独自の資料集等を活用した授業がさらに充実するよう、初任者研修を始めとした教員研修等の充実が努められています。	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	107	79	重要事項	特別な教科となった道徳授業のさらなる創意工夫と充実を図られたい。その一環として司馬遼太郎氏が子供たちのために書き下ろした『二十一世紀に生きる君たちへ』を副読本にされたい。	道徳については、教科書を活用した授業が更に充実するよう、教員研修の充実にも努めていきます。 『二十一世紀に生きる君たちへ』を副読本にする予定は現在のところありませんが、教科書や練馬区道徳副読本を主体として様々な教材を効果的に活用するよう、各学校に促してまいります。	A② D
自民党	108	80	重要事項	石神井公園駅周辺に分譲マンション等の販売計画が多数あるなど、石神井エリアの人口増加が顕著である。光和小学校や谷原小学校、北原小学校、南田中小学校など周辺小学校を増築するなど、普通教室を確保されたい。	大規模マンションの建設などによる今後の児童数の推移については、関係部署とも情報共有を図り十分に注意を払ってまいります。学校と調整を行いながら、教室の利用方法の見直し等により普通教室を確保してまいります。	A②
自民党	109	81	重要事項	石神井公園駅に最も近い避難拠点である光和小体育館は狭い。災害対策の観点から早期に改築されたい。	築50年の時点で長寿命化改修の適否を判断し、その後の方針を検討します。避難拠点や一時避難場所としての機能については、防災所管と綿密に連携し、教室等も活用して機能の確保に取り組んでいます。	C*①
自民党	110	82	重要事項	下石神井地域の人口増加が顕著である。石神井南中学校の長寿命化事業について、周辺住民の要望をしっかりと聞かされたい。	工事内容の検討にあたっては、将来人口推計を踏まえ、住民の皆様のご意見を伺いながら検討します。 機会を捉えて保護者や地域住民の皆様へ情報発信してまいります。	A②
自民党	111	83	重要事項	関町小学校校庭に散水栓の突起物がある。児童の安全確保の観点から早期に突起物を撤去されたい。	校庭にある散水栓は令和6年度中に移設する予定です。現在、移設場所について学校と協議しています。	A①
自民党	112	84	重要事項	大泉第二中学校は下記事項を盛り込んだうえで現位置での再建を軸に検討し、早期の取り組み方針を策定し、教育環境を今よりも大幅に向上されたい。 ①校舎の高層化により延床面積を大幅に増やし、大二中の特色である文化活動のためのスペースを充実していくこと ②現在よりも広い体育館や地下の活用も含めスポーツ環境を充実していくこと ③既に取得している関連用地の活用と併せ、現在の屋外運動場よりも広い運動場面積を確保していくこと	「大泉第二中学校の教育環境保全と大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針」に基づき、現中学校の敷地を活用するとともに、周辺敷地の一部を取得し、大泉第二中学校の教育環境の保全を目指します。 既に取得している用地を第二運動場として活用するほか、既存の体育館については2倍程度の広さを確保するなど、望ましい教育施設機能を確保してまいります。	C*①②
自民党	113	85	重要事項	大泉第二小学校の改築にあたっては、北側に隣接する区民農園用地を有効活用し、児童生徒が思いっきり体を動かせる環境を担保されたい。	隣接する南大泉区民農園は、今年度、休憩施設の改修やフェンスの新設工事等を行い、令和7年3月の再開を目指しています。区民から早期の再開を望む声が寄せられており、大泉第二小学校の改築に活用することは非常に大きな制約があると考えています。 今後の基本設計において、敷地内に建設する仮設校舎の規模や位置、建設工程の工夫などにより、グラウンドを最大限確保できるよう取り組んでまいります。	C*②
自民党	114	1	練馬区商店街連合会	令和7年度の全国都市農業フェスティバル開催に合わせて、区商連としても関係機関会議の構成団体として都市農業にちなんだ区の魅力発信につながる取り組み実施を考えており、取り組みに対して支援されたい。	「全国都市農業フェスティバル実行委員会」の構成員である練馬区商店街連合会が行う、都市農業にちなんだ区の魅力発信につながる取組を支援します。	B07①
自民党	115	2	練馬区商店街連合会	イベント事業に対する区補助金は財政的足腰の弱い商店会にとって大きな支えとなっている。現在も3年以上に渡ったコロナ禍の影響は依然として残っており、イベント再開にあたっての人材確保や経費面で課題となっているため、来年度に向けてイベント事業に対する補助率5分の6の復活をされたい。	コロナで深刻な影響を受けている区内商店街を支援するための緊急対策として、令和2年度から5年度までイベント事業経費への補助率の引き上げを行いました。 コロナが5類に移行し、商店会イベントも従来の形で実施され、コロナ前と同等以上の賑わいを取り戻しているため、イベント事業経費への補助率の上乗せ補助(5/6)復活に関する予算措置は困難です。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	116	3	練馬区商店街連合会	エネルギー価格をはじめ諸物価の上昇が続いており、消費に影響するのは避けられないと心配している。是非来年度は商店街はもとより区民の方からも好評を頂いているプレミアム商品券を発行されたい。	コロナで深刻な影響を受けている区内商店街を支援するための緊急対策として、令和2年度から5年度までプレミアム付商品券事業への支援を行ってきました。コロナが5類に移行し、多くの商店会において、売出や商店会イベントが従来の形で実施され、コロナ前と同等以上の賑わいを取り戻しているため、練馬区商店街連合会が実施するプレミアム付商品券事業へ支援する予定はありませんが、令和7年度も景気対策の一環としてキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。	D
自民党	117	4	練馬区商店街連合会	現在、区商連加盟の商店会は役員会や各種会議に使用するほか、売り出しやイベント時に使用する会場、物品等の保管場所として、部屋などを賃借しているが、家賃は多いところで月額7万と重く、商店会が行う事業やイベント実施に影響が生じている。地域活動倉庫では数に限りもあり遠方のため利用できていない。商店街活動充実を図るために、倉庫・会議室の確保への支援として、家賃の一部について補助する方式も含めた制度を検討されたい。	イベント開催時等、一時的に倉庫等を使用する場合の賃借料については、区のにぎわい商店街支援事業で補助対象としています。一方、日常的な会合等で会議室・倉庫を使用する場合の賃借料については、都補助事業の対象外となっており、区においても都に準じて補助対象外としています。	A① D
自民党	118	5	練馬区商店街連合会	キャッシュレス決済導入については、様々な方式があるほか手数料や入金管理など検討すべき諸条件が多く、導入をためらっている商店も多い。キャッシュレス決済ポイント還元事業は売り上げ増につながる店舗がある一方で、まだまだ導入が進まない現状もあるため、キャッシュレス決済ポイント還元事業の継続実施と、各商店が円滑に導入を図れるような様々な支援をされたい。	今年度の国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して補正予算を編成し、来年度、景気対策の一環としてキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。デジタル化推進アドバイザーの派遣や商店街デジタル化セミナーの開催などによりキャッシュレス決済導入のメリット等を紹介し、導入促進を図るとともに、キャッシュレス決済促進支援事業補助金等を活用して商店会が行う取組を支援しています。これらの取組を引き続き実施し、商店街のキャッシュレス化を支援していきます。	B07① A①②
自民党	119	6	練馬区商店街連合会	LEDランプは、消費電力が少なく寿命が長いことから省エネ対策としても、商店会は積極的に街路灯のLED化を進めたが、LEDランプであっても保証期間経過後にシステム全体が老朽化する前にランプが切れて交換せざるを得ないケースが生じている。現在、水銀灯ランプのような無償交換方式はなく、商店会独自で対応をしているが、LEDランプ交換に要する経費は高額であるため、数個単位でも申請可能な個別交換に対する補助制度を創設されたい。	都は、令和4年度から、再生可能エネルギー推進事業として、街路灯へのソーラーパネル等の設置を行った場合、LEDランプ交換に要する経費への補助事業(8/10)を開始しました。区は、区商連からの予算要望を受け、令和5年度から都補助事業の上乗せ措置(1/10)を行っています。再生可能エネルギーの推進を伴わないLEDランプ交換は、都補助事業の対象外となっており、現在は、区においても都に準じて補助対象外としています。商店街の街路灯のLEDランプ交換が各商店街の負担になっていることから、令和7年度に実態を把握した上で、個別交換に対する補助の必要性等について検討します。	C*①
自民党	120	7	練馬区商店街連合会	区商連の共通商品券事業は、制度的に毎年度財源不足・赤字があり、区商連会計より補填をしている。将来的にはかなり厳しい状況となるため、共通商品券の事業運営にかかる経費の一部について、補助金による支援をされたい。	共通商品券事業にかかる印刷経費および商品券電算手数料等、事業運営にかかる費用への補助は困難です。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	121	1	一般社団法人 練馬産業連合会	慢性的な人材不足により、中小零細企業の事業継続、存続が危ぶまれるなか、賃上げや労働環境の改善に向け努力をしている企業への、区民と事業者の合同企業説明会等の定期開催に向け支援の拡充をされたい。	区内中小企業の経営の安定と向上のために、様々な用途や状況に応じた14種類の融資を設けており、利子の一部や信用保証料の補助を区が負担しています。練馬ビジネスサポートセンターでは、専門相談やセミナー等も実施しており、引き続き、積極的に参加する事業者の支援に取り組んでいきます。 令和6年度から人材確保に取り組む区内事業者を対象に、気軽に参加できる交流会や合同企業説明会を実施しています。引き続き、人材確保支援事業に取り組んでいきます。	A①
自民党	122	2	一般社団法人 練馬産業連合会	スタジオツアー東京の賑わいを区内周遊等に結び付け、同時に農業、ものづくりなど区ならではの魅力発信と商工業者の一層の活性化を図られたい。	区の魅力を発信するため、令和5年度から区内周遊促進事業（ようこそ練馬ぶらり旅）を実施しています。本事業では、収穫体験や練馬産業見本市などをツアー行程に取り込むとともに、ツアー中の飲食も練馬産野菜を使用した飲食店を積極的に活用しています。 引き続き、ツアーを通して練馬の魅力発信や区内産業の活性化に取り組んでいきます。	A①②
自民党	123	3	一般社団法人 練馬産業連合会	事業者の活性化、区民の消費喚起に大きく寄与しているキャッシュレス決済ポイント還元事業を他のQRコード決済サービスにも対象を広げられ、継続されたい。	今年度の国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して補正予算を編成し、来年度、景気対策の一環としてキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。 対象とする決済サービスについては、費用対効果等を踏まえ、決定します。	B07①
自民党	124	4	一般社団法人 練馬産業連合会	練馬まつりと産業見本市の来場者数に大きな乖離があり、引き続き両イベント間の導線に配慮いただき、見本市会場でのさらなる集客のためのイベントを練馬産業連合会とともに企画し、区内の産業のPRや販路拡大、ビジネス交流につながる「練馬産業見本市」となるよう、より一層の充実を図られたい。	来場者に各会場を巡っていただけるよう、練馬まつりと合同でのスタンプラリー実施やパンフレット作成等に取り組んでいます。また、練馬産業連合会と連携し、子ども向け特別企画を実施したことで大幅な来場者増となりました。 引き続き、練馬産業見本市の更なる充実に向けていきます。	A② B07①
自民党	125	1	東京商工会議所 練馬支部	区が補助している従来のマル経融資への利子補給を50%に拡充されたい。	マル経融資の利子補給については、区内の実績や他区の状況などから、現在の補助率は妥当であると考えています。 なお、新型コロナウイルス感染症対策のマル経融資に対しては、50%の利子補給を行っています。	D
自民党	126	2	東京商工会議所 練馬支部	マル経融資の利子補給期間を3年から5年へ延長されたい。	マル経融資の利子補給期間については、区内の実績や他区の状況などから、現在の補助期間は妥当であると考えています。	D
自民党	127	3	東京商工会議所 練馬支部	区内事業所に就職を希望する方に向けた、区内事業所の紹介、及び低予算で参加できる企業説明会を開催されたい。	令和6年度から人材確保に取り組む区内事業者を対象に、気軽に参加できる交流会や合同企業説明会を実施しています。引き続き、人材確保支援事業に取り組んでいきます。	A①
自民党	128	4	東京商工会議所 練馬支部	区内事業所の人材確保・定着支援に向けた個別支援を強化されたい。	令和6年度から開始した人材確保支援事業のほか、練馬ビジネスサポートセンターにおいて、人材の確保と定着に資する労務相談業務を実施しています。	A①
自民党	129	5	東京商工会議所 練馬支部	技術・開発力の高いシニア人材や女性など、地元就職の意欲が高い人材に焦点を絞った採用支援施策を充実されたい。	令和6年度から人材確保に取り組む区内事業者を対象に、気軽に参加できる交流会や合同企業説明会を実施しています。引き続き、人材確保支援事業に取り組んでいきます。 シニア人材については、シニアセカンドキャリア応援事業において、就業セミナー、職場体験、おしごと説明会を実施し、シニアを積極的に採用したい企業と、就業を目指す高齢者のマッチングを行い、近隣地域での就業を支援しています。 子育て・介護等により離職した女性に向けて、ハローワークなど関係機関と連携し、再就職支援講座、面接会を実施しています。	A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	130	6	東京商工会議所 練馬支部	社員教育・研修参加費への補助金制度を創設されたい。	国や都は、従業員のキャリアアップやスキルアップを支援する助成制度等を設けています。区独自に助成制度を創設する考えはありません。 引き続き、これらの制度の周知に取り組んでいきます。	D
自民党	131	7	東京商工会議所 練馬支部	人材育成のための各種検定試験受験料への補助金制度を創設されたい。	国や都は、従業員のキャリアアップやスキルアップを支援する助成制度等を設けています。区独自に助成制度を創設する考えはありません。 引き続き、これらの制度の周知に取り組んでいきます。	D
自民党	132	8	東京商工会議所 練馬支部	高齢化への対応のため企業が健康経営を推進する動機付けになるような支援施策を充実されたい。	東京都が健康経営に関する普及啓発リーフレットを作成しています。引き続き、練馬ビジネスサポートセンターと連携し、周知啓発に努めます。	A②
自民党	133	9	東京商工会議所 練馬支部	多様な働き方を後押しするテレワーク環境を推進する事業者への補助金制度を創設されたい。	国や都が、テレワーク環境を推進する事業者への財政支援に取り組んでいます。区独自の補助制度を設ける考えはありません。	D
自民党	134	10	東京商工会議所 練馬支部	事業承継対策の第一歩である「自社株式の評価の重要性」を周知されたい。	練馬ビジネスサポートセンターにおいて、事業承継に関する相談の機会を通じ、「自社株式の評価の重要性」の周知を行っています。	A②
自民党	135	11	東京商工会議所 練馬支部	個別具体的な事業承継事例の情報（親族内承継、従業員承継、M&A）を発信されたい。	練馬ビジネスサポートセンターにおいて、相談事業や事業者支援サイトにより、事業承継事例の発信に取り組んでいます。	A②
自民党	136	12	東京商工会議所 練馬支部	後継者不在企業に対するM&Aの推進として、東京都事業承継・引継ぎ支援センターとの連携を強化されたい。	練馬ビジネスサポートセンターでは、東京都事業承継・引継ぎ支援センターと連携しながら、セミナー等の実施を通じて、事業承継の周知・啓発に取り組んでいます。	A②
自民党	137	13	東京商工会議所 練馬支部	政府が推進する「パートナーシップ構築宣言」について、周知だけではなく企業登録の促進と登録企業の優先契約・発注など強力に推進されたい。	区のホームページでパートナーシップ構築宣言を掲載するなど、周知啓発に努めました。平成19年度に小規模事業者登録制度を設け、登録した区内小規模事業者への発注を進めています。	A②
自民党	138	14	東京商工会議所 練馬支部	区が発注する事業について、コスト高騰を踏まえた積算基準を柔軟に見直されたい。	発注に当たっては、市場の動向等を踏まえ、適正な価格設定に取り組んでいます。引き続き、原材料費等の状況を踏まえながら、適切に対応していきます。	A①
自民党	139	15	東京商工会議所 練馬支部	補助制度の創設など、賃上げ原資確保への取り組みを支援されたい。	国は、賃上げを実施した事業者を対象とした税制優遇制度や補助制度を設けています。区独自の支援を行う考えはありません。 引き続き、こうした制度の周知啓発に取り組んでいきます。	D
自民党	140	16	東京商工会議所 練馬支部	練馬区版事業者向けIT導入補助金を創設されたい。	国や都が、IT導入を推進する事業者への財政支援に取り組んでいます。区独自に補助制度を創設する考えはありません。 令和6年度から企業活動のデジタル化を支援するため、業務効率化に資するソフトを設定したタブレット等の無料貸出事業を実施しています。	D
自民党	141	17	東京商工会議所 練馬支部	国や都の施策に加えて事業者の経営課題に即したIT導入・活用支援窓口を開設されたい。	練馬ビジネスサポートセンターで、「デジタルサポート相談」を実施しており、引き続き、相談事業に取り組んでいきます。	A①
自民党	142	18	東京商工会議所 練馬支部	取り組み事例を業種別、規模別で紹介する勉強会を実施したり、定期的に情報を発信されたい。	練馬ビジネスサポートセンターでは、専門相談、セミナー等を実施しているほか、産業情報誌等を活用して、導入事例を周知しています。引き続き、相談の実施、事例の周知等に取り組んでいきます。	A①
自民党	143	19	東京商工会議所 練馬支部	育成プログラムを提示したり、連続講座を開催するなどDX推進担当者の育成を支援されたい。	練馬ビジネスサポートセンターでは、デジタル化をテーマとした「経営者セミナー」を実施し、企業の人材育成を支援しています。	A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	144	20	東京商工会議所 練馬支部	区内におけるIT導入希望事業者とIT事業者との、アプリやシステムなど各種ツールを含むツール別相談会やマッチング支援事業を開催されたい。	令和4年度から、デジタル化を推進したい区内事業者とIT事業者のマッチングをテーマとした「練馬ビジネスチャンス交流会」を実施しています。引き続き、マッチングによる事業者支援に取り組んでいきます。	A①
自民党	145	21	東京商工会議所 練馬支部	脱炭素ソリューションの認知度が向上するよう周知されたい。	国や都は、脱炭素に関する事業者向け相談窓口を設置しているほか、補助制度等を設けています。練馬区地球温暖化対策地域協議会と連携し、引き続き周知に努めていきます。	A②
自民党	146	22	東京商工会議所 練馬支部	東京商工会議所で行なっているeco検定（環境社会検定試験）の区内事業者への受験料を補助したり、周知に努められたい。	受講料は、事業活動の範囲で取り扱うことが基本と考えています。練馬区地球温暖化対策地域協議会のホームページや事業者向けチラシを通じて、引き続き周知に努めていきます。	D A②
自民党	147	23	東京商工会議所 練馬支部	GX推進のための専門家を各事業所に派遣されたい。	東京都が専門家派遣の事業を実施しています。練馬区地球温暖化対策地域協議会のホームページや事業者向けチラシを通じて周知しています。	A②
自民党	148	24	東京商工会議所 練馬支部	「練馬区カーボンニュートラル化設備設置等補助制度」の周知を強化し、補助金額を引き上げられたい。	練馬区地球温暖化対策地域協議会と連携して、引き続き、補助制度の周知に努めていきます。補助金額等は、技術革新の動向や価格の変動、利用実績等を踏まえ、見直しを検討します。	A② C*①②
自民党	149	25	東京商工会議所 練馬支部	東京商工会議所では「産学公連携相談窓口」を設置し、課題解決に向け57の連携研究機関（2024年7月現在）への橋渡しをするなど支援している。また、東京23区のうち10区とは支援機関として連携しており、とりわけ8区においては「産学連携研究開発支援事業」（北区／上限200万円）など、補助金などの制度を創設されたい。	令和7年度から、産学公連携の取組として、区内大学等とともに、商品サービス等の魅力を発信する企業活動を支援する事業を実施します。 なお、練馬ビジネスサポートセンターでは、令和6年度から、新商品・新サービスの開発等の事業展開に取り組む事業者に対して、必要な費用の一部を補助する「新規ビジネスチャレンジ補助事業」を実施しています。	B07① A①
自民党	150	26	東京商工会議所 練馬支部	「練馬区PayPayキャンペーン」を継続実施されたい。	今年度の国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して補正予算を編成し、来年度、景気対策の一環としてキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。	B07①
自民党	151	27	東京商工会議所 練馬支部	キャッシュレス決済導入を迷っている事業者への事務手続きに関する個別相談会を実施されたい。	キャッシュレス決済導入の相談を頂いた際は、新規加盟店用窓口等を案内するなど丁寧に対応しています。	A②
自民党	152	28	東京商工会議所 練馬支部	「練馬区PayPayキャンペーン」に初めて参加する事業者への決済手数料補助など手数料負担に関する支援を実施されたい。	キャッシュレス決済を利用する場合、事業者が決済手数料を支払うことが前提です。区内事業者におけるキャッシュレス決済の導入が一定程度定着したことから、区が手数料を補助することは考えていません。	D
自民党	153	29	東京商工会議所 練馬支部	創業支援として、創業前、事業開始時、販路開拓・事業計画見直し時など、ステージに応じた継続講座を開設されたい。	練馬ビジネスサポートセンターでは、入門編、基礎編、応用編、実践編と段階に応じた「創業！ねりま塾」や「起業・創業相談」を実施するなど、きめ細やかな創業支援に取り組んでいます。	A①
自民党	154	30	東京商工会議所 練馬支部	一度開業したが事業に失敗した事業者の再チャレンジ支援策を練られたい。	「創業！ねりま塾」では、事業に失敗した方や再チャレンジする方でも、学び直しができるよう再度塾生として受け入れています。また、再チャレンジする事業者に対して、総合相談の中で、中小企業診断士が中長期的な経営戦略の策定や業務改善の提案を行うなど、丁寧に支援しています。	A①
自民党	155	31	東京商工会議所 練馬支部	すでに実施されている「商店街空き店舗入居促進事業」のさらなる促進・強化と、事例共有をされたい。	練馬ビジネスサポートセンターで実施している「商店街空き店舗入居促進事業」を継続していきます。 事例共有については、事業者支援サイト「ねりまビジネスラボ」を活用していきます。	A①
自民党	156	32	東京商工会議所 練馬支部	都営大江戸線延伸後も、光が丘駅発の電車を残されたい。	延伸後の運行計画は、鉄道事業者が決定するものです。区民の皆様からいただく、運行計画に関する様々な意見や要望を、鉄道事業予定者である都に伝えていきます。	A③

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	157	33	東京商工会議所 練馬支部	都営大江戸線延伸の工事着手にあたっては、工事状況に関する適時適切な説明会を開催されたい。	大江戸線延伸の工事着手時期は未定ですが、工事に着手する際は、適時適切な時期に説明会を開催するよう、鉄道事業者である都に伝えていきます。	A③
自民党	158	34	東京商工会議所 練馬支部	企業内防災対策の周知・啓発を強化されたい。	区の防災対策については、『防災の手引』を配布して、周知・啓発するとともに、防災講話を実施しています。一時滞在施設として帰宅困難者を受け入れる企業等の備蓄については、都および区が、購入・更新費用の補助を行っています。スマートフォン充電用の発電機・蓄電池についても、令和6年度から補助を開始しました。引き続き、区内産業団体を通じ、各事業者に向けて、都および区が実施する各種取り組みについて周知・啓発を行ってまいります。	A①②
自民党	159	35	東京商工会議所 練馬支部	電力以外のエネルギー多重化の重要性の周知・啓発を強化されたい。	国、東京都および区が実施する補助制度の内容や導入効果も含めて、様々な媒体を活用しながら、引き続き周知・啓発に努めていきます。	A②
自民党	160	36	東京商工会議所 練馬支部	練馬区の防災対策に関する説明会を実施されたい。	防災対策を進めるため、「防災の手引」の配布や防災講話に取り組んでいます。引き続き周知・啓発に取り組んでいきます。	A②
自民党	161	37	東京商工会議所 練馬支部	練馬の魅力発信を強化・継続されたい。	区の魅力を発信するため、令和5年度から区内周遊促進事業（ようこそ練馬ぶらり旅）を実施しています。引き続き、ツアーを通して練馬の魅力発信に取り組んでいきます。	A①②
自民党	162	38	東京商工会議所 練馬支部	東京都や東京観光財団、及び隣接する近隣の自治体や関連事業者と連携されたい。	都や観光財団の補助金を活用した施策について、今後検討していきます。また、近隣自治体等との連携も、必要に応じて検討します。	C*①
自民党	163	39	東京商工会議所 練馬支部	「ワーナー ブラザース スタジオツアー 東京 -メイキング・オブ・ハリウッド・ポスター」への区外からの来街者の周遊促進施策を実施されたい。	令和4年7月にワーナーブラザースや地元商店会、産業団体等を構成員とする「スタジオツアー東京関係機関連絡会」を設置し、賑わいの創出、地域経済の活性化に繋げる取組について、情報共有や意見交換を図ってきました。また、区の魅力を発信するため、令和5年度から区内周遊促進事業（ようこそ練馬ぶらり旅）を実施しています。引き続き、関係団体と連携しながら地域の活性化に取り組んでいきます。	A①②
自民党	164	40	東京商工会議所 練馬支部	区のまちづくりについて、練馬区空き家地域貢献事業における空き家活用専用窓口の設置により、空き家所有者と活用希望団体とのマッチングスキームができています。練馬区におかれては、空き家だけではなく、空きテナントを抱える事業者においても、地域の活性化に資するテナントの誘致等に大きく貢献した土地活用を進める所有者へ助成金を用意するなど、商店街の活性化を促進されたい。	商店街の空き店舗対策事業として、区の「空き店舗活用商店街支援事業」や練馬ビジネスサポートセンターの「商店街空き店舗入居促進事業」を行っています。所有者への助成は困難ですが、今後もこれらの事業の活用により、地域の活性化に資するテナントの誘致等を進め、商店街の活性化を促進していきます。	A② D
自民党	165	1	一般社団法人 練馬区医師会	前期高齢者の健康診査の自己負担金を無料にされたい。	特定健診にかかる費用約12,000円に対し、自己負担は300円です。住民税非課税世帯は無料としており、負担感は少ないものと考えています。前期高齢者のみ自己負担金を無料にする考えはありません。今後とも受診率の向上に努めていきます。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	166	2	一般社団法人練馬区医師会	30歳代健診に一般胸部X線検査を復活されたい。	一般胸部エックス線検査については、毎年の年代別の精密検査結果を踏まえ、引き続き、国の指針に基づいて40歳以上を対象とする特定健診において実施していきます。	D
自民党	167	3	一般社団法人練馬区医師会	全ての健(検)診について、個別発送による周知・受診勧奨をされたい。	対象者には年度当初に健(検)診案内および受診券を送付しています。個別の再勧奨は、受診記録の確認、発送に時間を要すること等から、困難です。今後、効果的な勧奨について医師会と協議していきます。	D
自民党	168	4	一般社団法人練馬区医師会	胃内視鏡検査の委託単価は二重読影を反映した適正なものにされたい。	現在の委託単価は妥当と考えています。	D
自民党	169	5	一般社団法人練馬区医師会	子宮がん検診の受診機会の拡大、経膈超音波検査・HPV検査を追加されたい。	経膈超音波検査は、国の指針外の検査項目のため実施は困難です。 HPV検査については、令和6年度から国の指針にHPV検査単独法が追加されました。実施方法等について練馬区医師会と協議していきます。	D C07②
自民党	170	6	一般社団法人練馬区医師会	プレスト・アウェアネスの啓発及び乳がん検診、子宮がん検診を再勧奨されたい。	再勧奨通知およびがん検診の案内の中でプレスト・アウェアネスの啓発を行います。	B07②
自民党	171	7	一般社団法人練馬区医師会	前立腺がん検診の自己負担金無料化及び対象年齢拡大をされたい。	前立腺がん検診は、国による検診の評価等が定まっておらず、指針等が示されていないため、試行的な位置づけで実施しています。現時点で自己負担金の無料化および対象年齢の拡大は困難です。	D
自民党	172	8	一般社団法人練馬区医師会	前立腺がん検診の単独受診を医療機関でも受診可能にされたい。	令和7年度から前立腺がん検診を医療機関で単独受診できるように見直しを行います。	B07①
自民党	173	9	一般社団法人練馬区医師会	精密検査結果報告手数料の支払い対象の拡大及び委託料の適正化をされたい。	精密検査結果報告手数料については委託料や処理方法も含め医師会と協議を行います。	C07②
自民党	174	10	一般社団法人練馬区医師会	学童心臓検診で使用する心音心電計の更新費用を助成されたい。	心臓病検診は、児童生徒の健康診断の1項目であり、練馬区医師会に委託して実施しています。検査に必要な器材費はすべて委託料に含まれており、助成は困難です。	D
自民党	175	11	一般社団法人練馬区医師会	新型コロナウイルスワクチン接種費用を助成されたい。	令和6年度の接種費用は、国の助成金等を活用し、自己負担額を軽減しています。現時点で、令和7年度以降における国の助成金等の取扱いは、明らかになっていません。接種費用については、国や都の動向を注視していきます。	A①
自民党	176	12	一般社団法人練馬区医師会	おたふくかぜワクチン接種費の一部助成を全額助成にされたい。	おたふくかぜワクチンは引き続き高い接種率を維持しており、現在の助成制度は妥当と考えます。 なお、令和元年度から、生活保護受給世帯の被接種者を対象に全額助成を行っています。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	177	13	一般社団法人 練馬区医師会	インフルエンザワクチン接種費の助成をされたい。	高齢者向けインフルエンザワクチンの接種費用に係る一部助成を継続します。 小児向けインフルエンザワクチンの接種費用に係る一部助成は、都の補助事業継続に合わせて実施予定です。 今後、都が助成対象を拡大した場合は、対応を検討します。	A① C*①
自民党	178	14	一般社団法人 練馬区医師会	定期接種対象年齢外の子供のB型肝炎ワクチンの接種費を助成されたい。	定期接種の対象者等は、国の方針に基づいて決定・実施するため、定期接種年齢外の子どもに対する接種費用の助成は困難です。	D
自民党	179	15	一般社団法人 練馬区医師会	50歳以上の带状疱疹ワクチン予防接種費用助成を継続されたい。	带状疱疹ワクチンについて、国は、令和7年4月から65歳の方等を対象に定期接種化する方針を示しました。現時点で自己負担額等の詳細は明らかになっていません。今後、国の方針等を踏まえ、接種費用の助成額について、検討します。 定期接種対象者以外の方への助成については、国や都の動向を注視していきます。	A① C*①
自民党	180	16	一般社団法人 練馬区医師会	病児保育事業に対する委託料の継続及び増額と新たに感染症（隔離）加算の新設をされたい。	病児保育事業を令和7年度も継続して実施します。令和6年度に、当日キャンセル対応加算を新設するなど、これまで委託料の増額を図ってきました。さらなる増額や加算の新設は困難です。	A① D
自民党	181	17	一般社団法人 練馬区医師会	病児保育事業の施設利用登録料を負担されたい。	登録料は、事務手続き上必要な経費としてお支払いいただいています。これまで登録された方との公平性の観点から無料とすることは困難です。	D
自民党	182	18	一般社団法人 練馬区医師会	学校医及び幼稚園医の月額報酬等を引き上げられたい。	区の報酬額の水準は他区と比べ同等であることから、現時点で引き上げを行う考えはありません。	D
自民党	183	19	一般社団法人 練馬区医師会	「練馬区医師会診療連携・在宅医療サポートセンター」の運営に係る経費を助成されたい。	在宅医療推進事業への補助を目的に交付している練馬区在宅医療連携推進事業補助金を継続します。	A①
自民党	184	20	一般社団法人 練馬区医師会	練馬区休日急患診療所・練馬区夜間救急子どもクリニックの委託契約を継続されたい。	委託事業を継続します。	A①
自民党	185	21	一般社団法人 練馬区医師会	小児救急医療の後方病床確保事業の委託契約を継続されたい。	委託事業を継続します。	A①
自民党	186	22	一般社団法人 練馬区医師会	練馬・石神井休日急患診療所及び練馬区夜間救急子どもクリニックの設備・環境を充実されたい。	備品の清掃など環境整備に係る費用補助は困難です。	D
自民党	187	23	一般社団法人 練馬区医師会	練馬休日急患診療所及び石神井休日急患診療所に防犯カメラを設置されたい。	練馬、石神井ともに休日急患診療所付近に録画機能付き防犯カメラを設置していることから、現在のところ診療所内にカメラを設置する予定はありません。	D
自民党	188	24	一般社団法人 練馬区医師会	練馬区夜間救急子どもクリニック事業の人員費を満額支給されたい。	練馬区夜間救急子どもクリニックの診療報酬は、6歳未満の小児に係る加算を含め、練馬区医師会の収入となることから、人員費に調整率2分の1を乗じた額を委託料としています。 診療報酬加算の対象患者が5割を超えている現状から、引き続き現行の支給とします。	D
自民党	189	25	一般社団法人 練馬区医師会	石神井休日急患診療所における準夜の医療単位の追加及び看護師の増員に係る人員費を支給されたい。	診療需要に応える必要があることから、令和7年度から1医療単位を追加し、2医療単位分の人員費を支給します。 看護師を増員するための人員費については、感染症の流行などの状況により検討します。	B07① C*①
自民党	190	26	一般社団法人 練馬区医師会	練馬区の二次医療を推進するため二次救急医療機関への支援を継続されたい。	二次医療体制を維持するための支援を継続します。	A①
自民党	191	27	一般社団法人 練馬区医師会	二次救急医療機関の救急待機ベッドの確保を支援されたい。	二次救急医療機関は、救急待機ベッドの確保等を条件に東京都が指定しています。区では、救急待機ベッドを補充する方策の一つとして、区医師会が実施している後方支援病床の確保を含む在宅療養推進事業に財政支援を行っています。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	192	28	一般社団法人 練馬区医師会	大規模災害発生時に使用する衛星電話を最新鋭のものに更新されたい。	衛星電話は、都が指定する災害拠点病院および災害拠点連携病院に設置義務があります。区が更新する予定はありませんが、機会をとらえて都へ更新を働きかけます。	D
自民党	193	1	練馬区歯科医師 連盟	練馬区と板橋区の歯科健診を相互に受診できる体制を整備されたい。	歯科健診の相互受診について、板橋区と協議をしていきます。	C07③
自民党	194	2	練馬区歯科医師 連盟	76歳以上の後期高齢者に毎年長寿すこやか健診を実施されたい。	高齢者の歯科健康診査は、30歳から5歳ごとに実施する成人歯科検診に引き続く形で実施しています。現時点で後期高齢者に対して毎年実施する考えはありません。今後とも受診率の向上に努めていきます。	D
自民党	195	3	練馬区歯科医師 連盟	練馬区の成人歯科健診の自己負担金を無料化されたい。	各種健診の実施にあたり、受益者負担の考えから受診者に一部自己負担をお願いしています。成人歯科検診のみ自己負担金を見直す考えはありません。	D
自民党	196	4	練馬区歯科医師 連盟	成人歯科健診の対象年齢に20歳・25歳を追加されたい。	令和7年度から20歳、25歳を成人歯科健康診査の対象に加えます。	B07①
自民党	197	5	練馬区歯科医師 連盟	つつじ歯科診療所の常勤衛生士を2人体制にされたい。	今後の診療日数、現場の業務負担を検証した上、体制変更の必要性について、歯科医師会と協議していきます。	C*①
自民党	198	6	練馬区歯科医師 連盟	つつじ歯科診療所の老朽化した生体モニターおよびユニットを更新されたい。	令和7年度に生体情報モニター1台を更新します。ユニットについては状態を確認した上で順次更新します。	B07① C*①
自民党	199	7	練馬区歯科医師 連盟	つつじ歯科診療所における訪問診療及び大規模災害時の身元確認のために、デジタル式の歯科用ポータブルX線装置をつつじ歯科診療所に配備されたい。	令和7年度に訪問診療および身元確認に活用できるデジタル式の歯科用ポータブルX線装置1台を配備します。	B07①
自民党	200	1	一般社団法人 練馬区薬剤師会	休日夜間薬局を利用する区民の安全確保のため、調剤監査システムの老朽化により不具合が起る前に計画的にシステムの入替えは重要。調剤監査システムについて、練馬区休日・夜間薬局2台、石神井休日夜間薬局1台の計3台（132万円）の入替をされたい。	令和7年度に調剤監査システム3台を更新します。	B07①
自民党	201	2	一般社団法人 練馬区薬剤師会	重複・頻回受診・重複投薬等の対象者に行っている国保年金課との協働事業について、案内状が届いた区民から、自身の医療機関のかかり方への批判と捉え、一部反発やお叱りの反応を頂くことも少なくない。適切な理解を促すためには啓発資料が効果的であり、区民啓発用資材の提供費用として8万円を補助されたい。	練馬区薬剤師会の提案を受け、令和5年度から事業対象者に通知する際、「くすり与健康」「おくすり手帳」を同封し、適正な服薬について啓発に取り組んでいます。事業執行に必要と認められる経費について予算を計上します。	B07①
自民党	202	3	一般社団法人 練馬区薬剤師会	がん教育推進に向け、練馬区教育委員会と連携し、練馬区薬剤師会の派遣する薬剤師（講師）が区内小中学校のがん教育の授業の一端を担えるよう支援をお願いするとともに、講師派遣に伴う諸費用として謝金（1授業1万5千円×初年度実績10校＝15万円）及び交通費、教材の購入費（1授業あたり300名想定×10校×1冊110円＝33万円）の合計48万円を補助されたい。	「がん予防教室」など外部講師を活用したがん教育に取り組んでいます。学校が講師を選定する際は、薬剤師会による派遣事業が活用できることを各校へ周知していきます。学校では、がん教育を含む各種講座を主催しており、講師の選定と必要に応じた謝礼を支払っています。	A②
自民党	203	1	練馬区獣医師会	狂犬病予防集合注射事業の継続実施に努められたい。	集合注射事業を継続します。	A①
自民党	204	2	練馬区獣医師会	学校飼育動物事業の児童向けの学校訪問事業の拡充及び飼育担当教員向けの研修会を練馬区役所にて実施されたい。	令和6年度に実施する飼育状況調査の結果を踏まえ、引き続き3年に1回程度の周期で学校訪問できるよう調整します。令和7年度の小動物研修会は、集合開催を予定しています。令和6年度同様、区役所内での研修を予定しています。	A②
自民党	205	3	練馬区獣医師会	学校飼育動物の診療費の予算継続に努められたい。	学校飼育動物の診療費の予算を計上し、引き続き、委託契約を継続していきます。	A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	206	4	練馬区獣医師会	動物防災事業として動物用避難施設内容の協議検討を継続されたい。	動物救護センターの設置・運営にあたっては、詳細な検討が必要です。獣医師会の意見を聞きながら検討を進めていきます。	A②
自民党	207	5	練馬区獣医師会	避難拠点における飼育動物の同行避難及び避難拠点での飼育方法を啓発されたい。	飼育動物との同行避難については、全避難拠点で受け入れを可としています。同行避難の考え方や避難拠点での飼育方法について、講演会の開催や訓練の実施、チラシの配布等を通じて啓発に努めます。	A②
自民党	208	6	練馬区獣医師会	ペット動物無料相談事業を継続実施されたい。	無料相談事業を継続します。	A①
自民党	209	7	練馬区獣医師会	飼い猫または地域猫の去勢及び避妊手術助成の継続と拡充、練馬区獣医師会との協定の継続を図られたい。	地域猫の去勢および避妊手術助成金は、令和6年度から増額しています。地域猫、飼い猫ともに助成額の増額は困難ですが、今後も助成を継続します。練馬区獣医師会との協定を継続していきます。	A①② D
自民党	210	8	練馬区獣医師会	改正動物愛護法に基づくマイクロチップの認知及び装着率向上のための普及促進に努められたい。	マイクロチップ普及啓発補助金を継続するなど、認知および装着率向上のための普及促進に努めます。	A①
自民党	211	1	東京都理学療法士連盟	災害協定を締結していただいたことに感謝。さらなる連携強化に向け、災害時に特に在宅などでのリハビリテーションが必要な方々の安全安心な避難生活や、対象者に応じた避難経路の選定や環境調整などに理学療法士を活用されたい。	東京都理学療法士協会との協定に基づき、災害時派遣が可能な理学療法士の登録バンクの設置、福祉避難所への訪問支援等について協議しています。	A②
自民党	212	2	東京都理学療法士連盟	災害時、発災初期から回復期にわたり、例えば、環境との適合アセスメントやフレイル予防、災害関連死予防など、全ての課題に対応ができる理学療法士を活用されたい。	東京都理学療法士協会との協定に基づき、災害時派遣が可能な理学療法士の登録バンクの設置等について協議しています。また、令和6年度から区民向けに災害時フレイル予防や血栓予防に関する講習会を実施します。	A①
自民党	213	3	東京都理学療法士連盟	区内小学校への出張授業(スポーツ傷害予防・障害者体験)への支援の継続をはじめ、区内小学校の学校保健・生涯教育における理学療法士の活用を促進されたい。放課後の居場所づくりにおける理学療法士の役割や可能性を探るため、ねりっこクラブに関する会議体へ参加させられたい。	区立小学校では、体育健康教育の観点から、外部人材と連携したスポーツに親しむ体験授業を実施しています。今後も外部人材と連携した授業の実施を進めていくなかで、理学療法士が活用できることを各校へ周知していきます。放課後の居場所づくりにおける理学療法士の役割や可能性について、意見交換をする機会を設けます。	A② C*②
自民党	214	4	東京都理学療法士連盟	地域ケア予防会議への参画により、要介護認定者の増加抑制に寄与していると考えられる。しかしながら、療法士の派遣費用が一般業務と乖離があり、派遣できる人材が限定されるため、費用を拡充されたい。	謝礼の単価は全庁的な予算積算基準を用いて決定しています。療法士のみ単価を変更することは困難です。	D
自民党	215	5	東京都理学療法士連盟	都内でも設置例がある地域包括支援センターでの多様な任務への対応に、理学療法士を活用されたい。	各地域包括支援センターが行う出張型ケアカフェで年間2回、東京都理学療法士協会から派遣された地域の理学療法士が、専門性を活かした転倒予防教室を令和3年度から実施しています。	A①
自民党	216	1	公益社団法人東京都柔道整復師会 練馬支部	休日当番について、昨今の最低賃金の値上げ、物価高、光熱水費の高騰により、引き続き業務の質の維持向上を図るため、委託料を引き上げられたい。	物価高騰等の社会状況を踏まえ、委託料の人員費単価を増額します。	B07①
自民党	217	2	公益社団法人東京都柔道整復師会 練馬支部	災害時の医療救護について、四師会のなかで災害時に従事する医師等を事前登録し、四師会で共有することにより災害時に迅速に編成・対応できると考える。また、災害医療救護者証を発行し、不正を防ぎ円滑な医療活動実施に繋げられたい。	各医療救護所には四師会から推薦された医療従事者を参集予定者名簿に登録し、訓練等を通じて顔の見える関係づくりを進めています。発災時には、名簿で照合するため、専用の身分証明書の発行は予定していませんが、他自治体における状況等を確認していきます。	A② D
自民党	218	3	公益社団法人東京都柔道整復師会 練馬支部	AEDの利用頻度が増えている傾向のなかで、既存の設置箇所では埋めきれない地域へ、機動的に動くことのできる上級救命士の資格を取得している東京都柔道整復師会練馬支部所属の接骨院や整骨院に設置されたい。	令和6年3月末時点で、保育園や学校、高齢者施設等の区立施設約400か所に、AEDを設置し、設置場所を区HP等で案内しています。区立施設以外への設置については、現在検討していません。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	219	1	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	練馬区産後ケア事業を事前申請制ではなく、産後1年未満のすべての母子を対象にされたい。	令和6年度から、希望者全員が産後ケアを利用できるようにし、利便性を向上するためオンラインによる申請受付を開始しています。 令和7年度から、事前申請を不要とするなど申請方法の改善を図ります。	B07②
自民党	220	2	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	産後ケア事業施設に対して運営費を補助されたい。	産後ケア事業については、提供するサービス内容に基づき委託料を支払っています。 運営費を別途補助することは困難ですが、近年の物価高騰等を踏まえ、委託料を増額します。	B07①
自民党	221	3	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	練馬区産後ケア事業に土日対応加算をされたい。	産後ケア利用者の利用日に関わらず、同一のサービスに対して同一の委託料としているため、増額は困難です。	D
自民党	222	4	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	産婦健康診査事業を早期に実現されたい。また、委託医療機関として助産所を対象とされたい。	産婦健康診査事業については、出産した医療機関等での受診が望ましいと考えます。在住区市町村以外の医療機関で出産する方も多いため、助産所の活用も含め、広域的な実施について東京都で検討しています。	C*③
自民党	223	5	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	子育てスタート応援券の運用枚数や1回あたりの使用枚数を見直すとともに、1枚当たりの補助額を増額されたい。また、電子化されたい。	平成26年度に、助産師ケアなど対象事業を拡大しました。運用枚数の見直しや補助の増額は難しいと考えています。 電子化については、今後検討していきます。	D C*①②
自民党	224	6	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	妊娠8か月頃の妊婦面談に助産師を活用されたい。	面談を希望する方の中には、母子の健康上のリスクが高い方もおり、支援機関と連携したサポートも必要となります。引き続き、区の保健師が対応し必要な機関と連携を図っていきます。	D
自民党	225	7	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	母子保健業務に係る賃金を増額されたい。	乳児健診等の報償費は他自治体の状況を見ても適正であると考えており、増額予定はありませんが、他職種の報償費等の動向を注視していきます。	D
自民党	226	8	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	「生命の安全教育」を実施されたい。また、外部講師として助産師を活用されたい。	5月の性暴力等防止月間において、全区立幼稚園および小中学校の全学級で既に実施しています。加えて、中学校では性暴力やデートDVの対処法など、発達段階に応じて指導しています。また、一部の中学校では産婦人科医や助産師による性教育の授業を行っています。 令和6年10月に『練馬区児童生徒への性暴力等防止特別対策委員会』から受けた区への提言等を踏まえ、生命の安全教育をベースとした区独自の「人権を基盤とした教育・研修等プログラム」を作成し、更なる充実を図っていきます。	A②
自民党	227	9	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	災害時の母子支援に助産師を活用されたい。	災害時の支援協力体制について、助産師会と協議していきます。	C*②
自民党	228	1	練馬産後ケア事業活動強化推進協議会	産後ケア事業委託費に一般管理費を追加されたい。	産後ケア事業については、提供するサービス内容に基づき委託料を支払っています。 一般管理費を別途追加することは困難ですが、近年の物価高騰等を踏まえ、委託料を増額します。	B07①
自民党	229	2	練馬産後ケア事業活動強化推進協議会	個室・個別対応の助産所に対する母子ケア委託料を増額されたい。	産後ケア事業は、育児相談、授乳相談等を目的に実施しており、個室・個別対応に関わらず同一のサービスに対して同一の委託料としているため、増額は困難です。	D
自民党	230	3	練馬産後ケア事業活動強化推進協議会	緊急対応で時間外・休日に産後ケアを行った際の緊急対応加算をされたい。	平成29年度から、緊急で産後ケアを行った際は、対応した内容に応じて緊急対応加算をしています。	A①
自民党	231	4	練馬産後ケア事業活動強化推進協議会	国の母子保健医療対策総合支援事業「妊娠・出産包括支援緊急整備事業」、東京都「とくきょうママパパ応援事業」「妊娠・出産包括支援緊急整備事業」を活用できるようにされたい。	事業所の設備等も含めた受入れ体制を確認した上で、産後ケア事業を委託しています。施設改修については、各事業所の工夫で対応いただいているため、改修にかかる補助制度を創設する考えはありません。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	232	1	公益社団法人練馬西法人会	<p>石泉地域全体のブランドアップに向けて、下記に取り組まれない。</p> <p>①石神井公園や武蔵関公園など石泉地区の魅力ある施設を活かし、飲食店等も含めた活気ある街づくりを進められたい。</p> <p>②石神井川や千川上水等の整備を進められ、水辺環境に親しめる空間づくりを進められたい。</p>	<p>①石神井公園や武蔵関公園の魅力を活かしつつ、駅周辺では多くの人々が集い、憩う、活力あるまちづくりを進めます。石神井公園駅周辺では市街地再開発組合により再開発事業が進められており、令和6年度末には駅南口西地区の新築工事が始まります。上石神井駅周辺では、北西地区において市街地再開発準備組合が設立され、事業に向けた検討が進められており、その活動を支援していきます。武蔵関駅周辺では、駅前における新たな賑わい空間の形成を目指し、建築物の共同化の検討を進めます。</p> <p>②石神井川については、河川改修を行っている東京都へ、水辺環境に親しめる空間づくりを進めるよう引き続き働きかけていきます。千川上水は都市計画道路補助229号線の計画区域内に位置していることから、都市計画道路の整備に合わせて検討します。</p>	A①③ C*①③
自民党	233	2	公益社団法人練馬西法人会	<p>災害発生時に、当法人会として行政に協力連携できる体制整備に向けて、平常時から話し合いを進めたい。</p>	<p>法人会会員が参加する団体と災害時協定を締結し、災害時業務協力体制を整備しています。</p> <p>法人会とは防災活動への協力や会員向けの防災講話等、情報交換をする機会があります。そのような機会を活かし、法人会の意向と区民防災組織の活動とをつなぐことで、地域防災力がさらに向上するよう取り組みます。</p>	A②
自民党	234	3	公益社団法人練馬西法人会	<p>意欲ある元気高齢者の活躍の場を拡げるため、最低賃金に捉われず働いて頂ける環境を提供できる仕組みを創設されたい。</p>	<p>高齢者が働く理由や希望する働き方は多様です。</p> <p>引き続き、シニアセカンドキャリア応援事業を充実し、就業セミナー、職場体験、個別相談による伴走型の支援を通して、企業やシルバー人材センターなど、高齢者の希望に沿った就業につなげます。</p>	A①
自民党	235	4	公益社団法人練馬西法人会	<p>従業員等の健康管理を経営的視点から考え、積極的に健康維持・増進の取り組みを進める企業（健康経営に取り組む企業）に対し、行政としてのバックアップを強化されたい。</p>	<p>練馬ビジネスサポートセンターと連携し、都が作成した健康経営に関する普及啓発資料を周知していきます。</p> <p>令和7年度から、各団体が発行している広報誌などに、区が実施している健康関連事業の掲載を依頼し、従業員の健康づくりを支援します。</p>	A② B07③
自民党	236	5	公益社団法人練馬西法人会	<p>当会が取り組んでいる「租税教室」に対し、引き続きお力添えを頂き、学校側の協力を得られやすい体制を整えられたい。また、当会が作成した「税金クイズDVD」の区内全小学校への寄付を考えている。移動教室のバス車内など、活用の方法を検討されたい。</p>	<p>各学校に「租税教室」の実施を依頼し、引き続き、同法人会の取組に協力していく考えです。</p> <p>税金クイズDVDについては、授業等で活用する方法を検討していきます。</p>	A② C*②
自民党	237	6	公益社団法人練馬西法人会	<p>都営地下鉄大江戸線の延伸に向けご尽力いただき感謝。活気ある街づくりに協力できるよう、延伸に関する当会との情報の共有を進められたい。</p>	<p>大江戸線の延伸について、都は庁内検討プロジェクトチームを設置し、検討を進めています。プロジェクトチームによる事業性の検証では、「旅客需要の創出」、「コストの低減」、「財源の確保・活用」の面で更なる検討が必要としています。区は引き続き都との協議を進めるとともに、基金の積み増しを行います。あわせて、鉄道事業にも寄与する事業や旅客需要の増加に繋がるまちづくりを具体化するなど、沿線のまちづくりを更に推進します。</p> <p>大江戸線の延伸については、引き続き地域の皆様や関係機関へ情報提供をしていきます。</p>	A①②③
自民党	238	7	公益社団法人練馬西法人会	<p>法人会では国に対して税制改正の要望を行っている。今年度の要望事項が確定後再度要望を行うが、区内の中小法人の健全経営・事業の発展のため、協力されたい。</p>	<p>確定した税制改正の要望事項を踏まえ、協力内容等について検討していきます。</p>	C*②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	239	1	練馬西納税貯蓄組合連合会	「中学生の税についての作文」の募集活動や租税教育、「一日税務署長」の実施など、練馬区納税推進事業に係る人件費や事務所費、活動費（PRなど）、促進グッズの調達に係る経費について、物価上昇の影響もあり、令和元年度から据え置き状態となっている補助金額と役員・組合長からの賛助会費だけでは足りないため、増額されたい。	令和元年度に補助金を増額しており、更なる増額は難しい状況ですが、納税推進事業については、今後とも都や各税務署と共に、協力して取り組んでいきます。	D A②
自民党	240	1	練馬東納税貯蓄組合連合会	組合員の高齢化に伴う世代交代のための新規組合員発掘と組合活性化を図るべく、業種組合、商店会、町会・自治会との連携を強化、促進するための仲介と、財政的な支援をされたい。	業種組合や商店会等への周知について仲介に努めます。なお、組合員募集にかかる経費の支援は、既に事業推進のための補助金を交付しており、更なる財政的支援は困難です。	A② D
自民党	241	2	練馬東納税貯蓄組合連合会	期限内納税を推進するため、振替納税の普及拡大やe-Tax、eLTAXの普及活動に協力されたい。	区報やホームページ、リーフレットへの掲載、納税キャンペーン等の啓発活動により、周知に努めます。	A②
自民党	242	3	練馬東納税貯蓄組合連合会	中学生の「税に対する作文」募集の一層の事業推進を図るために、PR及び財政的支援をされたい。	令和元年度に補助金を増額しており、更なる増額は難しい状況です。作文事業のPRについては、今後とも協力して取り組んでいきます。	D A②
自民党	243	1	東京あおば農業協同組合	肥料等の消耗品費を含む農業資材価格の高騰に対する支援制度を引き続き検討・実施されたい。	営農継続に必要な農業資材の共同購入に対する支援を引き続き実施します。	A①
自民党	244	2	東京あおば農業協同組合	区内全域でカラス・インコ・ヒヨドリ・ハクビシン・タヌキ・アライグマの農作物被害が増加し、当組合の処分費用負担額が増加している。鳥獣被害対策の体制強化と被害減少に向けた取り組みをさらに強化されたい。	令和3年度から開始した、JA東京あおばの獣害対策事業に対する罫購入費の補助を引き続き実施します。 区民の生活環境保全のために、カラスの巣の撤去や、アライグマ・ハクビシンの捕獲を行っています。このうちアライグマ・ハクビシンについては、東京都が策定した「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に参加し、対策を実施しています。東京都および都内他自治体とも連携して、引き続き害獣対策を実施していきます。	A①
自民党	245	3	東京あおば農業協同組合	区内産農畜産物の教育現場への提供は、都市農業振興を図る上でも重要。引き続き、事業継続を願うとともに、より具体的な支援制度の導入を検討されたい。併せて、教育現場や公園等公共施設などにおいて、花苗供給事業を継続・発展されたい。	令和5年1月、区とJA東京あおばで「食農教育連絡会議」を立ち上げ、学校給食での区内産農畜産物使用を促進するため、農業者と学校栄養士のマッチング事業を実施しています。令和6年度は新たに10校のマッチングを行い、計44校が農業者と契約を結んでいます（11月時点）。引き続き区内農産物活用の拡大に取り組んでいきます。 公園の花苗の購入については、引き続き実施します。また、品種や数量の拡充については、生産状況などを踏まえ検討します。その他の公共施設については、機会を捉えて、区内産花苗の活用を呼び掛けていきます。	A② C*①②
自民党	246	4	東京あおば農業協同組合	特定生産緑地指定に向けた取り組みを引き続き、区と当組合連携し、貴重な都市農地が失われないよう活動を継続されたい。	JA東京あおばと連携して農地所有者に対する働きかけ等を実施し、平成4年から6年までに指定を受け30年を経過した生産緑地のうち、9割を超える農地を特定生産緑地に指定しました。 平成7年以降に指定を受けた生産緑地の所有者に対しても、引き続きJA東京あおばと連携して働きかけを行うとともに、今年度から実施している農業者全戸訪問等を通じた働きかけを行いながら、都市農地の保全に努めていきます。	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	247	5	東京あおば農業協同組合	農地の貸借に係る事業計画の認定にあたり、営農の妨げとなることのないよう引き続き、対応されたい。併せて、行政区を超えての貸借の要件も見受けられる中、近隣行政やJA等の農業関係機関との連携をより一層深め、練馬区の農業にとって有益となる制度運用をされたい。	事業計画の検討段階から認定に至るまで、農業者を引き続き丁寧に支援していきます。令和6年度から実施している農業者全戸訪問のなかで、貸借制度のメリット等を説明し、農業者の理解を図り、制度の更なる活用に取り組んでいます。全戸訪問ヒアリング結果については、JA東京あおばとの定例会において、情報共有を行っています。また、農地の貸借に係るあっせんについては、引き続きJA東京あおばや東京都農業会議等と連携し、対応していきます。	A②
自民党	248	6	東京あおば農業協同組合	生産緑地の新規・追加指定について受付期間の延長や、受付から指定にかかる時間を可能な限り短縮されたい。	受付期限は、都市計画変更に向け、法定手続期間および法定手続へ向けた準備期間を勘案して定めています。法定手続期間の短縮は困難ですが、指定に関する相談を随時受け付け、現地調査等を早期に対応するなど、指定に向けた対応を柔軟に行っていきます。	A②
自民党	249	7	東京あおば農業協同組合	直売所や農機具倉庫等の農業用施設用地についても、納税猶予制度が適用されるよう国に進言されたい。	都市農地保全推進自治体協議会会長区として、直売所や農機具倉庫等の農業用施設用地についても納税猶予制度が適用されるよう、継続して国に働きかけていきます。	A③
自民党	250	8	東京あおば農業協同組合	都市農業のPRや地産地消推進のためのイベント企画など、引き続き、農業振興に向けた企画の実施・支援をされたい。	果樹の摘み取り園を支援する「果樹あるファーム」事業に加え、令和5年10月から、野菜の収穫体験を行う農園を支援する「ベジかるファーム」事業を実施しています。マルシェ等イベントについても引き続き支援します。令和6年11月には、全国都市農業フェスティバル2025プレイベントを行い、都市農業の魅力を発信しました。引き続き、JA東京あおばと連携しながら、都市農業の振興に取り組み、「全国都市農業フェスティバル2025」に向け機運を醸成していきます。	A①②
自民党	251	9	東京あおば農業協同組合	農地が住宅街に存在する中で、砂埃や農薬散布、日照問題など近隣住民からの苦情も多い。農地と隣接する住民に対し、農業による生活影響等について理解していただくための仕組みづくりを検討されたい。また都市農地や都市農業の持つメリットをより積極的にアピールし、ネガティブなイメージを払しょくされたい。	都市農業は区の魅力であり、農業体験農園、ベジかるファーム事業、高松みらいのはたけでの農業体験など、様々な施策を通じて、区民の都市農業への理解醸成を図っています。引き続きJA東京あおばと連携し、都市部における農業継続の支援や住民理解の醸成に取り組んでいきます。	A①②
自民党	252	10	東京あおば農業協同組合	ゴミのポイ捨てや無断駐車、畑への不法侵入、ビニールハウス等のいたづらが発生している。そうした不法行為に対し、看板を立て注意喚起を行うなどの対策をされたい。	農業者が安心して営農するためには、農地環境の保全も含め、都市農業に対する地域住民の理解が不可欠です。様々な施策を通じ、区民の都市農業への理解醸成を図っていきます。不法投棄に関する相談については、不法投棄警告看板の貸出案内を行うなど、相談内容に応じて対応しています。引き続き、警察とも連携しながら不法行為の防止に努めていきます。	A②
自民党	253	1	練馬区老人クラブ連合会	クラブ数や会員数の減少、通信費や光熱費の高騰もあり、現状の補助金だけでは会員増強が図れない。寿文化祭や老人大学等の補助金はそれだけにしか使えず、余った場合は返金しなければならないため、余った分を会員増強のための経費に使えるようにされたい。または、文京区や中野区のように、会員増強のための補助金を別につけられたい。	補助金の適正な執行という観点は大前提ですが、補助金のあり方を見直すなど、会員増強に向けた取り組みを検討していきます。検討にあたっては、老人クラブが地域社会で果たしている役割や実態等、様々な視点を持って、引き続き、練馬区老人クラブ連合会のご意見を伺いながら進めていきます。	C07②
自民党	254	2	練馬区老人クラブ連合会	東京都福祉局所管のもと、介護施設等と高齢者をマッチングする「Chot介護」の提案を受けているが、介護施設等から高齢者に働きかけが難しいため、行政から高齢者に対して利用促進の働きかけをされたい。	フレイル予防アプリ「フィット&ゴー」は都の「地域参加のトビラ」と連携しており、その中で「Chot介護」の案内を掲載しています。引き続きアプリの周知を通じて、本事業の利用を促進していきます。	A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	255	1	東京司法書士会 練馬支部	令和6年4月に施行された相続登記の申請義務化は、罰則付きかつ施行前に発生した相続にも遡及して適用されることから、区民生活に重大な影響を及ぼすものであり、国民全般に十分に浸透するよう、周知広報や、相談窓口等の対応をされたい。また、相談員として司法書士等の法律専門職を活用する場合は必要な予算を確保されたい。	相続登記義務化については、区報やポスター、おくやみハンドブックにより周知を行っています。引き続き東京法務局とも連携して法改正等の周知を図っていきます。弁護士や司法書士の方々には、区民相談のなかで、これまでと同様ご協力をお願いします。 相談業務の運営については、協定に基づいた役割分担のもと、引き続き、区民相談の運営に協力していきます。	A② D
自民党	256	2	東京司法書士会 練馬支部	相続登記の促進、空き家及び空き地の活用、所有者不明土地・建物管理制度や管理不全土地・建物管理制度等の周知及び利用促進を図るため、練馬区と東京司法書士会との協定の締結をされたい。さらに、災害時に迅速かつ円滑な手続きが進むよう災害協定を締結されたい。	空き家の活用に関する相談に対応するため、東京司法書士会をはじめ、各専門家団体と協定を締結しています。災害時の相談対応等については、都が東京司法書士会等と協定を締結しており、区からの要請等に基づき、司法書士等が派遣されることとなっています。引き続き情報共有や連携を図るとともに、円滑な協力が得られるよう努めていきます。	A②
自民党	257	3	東京司法書士会 練馬支部	戸籍（除籍・原戸籍を含む）や住民票の郵送請求におけるキャッシュレス化（墨田区三鷹市方式）を早急に採用されたい。	令和6年10月から、戸籍や住民票等を郵送請求する際に手数料の支払いをキャッシュレス決済できる、郵送請求キャッシュレスサービスを開始しました。	A①
自民党	258	4	東京司法書士会 練馬支部	申立書作成は、申立人の高齢化もあり専門家に依頼せざるを得ないケースが増えているが、申立書作成の代行報酬の負担が、本人や親族にとって申立の障壁となることから、様々な弊害が起きている。申立費用助成制度が真に後見制度利用の必要な方にとって価値あるものとなるよう、助成の対象費用に申立書作成における代行報酬が含まれたい。	申立書作成の代行報酬を助成対象としている他自治体では実績が少ないことから、引き続き他自治体の状況を注視していきます。 なお、権利擁護センターでは、本人および親族の申立を支援しています。	C*①
自民党	259	1	東京都行政書士会 練馬支部	昨年度、行政相談員を担っている行政書士の情報を庁舎入口のデジタルサイネージに掲載いただき感謝。引き続き、希望者全員分の名称版を本庁舎等に設置されたい。	デジタルサイネージにおける「東京都行政書士会練馬支部のご案内」に、希望者全員分の名称を引き続き掲載します。今後もデジタルサイネージをはじめとした各表示物の掲載について、区民の皆様にわかりやすく周知するよう努めていきます。	A②
自民党	260	1	東京都社会保険 労務士政治連盟 練馬支部	現在の労務環境調査の委託契約金額については、物価高騰などの社会的・経済情勢的事情により実情としては厳しい。令和6年度は1指定管理者団体あたり17万円であるが、施設数や労働者数に関わらず同額となっている。同じ指定管理者であっても複数の業務内容を行う場合は別個の調査となり報告書も複数作成するため、1指定管理者団体あたりの基本報酬金額を19万円とし、調査対象施設数が増えるごとに追加で報酬額をプラスするよう調査費用の見直しをされたい。	各指定管理者の施設数や調査対象職員数に応じて委託料を決めることは困難なことから、1団体あたりの基本報酬額の積み上げを行い総額契約として委託しています。7年度は、物価高騰などの社会的・経済情勢的事情や労務環境調査後のフォローアップ対応として、1指定管理者あたりの金額を17万円から20万円に増額します。	B07①
自民党	261	2	東京都社会保険 労務士政治連盟 練馬支部	区職員への労働関係法規の勉強会の実施や、調査後の指定管理者が行った指摘事項に対する改善策の妥当性の検証及び経理用地課等の区職員への報告などフォローアップに対する報酬の予算化をされたい。	区職員への労働関係法規の研修については、労務環境調査とは別に契約して実施する予定です。また、労務環境調査後のフォローアップ対応を、現在の委託内容に追加し、基本報酬金額を17万円から20万円に増額します。	B07①
自民党	262	3	東京都社会保険 労務士政治連盟 練馬支部	入札から指定の開始前までにおける当該民間事業者等への労務環境調査の実施をされたい。	指定管理者の選定に当たっては、労働関係法令を含む法令等の遵守に対する団体の取組を審査しています。調査の実施については他自治体の状況を注視していきます。	C*②
自民党	263	4	東京都社会保険 労務士政治連盟 練馬支部	高齢者人口の増大に伴う認知症高齢者の増加、子供を含め精神疾患や知的障害の方の増加により成年後見制度の必要性和期待が一層高まるなか、支援する専門職不足が懸念されている。安心して任せられる成年後見制度としていくためにも、社会保障制度の専門家である社会保険労務士を区主催の成年後見制度の勉強会における講師や成年後見人として積極的に活用されたい。	権利擁護センターが実施する研修等で、テーマに応じて社会保険労務士の講義を実施しています。 また、被後見人の状況に応じて、社会保険労務士を成年後見人等候補者として紹介しています。	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	264	5	東京都社会保険労務士政治連盟 練馬支部	区民サービス向上のためにも、西武新宿線や有楽町線沿線の相談窓口新設と庁舎内の練馬区民相談所内への社会保険労務士による相談窓口を設置されたい。また、サンライフ練馬で実施していた労務相談について、廃止等で出来なくなった分を石神井庁舎で実施されたい。	社会保険労務士会にご協力いただき、経営者向けの労務相談や、従業員向けの労働相談を実施しています。サンライフ練馬の廃止後も継続して実施するよう、実施場所等について、引き続き検討します。 なお、区内鉄道沿線や区民相談所における相談窓口の開設、石神井庁舎における労務相談を実施する考えはありません。	D
自民党	265	6	東京都社会保険労務士政治連盟 練馬支部	社会保険労務士が行っている区立小・中学校における出前授業については、学校からの講師費用等も出ていないためボランティアで行っている。 今後、ワークルール教育推進法が成立すれば学校におけるワークルール教育の推進が義務付けられるため、スムーズな教育推進のためにも、社会保険労務士が行う出前授業を当該法案成立前に区の事業として予算計上のうえ開催されたい。	各学校が講師を招くための予算を計上し、各学校の実態やニーズに応じて、外部の専門家に講師依頼ができるようにしています。様々な外部の専門家を講師に招いた授業を引き続き推進していきます。	A①②
自民党	266	1	一般社団法人 ねりま中小企業経営支援センター	新型コロナウイルス感染症の5類移行や円安、物価上昇など情勢が変化する中、「商店街空き店舗実態調査」を改めて行うことは区内事業者支援にとって重要であるため、調査の実施とその費用（事務局費用100万円、調査費用1商店15万円×30商店街を想定）合計550万円を補助されたい。	区は、事業者支援と商店街支援につながる新たな空き店舗対策事業を検討するため、令和2・3年度に「商店街空き店舗実態調査」を実施し、空き店舗の現状と物件所有者等の意向を把握しています。改めて実態調査を行う考えはありません。	D
自民党	267	2	一般社団法人 ねりま中小企業経営支援センター	区内中小企業のデジタル化・DX推進に向け、アンケート調査費用（200万円）、先行取組の訪問取材（1事業者15万円×5事業者）、デジタル化の伴走支援（1事業者10万円×5日間×5事業者）合計350万円を補助されたい。	区内中小企業のデジタル化やDXを推進するため、企業活動のデジタル化を試行する「デジタル化体験事業」やビジネスサポートセンターでの「デジタルサポート相談」、「経営者セミナー」にすでに取り組んでいます。	A①②
自民党	268	3	一般社団法人 ねりま中小企業経営支援センター	持続可能な商店街を実現するには、商店街組織運営の負担軽減に向け、専従の事務局員を雇用し、専門家による継続的な伴走型支援が重要である。事務局員雇用（5万円×12か月、10商店街）、事務局員向け研修（1回15万円×2回）、事務局員の相談窓口（20万円×12か月）合計870万円を補助されたい。	商店街の組織運営の負担軽減については、都が補助対象事業としていないことから、実施は困難です。	D
自民党	269	1	練馬区立中学校 P T A 連 合 協 議 会	酷暑対策として、各校のニーズに応じて、運動場用テントやミスト発生機の導入を進められたい。	令和6年度に全区立小中学校で運動場やプールサイド等で活用できるワンタッチテントやミストシャワーの配備を行いました。引き続き熱中症の対策強化に取り組んでいきます。	A①
自民党	270	2	練馬区立中学校 P T A 連 合 協 議 会	校内の死角箇所や学校周辺への防犯カメラの増設を進められたい。また、可能であれば、警備員を配置するなど、安全対策を強化されたい。	学校内の防犯カメラは、各学校の要望を踏まえ設置を進めています。通学区域の防犯カメラについては、現行の台数により、安全面では対応できていると考えており、現在増設の予定はありません。 学校では児童生徒、教職員を対象に防犯訓練等の防犯対策を行っています。また、登下校中に不審者が発生した場合、発生箇所を中心に警備員を派遣するなど児童生徒の安全対策強化に取り組んでいます。	A①② D
自民党	271	3	練馬区立中学校 P T A 連 合 協 議 会	通学カバンの重量化や荷物の増大が深刻化しており、既存の棚ではスペース不足。鍵付き個人ロッカーの配備をされたい。	学校に調査した結果、鍵付き個人ロッカーの設置は、設置場所の確保や鍵の管理、持ち物指導等、学校運営上の課題があることが明らかになりました。現時点で鍵付きロッカーの配備は困難と考えています。	D
自民党	272	4	練馬区立中学校 P T A 連 合 協 議 会	部活動の選択肢を維持するため、外部の指導員や外部委託への移行を推進されたい。	部活動指導員については、各学校からの申請に基づき、必要な人数を配置するよう努めています。今後は未配置校を中心に、配置を順次拡大していきます。部活動の地域移行に向けて、今年度、関係部署や地域の方を含めた検討会議を設置しました。今後、更なる推進に向けて検討していきます。	A① C*①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	273	5	練馬区立中学校PTA連合協議会	トイレ改修のスピードアップ、とりわけ和式便器は早急に洋式化をすすめられたい。	トイレ改修工事については、アクションプランに基づき計画的に進めています。また、和便器を洋便器に取替える工事も併せて実施しており、洋式化のスピードアップを図っています。	A①
自民党	274	6	練馬区立中学校PTA連合協議会	学校内Wi-Fi環境整備のスピードアップを図られたい。	令和6年度から7年度にかけて、校内のWi-Fi環境を整備します。	A①
自民党	275	7	練馬区立中学校PTA連合協議会	PTAの文書配布やアンケートなどで利用できるシステムを区として構築されたい。	PTAから保護者に配付する文書など、これまで紙媒体で学校から配付していた文書等については、学校の判断により、保護者向け情報伝達サービス(sigfy)で送付することが可能です。PTAのシステムを区として構築することは困難です。	D
自民党	276	1	練馬区私立保育園協会	保育士等の宿舍借り上げ制度の補助を、東京都が打ち切っても区独自の継続支援に取り組みられたい。	職員確保のため本事業は重要であり、今後も事業継続に向けて東京都に対し機会を捉えて働きかけていきます。現時点では、区独自の借り上げ制度を行う考えはありません。	C*③ D
自民党	277	2	練馬区私立保育園協会	物価高騰の給付金再開及び物価上昇に対する適切な措置に取り組みられたい。	令和4・5・6年度に急激な物価上昇に対する緊急的な支援として、運営費の一部を助成しました。令和7年度については、国・都の動向を注視し実施を検討いたします。	C*①
自民党	278	3	練馬区私立保育園協会	保育の質向上のため、定員未充足について従属補助していただけるよう、要綱の取り扱いの緩和をされたい。	国の財政支援に加え、在籍児童数や事業内容に応じて区独自の補助を行っています。毎月の入園選考後に欠員が生じたことにより、入園希望者の選考ができなかった場合、その月の欠員分を補助しています。引き続き、各保育園が安定的にサービスを提供できるよう財政支援を行っていきます。現時点において、定員未充足にかかる補助の取り扱いを変更する考えはありません。	D
自民党	279	4	練馬区私立保育園協会	保育体制強化事業補助金の使途拡大及び増額に取り組みられたい。	令和6年度から、国の「保育補助者雇上強化事業」を活用し、内容の拡充や補助の増額を図りました。引き続き、令和7年度も同事業を活用し、拡充した内容で補助を継続します。	A①
自民党	280	5	練馬区私立保育園協会	私立保育園協会団体への助成の継続に取り組みられたい。	私立保育園協会に対する助成を令和7年度も継続します。	A①
自民党	281	1	練馬区私立幼稚園協会	練馬こども園職員に対する家賃補助の対象条件である「勤続10年以上」を撤廃または制度適用年数を変更されたい。	本制度は、国や都の財政的補助がない区の独自事業であり、事業拡充については課題があります。令和6年度から開始した事業であり、まずは現行のスキームの活用促進に取り組み、効果を検証していきます。なお、国が行う家賃補助事業の対象者の拡大については、引き続き、国および都に対し機会を捉えて要望していきます。	C*①③
自民党	282	2	練馬区私立幼稚園協会	練馬こども園の配置基準改善に合わせた補助単価を見直されたい。	国の保育士配置基準の変更による、一時預かり事業への助成や補助単価の改定については、今後の国および都の動向を注視していきます。	C*①③
自民党	283	3	練馬区私立幼稚園協会	特定負担額を含む保育料、預かり保育利用料及び新制度未移行園の副食費補助の現物給付(法定代理受領)への対応を早期に実現されたい。	私学助成制度園においても、現物給付方式に対応するための検討を進めています。国が進める地方公共団体情報システム標準化の際に、同システムでの対応が可能となるよう準備を進めていきます。	C*②③
自民党	284	4	練馬区私立幼稚園協会	練馬区私立幼稚園教育環境整備費補助金の園児割額を1,000円増額されたい。	現時点で引き上げを行う考えはありません。保護者への支援を確実に継続するため、令和6年度と同額を助成します。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	285	5	練馬区私立幼稚園協会	主食も含めた給食費を全額補助されたい。	幼稚園においては、園の教育理念に基づき、給食やお弁当など園ごとに対応が異なります。一律補助が難しいことから、国基準である副食費補助をしています。なお、副食費補助については、令和6年度から区独自に第1子まで対象を拡大しました。	A①② D
自民党	286	1	東京都理容生活衛生同業組合 練馬支部	高齢者、身体障害者出張調髪券を6枚に戻されたい。また、ケアマネやご家族のスマホを活用したサービスも検討されたい。	障害者・高齢者出張調髪利用券の利用実績から、現在の発行枚数で一定の需要を賄えると考えており、交付枚数の増加は困難です。 スマホを活用したサービスについては、ニーズの把握や手法の研究等を進めます。	D C*②
自民党	287	2	東京都理容生活衛生同業組合 練馬支部	区内特養老人ホーム等の出張調髪サービスには、区と災害協定を締結して当組合を優先されるよう区として働きかけをされたい。	入所者の調髪は、訪問理容で近隣の理容店に依頼したり、直接理容店に出かけて行っています。 これまで特別養護老人ホームの整備事業者公募などにおいて、区内事業者の活用を働きかけてきました。今後も、特別養護老人ホーム施設長会などを通じて、区内事業者の活用を働きかけていきます。	A②
自民党	288	3	東京都理容生活衛生同業組合 練馬支部	いきいき健康券の配布が75歳に引き上げられたが、配布年齢を70歳に引き下げられたい。	高齢者いきいき健康事業は、前期高齢者の就業率の増加、ボランティアや趣味活動など地域活動への参加意欲の高まり等を踏まえ、高齢者の社会参加を支援する事業の充実を図るため、対象年齢を見直しました。対象年齢の引き下げを行う考えはありません。 令和6年度から、60歳以上の方を対象に、フレイル予防アプリ利用者の健康行動と社会参加を促進するため、区内の理美容店や公衆浴場で使えるチケットなどが当選するキャンペーンを実施しており、来年度は当選人数を拡大します。	D
自民党	289	1	東京都公衆浴場生活衛生同業組合 練馬支部	基幹設備改善事業について、練馬区公衆浴場は公衆浴場確保や建物施設の老朽化が進んでおり、工事に係る費用も膨らんでいるため、予算額を増額されたい。また、交付要綱における250万円で線引きをする補助対象経費の基準をなくし、一律に対象経費の3分の2を助成されたい。補助対象には券売機の購入費を含められたい。加えて、機械設備については急に壊れることもあるため、緊急用枠として最高70万円枠を一件予算計上されたい。	設備改善補助金の予算額や補助上限額等については、利用状況や他区の補助の実施状況などを引き続き注視していきます。 なお、券売機の購入費は補助対象としていません。 急な設備の故障により別途工事が必要になった場合等においては、予算内での申請内容の変更を受け付けるなど、柔軟に対応しています。	C*① A①
自民党	290	2	東京都公衆浴場生活衛生同業組合 練馬支部	燃料費の高騰、電力供給不足、再エネ賦課金の値上げなどで電気料金の値上げに歯止めがかからず、半年程で約3割値上げになっている。電気料金補助の助成を新設されたい。	公衆浴場の厳しい経営状況や他区の補助の実施状況などを踏まえ、令和5年度から燃料費補助を2万円増額しました。昨今の光熱水費に係る価格上昇の動向を踏まえ、必要に応じて対象範囲の拡大を検討します。	C*①
自民党	291	3	東京都公衆浴場生活衛生同業組合 練馬支部	高齢化とともに一人入浴には危険がつきものであるため、来年度も引き続き一人暮らし高齢者入浴事業を継続されたい。	ひとりぐらし高齢者入浴事業については、関係団体と連携しながら引き続き実施していきます。	A①
自民党	292	4	東京都公衆浴場生活衛生同業組合 練馬支部	生保所帯への入浴証交付事業について、低所得世帯の特に児童生徒のいる所得において親子で入浴する機会は衛生面だけでなく親子共々の精神教育に大変有意義であるため、来年度も引き続き事業を継続されたい。	お風呂のない生活保護世帯への入浴証交付事業を令和7年度も継続します。	A①
自民党	293	5	東京都公衆浴場生活衛生同業組合 練馬支部	いきいき健康券について、引きこもりがちな高齢者が友人や近所の方と一緒に心身ともにいきいきとなる貴重な時間を過ごすことができるため、来年度も引き続き事業を継続されたい。	高齢者いきいき健康事業を令和7年度も継続して実施します。 令和6年度から、60歳以上の方を対象に、フレイル予防アプリ利用者の健康行動と社会参加を促進するため、区内の公衆浴場や理美容店で使えるチケットなど、いきいき健康事業で人気のあるメニューが当選するキャンペーンを実施しており、来年度は当選人数を拡大します。	A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	294	6	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 練馬支部	掲示板委託事業について、練馬区情報の要である区報の配布、ポスター掲示は情報取得手段の少ない高齢者には必須であるため、来年度も引き続き事業を継続されたい。	令和7年度も掲示板委託事業を継続します。	A①
自民党	295	1	練馬区三療師会	利用者の介護予防や、健康の維持増進の動機づけにもなる三療サービス券の枚数を年間4枚から5枚にされたい。	利用状況から現行の4枚で一定の需要を賄えると考えており、現時点では5枚以上の発行は考えていません。 なお、60歳以上を対象に区立施設等で実施している三療サービス事業は、サービス券なしでご利用できます。	D A①
自民党	296	2	練馬区三療師会	三療サービス券の委託金を上げていただいたことに感謝。引き続きの物価高騰による光熱費、消耗品費の値上げに伴い、三療サービス券の区委託金を1,500円とされたい。	三療サービス事業については、近年の物価高騰を踏まえ、令和7年度から委託料を見直します。	B07①
自民党	297	3	練馬区三療師会	一人でも多くの高齢者の外出の機会を増やし、体力の低下を予防するため、いきいき健康券の対象年齢を70歳からとされたい。	高齢者いきいき健康事業は、前期高齢者の就業率の増加、ボランティアや趣味活動など地域活動への参加意欲の高まり等を踏まえ、高齢者の社会参加を支援する事業の充実を図るため、対象年齢を見直しました。対象年齢の引き下げを行う考えはありません。 令和6年度から、60歳以上の方を対象に、フレイル予防アプリ利用者の健康行動と社会参加を促進するため、区内のはり・灸・マッサージ・指圧施術所で使えるチケットなどが当選するキャンペーンを実施しており、来年度は当選人数を拡大します。	D
自民党	298	4	練馬区三療師会	光熱費や消耗品費の高騰に伴い、いきいき健康券の利用者負担額を300円から500円とされたい。	練馬区三療師会と協議した結果、令和7年度から利用者負担額を見直します。	B07②
自民党	299	5	練馬区三療師会	区報や情報誌への掲載や、電子申請による申し込みなど、周知を広めていただいていることに感謝。今後も三療サービス事業が果たす役割を区民に分かりやすく周知されたい。	三療サービス事業について、ねりま区報やホームページ、高齢者の生活ガイドなどを活用し、引き続きわかりやすく周知していきます。	A②
自民党	300	6	練馬区三療師会	敬老館等での新規の三療サービスの場を設けていただき感謝。一方で、診療所を閉めて待機しなくてはならない時間給をせめて最低賃金価格とされたい。	敬老館等における三療サービス事業については、近年の物価高騰を踏まえ、令和7年度から委託料を見直します。	B07①
自民党	301	1	練馬区食品衛生協会	練馬区食品衛生協会として地域における食品安全と衛生水準の向上の役割をより発展させるため、HACCP、ISO認証の資格取得のトレーニングプログラムの提供や、協会員の知識基盤強化に向けて専門家との連携等を支援されたい。	協会を含む食品事業者を対象に、専門家を講師とした食品衛生実務講習会を毎年開催しています。講習会では、HACCPを中心とした衛生管理について周知、指導を行っており、今後も継続します。HACCP認証やISO認証の資格取得のためのトレーニングプログラムの提供等は困難です。	A① D
自民党	302	2	練馬区食品衛生協会	地域イベントでの食品安全啓発ブースを確保し、興味を持ってもらえる区民参加型の内容により実践可能な衛生管理を啓発し、さらにリーフレット等を作成、配布されたい。	「練馬まつり」および「照姫まつり」で食の安全・安心の普及啓発チラシ配布やグッズの提供を行っています。また、練馬まつりでは、手指汚れ測定体験用に検査機器を貸し出し、啓発に努めました。まつりへの参加申し込みは、他団体と同じ手続きになりますが、今後もこうした支援を継続します。	A①
自民党	303	3	練馬区食品衛生協会	当協会が食品安全に寄与していることを周知することは、消費者の安心にもつながるものとする。引き続き、食品衛生協会への入会案内書、パンフレットを保健所に置くなど、広報活動を支援されたい。	保健所窓口や食品衛生実務講習会で入会案内パンフレットを配布しています。「練馬まつり」および「照姫まつり」において配布するPRチラシについても、協会と協議のうえ、区が作成、印刷し提供を行っています。今後も、こうした支援を継続します。	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	304	1	練馬社交飲食業組合	豊玉北地区において、客引き排除の要望を練馬警察署保安課に陳情されたい。	練馬駅周辺の客引き行為については、以前より、練馬警察署に対し、取締りおよびパトロールの強化等の対応を依頼しています。 区としても、安全・安心パトロールカーによる巡回を強化するとともに、区・警察署・商店会・地域の方々と連携して、重点的にパトロールを実施しています。 今後も、警察・商店会・地域の方々との連携を深め、区民の皆様が安心できるよう取り組んでいきます。	A②
自民党	305	1	練馬漬物事業組合	ねりま漬物物産展への助成を例年通り180万円の金額にて実施されたい。	引き続き、同規模の予算額で漬物物産展への助成を行います。	A①
自民党	306	2	練馬漬物事業組合	組合、生産者ともに後継者不足、メンバー不足の課題がありマンパワーが足りていない。組合ひいては区内の漬物事業を残してゆくための支援を検討されたい。	都は、中小事業者が後継者の育成や経営基盤の強化などを図りながら、地域で持続的な経営を目指す取組の支援を実施しています。区では、都の施策の周知・啓発に取り組んでいます。	A③
自民党	307	3	練馬漬物事業組合	漬物事業の周知・広報のためにも区報掲載の影響は大きいと、PRを区報一面に掲載されたい。	第36回ねりま漬物物産展を、令和6年1月21日号区報一・二面で周知しました。公設掲示板や町会・自治会での回覧等も活用しており、引き続き同様の周知・広報に努めます。	A②
自民党	308	1	練馬区農業体験農園園主会	利用者一契約者あたり、年間12,000円の運営費補助金を継続されたい。また、可能であれば、長年据え置かれている管理運営費補助金12,000円の増額を検討されたい。	農業体験農園の区民利用者への運営費補助金を継続します。 増額については、今後の検討課題とします。	A① C*①
自民党	309	2	練馬区農業体験農園園主会	利用者一契約者あたり、年間12,000円の運営費補助金は1区画30㎡の規定が存在する。今後、面積を減らした形での区画申込みも検討しており、そうした利用者に対しても、運営費補助の対応できるよう、検討されたい。	現行の区画面積(30㎡)と異なる区画面積での運営や、当該区画面積で運営した場合の運営補助のあり方について、農業体験農園園主会と協議していきます。	C*①
自民党	310	1	一般社団法人 東京都トラック協会 練馬支部	人力フォークリフト、ノーパンプ自転車(電動)、非常電源用の防災燃料(ガソリン)、真夏の災害活動時に着用する空調服の購入支援されたい。	災害時の物流業務については、区と協定団体が連携して実施する計画となっています。 物流業務に必要な車両や資機材等については、協定団体の所有物を区へ供給し、区は借上費や燃料代を負担することとしています。 この他に必要となる資機材として、区は協定団体との協議を経て、令和3年度にハンドリフトを集中備蓄倉庫に配備しており、輸送体制の強化に努めています。 今後、他の資機材や備品についても、必要性を精査するため、協定団体と協議していきます。	D
自民党	311	2	一般社団法人 東京都トラック協会 練馬支部	災害発生時、地域拠点病院に包帯、ガゼなどの備蓄がないため、当支部の会員社にて備蓄し、非常時に配送できるように取り組まされたい。	医療用物資の備蓄は各病院が対応すべきものと考えています。現時点で、備蓄の支援を行う考えありません。	D
自民党	312	3	一般社団法人 東京都トラック協会 練馬支部	防災備蓄品の管理を支部会員社に委託されたい。	これまで、備蓄品の増量に伴い、各備蓄倉庫間で物資の再配備を実施するなど、平時における備蓄品の適切な管理に努めてきました。 現在、携帯トイレや衛生用品などの備蓄をさらに増量しており、発災時の物資輸送を見据え、どのような備蓄品管理方法が適切か今後検討していきます。	C07②
自民党	313	4	一般社団法人 東京都トラック協会 練馬支部	防災備蓄品の在庫数や先入れ、先出しを管理し、賞味期限の近い商品等を練馬まつりなどのイベントで練馬区民に配布し、フードロスを無くすとともに、配布することを通じ、広く区民に防災活動についてアピールされたい。	フードロスを防ぎ、防災備蓄用品を有効活用するため、賞味期限が近づいた保存水やクラッカー等を、水防訓練や防災フェスタをはじめ、避難拠点や防災会の訓練等で配布しています。 引き続き、広く区民への周知・啓発に努めていきます。	A②
自民党	314	1	新東京たばこ商業協同組合 練馬・板橋支部	現在主要駅にある指定喫煙所を維持継続されたい。	現在設置している4駅5か所の公設喫煙所について、引き続き運営します。	A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	315	2	新東京たばこ商業協同組合 練馬・板橋支部	石神井公園駅周辺、江古田駅周辺、平和台駅周辺等、練馬区内で人が集まる場所への公衆喫煙所を整備されたい。	公設喫煙所は、歩行喫煙およびたばこのポイ捨て防止を目的に設置しています。いずれも区内では減少傾向にあるため、新たな喫煙所の設置について、現時点では考えていません。	D
自民党	316	3	新東京たばこ商業協同組合 練馬・板橋支部	喫煙環境整備の推進にあたり令和7年度予算を確保されたい。	引き続き、喫煙所の維持管理、歩行喫煙やポイ捨てを抑制するマナーアップ指導員の巡回、啓発看板の設置等を行います。	A①
自民党	317	4	新東京たばこ商業協同組合 練馬・板橋支部	「健康日本21（第三次）」及び「東京都健康推進プラン21（第三次）」を受け、練馬区においても「健康づくりサポートプラン」の計画改定検討が開始されると思うが、この改定をきっかけとして、条例見直し等の過度なたばこ規制議論が誘発されたり、喫煙に関する過度な目標設定等が行われないようにされたい。	「健康日本21（第三次）」および「東京都健康推進プラン21（第三次）」において示された、喫煙率の指標達成に向けた取組を進めます。喫煙マナー向上の取組や禁煙希望者への支援などにより、喫煙者而非喫煙者が共存していける環境をめざします。	B07②
自民党	318	1	練馬手をつなぐ親の会	障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための機能をもつ「地域生活支援拠点等」の整備は重要である。区内には、北町の「ゆめの園上宿ホーム」と今後整備予定の旧石神井町福祉園用地の2か所のみであり、広い練馬区では不十分であり、区の南側にも早急に整備されたい。	重度障害者グループホームにショートステイや相談機能等を付加した多機能型地域生活支援拠点の整備と併せ、障害者地域生活支援センターと大泉つつじ荘・しらゆり荘を中心とし、民間事業者と連携した面的な体制整備を強化していきます。令和7年度に次期障害者計画の策定に向けた基礎調査を実施する予定です。基礎調査の結果を踏まえ、新たな整備目標を検討します。	A② C*①
自民党	319	2	練馬手をつなぐ親の会	地域に重度の知的障害者を受け入れるグループホームが圧倒的に不足しているため、入所待ちの状況は深刻であり、入所施設の新たな整備が不可欠である。区有地、公有地を活用し、重度障害者対応・強度行動障害対応・医療ケア対応が可能なグループホームの増設・整備を早急にされたい。	民間事業者に整備費などの補助を行い、グループホームの設置を促進しています。令和4年4月に民営化した大泉つつじ荘では、強度行動障害の方の受入れを行っています。強度行動障害にも対応した重度障害者グループホームを、旧石神井町福祉園用地を活用し、令和8年に整備します。引き続き、民間事業者による重度障害者グループホームの整備を支援していきます。	A①② B08①
自民党	320	3	練馬手をつなぐ親の会	東京都は家賃が高く、グループホームの利用者にとって負担が大きく、利用を諦めるケースもある。特に就労継続支援B型の通所者にとっては、物価・光熱費等高騰もあり、親の経済的負担はさらに多くなっている。杉並区のように、独自で12,000円を上限とした家賃助成加算をしている自治体もあるので、各自の収入に応じた区独自の家賃助成加算をされたい。	区のグループホームの家賃助成は、東京都が本人の所得に応じて設定した基準をもとに実施しています。家賃助成額については、各区の判断に委ねるのではなく、東京都として明確な方針を示すよう、引き続き要望していきます。	D
自民党	321	4	練馬手をつなぐ親の会	親が亡くなった場合、グループホームを退所せざるを得ないケースがあり、親なき後でも利用ができるよう、しっかりとしたシステムを構築されたい。	ご家族亡き後のサービス利用継続に課題が生じた際は、障害福祉サービス事業者、相談支援専門員および区が連携して対応しています。グループホームに対し、サービスの提供を継続するよう集団指導等を通じて働きかけるとともに、親なき後も安心して地域生活を続けられるよう、成年後見制度の利用促進に取り組みます。	A②
自民党	322	5	練馬手をつなぐ親の会	グループホームの利用を検討するにあたり、情報が不足している。場所、空き状況、障害への対応、男女別かなど、情報が一元化され、利用者の視点に立った分かりやすい情報ネットワークを構築されたい。	令和6年10月に改訂した障害者福祉のしおりでは、グループホームに関する掲載内容を充実しました。なお、東京都福祉保健財団が運営する東京福祉ナビゲーションのホームページでも、各グループホームの情報をご確認いただけます。利用のご検討にあたっては区の窓口や相談支援事業所が引き続き丁寧にご相談に対応していきます。	D A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	323	6	練馬手をつなぐ親の会	福祉園の退所時間が早く（15時）、保護者は労働時間の短縮や退職を余儀なくされている。利用時間の延長や送迎バスの時間を遅らせる等、対策を講じられたい。	家族の介護負担の軽減や就労等を支援するため、区立福祉園等において、所定の利用時間後に、施設を活用した居場所の提供について検討します。 日中活動後の余暇活動を充実するため、移動支援の利便性を向上します。	C08② B07②
自民党	324	7	練馬手をつなぐ親の会	B型事業所通所者の中には、作業能力はあるが一人で通園できない人がいる。既に一部でB型作業所から生活介護も利用できる多機能型施設へ整備されているが、他の作業所についても早急に整備されたい。	利用者の障害の重度化や高齢化に対応するため、大泉福祉作業所や北町福祉作業所では、民営化に合わせて、生活介護を開始しました。令和7年度からは、白百合福祉作業所でも、生活介護事業を開始します。今後、かたくり福祉作業所の民営化にあっても、生活介護の実施を検討します。	B07①
自民党	325	8	練馬手をつなぐ親の会	大泉学園福祉園が閉園し、三原台に新たに多機能型施設が誘致されるが、区立から民営になることに対して不安を抱える利用者や家族がいる。利用する側の意見を取り入れた整備をされたい。	三原台二丁目用地を活用し、重度障害者の通いの場などの機能を備えた、医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点を整備します。 整備運営事業者の決定後は、施設の設計に利用者の意見を取り入れる機会を設けるとともに、区と事業者で十分な引継ぎを実施するなど、利用者が安心して利用できる施設の整備に努めていきます。	B11①②
自民党	326	9	練馬手をつなぐ親の会	障害者の雇用が進み、また、練馬特別支援学校に職能開発課が設置されたことで、レイボーワークが受け持つアフターフォロー対象者は年々増加している。障害者も企業も困ったときに相談できる就労支援センターとして機能していくためにも職員を増員されたい。	障害者の法定雇用率の引上げに伴い、就労する障害者が増加する一方、就労の定着が大きな課題となっています。このような状況を踏まえ、障害者の就労定着を支援するため、令和7年度にレイボーワークの職員体制を強化します。	B07①
自民党	327	10	練馬手をつなぐ親の会	親が急に病気で倒れた場合など、緊急の場合に対応する「クライシスプラン」を作成するよう働きかけられたい。	障害者地域自立支援協議会において地域で生活する障害者の緊急時に備えて作成する情報シートについて検討しています。具体的な活用方法についても検討を進めていきます。	C*②
自民党	328	11	練馬手をつなぐ親の会	移動支援事業者のヘルパーが不足しているため、契約できず利用できない人がいる。行先が同じ場合など、グループでヘルパーが利用可能にすることと、特に同性介護のために男性の人材を確保されたい。併せて、人材育成センターで十分な研修もされたい。	障害福祉サービス事業者連絡協議会等と連携し、就職セミナーや求職者と事業者との出会いの場を提供する就職相談会等を開催しています。引き続き人材の確保に努めていきます。 共生社会の実現を目指して、令和4年4月に介護分野と障害福祉分野の研修センター事業を統合しました。障害福祉・介護分野を分け隔てなく、障害者の特性や対応方法について理解を深める研修を実施しています。引き続き、福祉サービス事業所の職員が障害理解を深め、支援力が向上できるように取り組んでいきます。 なお、安全性の観点等で課題があるため、現時点でグループでのヘルパー利用を実施する考えはありません。	A①② D
自民党	329	12	練馬手をつなぐ親の会	施設入所の人が地域移行していくために、土日や長期休暇など帰宅時に移動支援が利用できるようにされたい。	令和6年4月から、施設入所支援および療養介護を利用している場合であっても、長期休暇等により自宅に戻っている時に移動支援を利用できるよう、運用を見直しました。	A②
自民党	330	13	練馬手をつなぐ親の会	福祉園利用者の多くは送迎バスで通所しているが、バスポイントまでのヘルパー利用が認められないため、改善されたい。	生活介護事業所の通所に係る送迎バスの利用にあたり、介護者の就労や疾病またはご家族の疾病や事故等により、介護者が送迎の介助ができない場合、自宅からバスポイントまでの移動支援の利用が可能です。	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	331	14	練馬手をつなぐ親の会	避難拠点で障害者を受け入れられるよう、障害特性に応じた合理的配慮等を周知するためのマニュアルを作成し、適切な支援が受けられるよう関係者への理解啓発をされたい。また、地域の避難拠点訓練等に障害者が積極的に参加できるよう周知、合理的配慮をされたい。	令和5年度に区民・事業者向けに障害者とのコミュニケーションガイドブックを作成しました。避難拠点においてガイドブックを活用し、障害の特性や合理的配慮等の普及啓発を行っています。 障害者の避難拠点における受入れや避難拠点訓練等への参加促進のため、「避難拠点運営の手引き」において、災害時に配慮が必要な障害者等への支援方法等を紹介し、理解・啓発に取り組んでいます。	A②
自民党	332	15	練馬手をつなぐ親の会	親なきあとについて、グループホームだけでなく、自宅に住み続けたい場合もあるため、本人の生活を地域で支えるシステム作りをされたい。また、成年後見制度について、研修・講演会等、さらに周知されたい。	障害者地域生活支援センターと大泉つづじ荘・しらゆり荘等を中心とし、民間事業所と連携した地域生活支援拠点の整備を強化します。また、権利擁護センターが実施する研修・講演会等で成年後見制度のさらなる周知啓発を図ります。	A②
自民党	333	16	練馬手をつなぐ親の会	ヘルプカードの意味を理解していない方も多いため、理解促進とヘルプカードだけでなく障害者への理解推進を図られたい。	区民・事業者向けに障害者とのコミュニケーションガイドブックを作成しているほか、区職員が食品衛生実務者講習会などに参加し、ヘルプカードや障害者への合理的配慮について説明する機会を設けています。こうした取組を進め、障害理解の促進を図っていきます。	A②
自民党	334	17	練馬手をつなぐ親の会	みどりバス保谷ルートについて、登校時間帯の7時～8時台、及び下校時刻の15時～17時台は、練馬特別支援学校や福祉施設、光が丘病院まで行かれる方が多く混雑しているため、増便と優先席の増席をされたい。	みどりバスについては、ルートの再編や利用者が多い時間帯の増便等の検討を進めていきます。 一方で、運転手不足などにより、路線バスやみどりバスの減便が生じており、バスのあり方の見直し避けられなくなっています。持続可能な交通へと再構築するため、新たな交通手段の導入等を検討し、令和8年度を目途に、従来の計画に代わる、新たな地域公共交通計画を策定します。 バスの車両は、バス事業者が国の制度等を踏まえた仕様の車両を選定しています。優先席の増席については、バス事業者に働きかけていきます。	A①②③
自民党	335	1	練馬区重症心身障害児(者)を守る会	重症心身障害児者の地域生活が豊かになるようさらなる充実を図られたい。具体的に、通所日数については、医療的ケアが必要な利用者に対して通える施設と日数を増やされたい。通所時間についても、定時の15時30分後も希望者には時間を延長して日中一時支援を提供されたい。また、地域偏在も生じてきており、通所バスへの看護師の配置や訪問カレッジ等の福祉園職員による訪問型の支援など、きめ細かに支援されたい。	三原台二丁目用地を活用し、医療的ケアが必要な重症心身障害者の通いの場などの機能を備えた、医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点を整備します。 また、福祉園等の障害福祉サービスを実施する施設で、医療的ケアが必要な方の受入れを開始し、重症心身障害者の通所定員を拡大します。 家族の介護負担の軽減や就労等を支援するため、区立福祉園等において、所定の利用時間後に、施設を活用した居場所の提供について検討します。 通所バスへの看護師の配置について、ご意見を踏まえ検討します。 訪問支援等についても障害児者一人ひとりにあったきめ細かなサービスを検討します。	B11①② C08② C*①②
自民党	336	2	練馬区重症心身障害児(者)を守る会	福祉園において生活介護の通所定員の枠を医療的ケアができる人員を確保し、移籍できるように対応されたい。学校では進んでいる介護職員等によるたんの吸引は法的にも認められており、研修等で実施できるよう進められたい。	生活介護における医療的ケアが必要な方の受入れは、心身障害者福祉センターで実施しているほか、福祉園で個別のご相談に応じています。介護職員等による医療行為の実施については、引き続き研究していきます。	A② C*②
自民党	337	3	練馬区重症心身障害児(者)を守る会	医療的ケアにも対応できる短期入所を着実に運営されたい。特に、区内初の医療型ショートステイである光が丘病院での受け入れを感謝。現状年齢が15歳となっているが、高齢の障害者の方のニーズが高く、特性を踏まえた移行期医療充実を図られたい。	令和4年11月、練馬光が丘病院において障害児の医療的ケアに対応したショートステイを開始しました。 三原台二丁目用地を活用し、医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点を整備します。15歳以上の受入れにも対応した医療型ショートステイなどの機能を備え、切れ目のない支援を行っていきます。	A① B11①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	338	4	練馬区重症心身障害児(者)を守る会	災害時における避難行動要支援者の方策をより一層充実されたい。在宅人工呼吸器に係る電源装置(蓄電池や発電機等)の追加給付支援に感謝。今後は吸引器利用者へ対象拡大されたい。また、ほとんどが在宅避難となるため、水と情報が確保されるよう個別避難計画の早期着手・推進をされたい。	日常生活を円滑にするとともに介護者の負担を軽減するため、在宅の心身障害者に対して日常生活用具を給付しています。非常用電源の対象者拡大については、機器の市場価格などを踏まえ、検討を進めていきます。 安否確認・避難支援の実効性を高めるために、避難行動要支援者が「どこへ」「だれと」避難するかをあらかじめ決めておく個別避難計画の作成を進めています。今後も個別避難計画の作成を推進していきます。	C※① A①
自民党	339	1	練馬区難聴児者を持つ親の会	重度難聴児・者が使用している人工内耳及びその動力である充電電池・ボタン電池を助成の対象とされたい。	人工内耳の植込術を行った場合の費用や破損等の際の交換費用は、人工内耳用音声信号処理装置などの外部機器を含め医療保険の給付対象です。人工内耳の充電電池・ボタン電池については、他自治体の動向を注視していきます。	C※①
自民党	340	1	練馬区肢体不自由児者と父母の会	障害者の状況に応じて、タクシー券が必要な場合や枚数が不足する場合がありますため、タクシー券支給の必要性や量は個別の事情に配慮されたい。	タクシー券は、障害のある方で移動が困難な方の外出を促進することを目的に、一律に枚数を定め、タクシー利用料の一部を補助しているものです。個別の事情の把握や個々の事情に応じた支給枚数の設定等は困難です。	D
自民党	341	2	練馬区肢体不自由児者と父母の会	一人暮らしの障害者にもグループホーム入所者と同様の住宅費補助をされたい。	離職等により経済的に困窮し、住居を失ったまたはそのおそれのある方に対し、生活困窮者自立支援法に基づき、住居確保給付金を支給しています。障害者の一人暮らしの生活全般の困り事は、障害者地域生活支援センターや総合福祉事務所などにご相談ください。	D
自民党	342	3	練馬区肢体不自由児者と父母の会	障害者が日常生活に必要な筋力・能力維持、機能低下防止のための訓練を受けられる施設やサービスを提供されたい。	心身障害者福祉センターで高次脳機能障害の方および生活介護事業利用者に対して理学療法等を実施しています。センター以外では、一部の生活介護事業所で理学療法等を実施しています。	A①②
自民党	343	4	練馬区肢体不自由児者と父母の会	障害児者に対するショートステイサービスの利用枠を拡大されたい。	令和3年2月、ショートステイと相談機能を備えた地域生活支援拠点として、重度障害者グループホーム「ゆめの園上宿ホーム」を北町2丁目に開設しました。 令和4年3月には、区内特別養護老人ホームの空床を利用して、共生型サービスを活用したショートステイを開始しました。 今後は、旧石神井町福祉園用地を活用し、重度障害者グループホームにショートステイと相談機能を備えた地域生活支援拠点を、令和8年に整備します。 また、令和4年11月、練馬光が丘病院において障害児の医療的ケアに対応したショートステイを開始しました。今後、三原台二丁目用地を活用し、医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点を整備します。15歳以上の受け入れにも対応した医療型ショートステイなどの機能を備えます。	A①② B08① B11①
自民党	344	5	練馬区肢体不自由児者と父母の会	てんかん発作を持つ障害児者を安全に預けられる日中一時預かり施設を充実されたい。	こども発達支援センターで、保護者の疾病などに伴い利用できる一時預かりを実施しています。てんかん発作を持つ障害児についても利用相談に応じています。今後、医療的ケアが必要な障害児者の受け入れに向けた調整を進めていきます。	A① B07①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	345	6	練馬区肢体不自由児者と父母の会	障害者が高齢化した際、障害福祉サービスから介護保険サービスにスムーズに移行できる体制やサービスを構築されたい。	必要に応じて障害福祉サービス事業者と介護保険事業者が連携して対応しています。 障害者が高齢になっても身近な場所でサービスを受けられるよう、令和4年3月に田柄特別養護老人ホームで障害者のショートステイ事業を、同年11月に大泉デイサービスセンターで障害者の生活介護事業を開始しました。これらの運営状況を検証しながら、共生型サービスの拡大に向けた調整を進めます。	A② B07②
自民党	346	7	練馬区肢体不自由児者と父母の会	民間施設に設置されるバリアフリートイレの機能に不備がないよう行政指導を強化されたい。	福祉のまちづくり推進条例に基づき、不特定多数の方が利用する施設の用途と規模に応じて、バリアフリートイレへの設備設置を義務付けています。設計時の事前協議に加え、建物完成時に検査を行っています。 今後も、すべての人が安全かつ円滑に施設を利用することができるよう設計段階の事前協議による誘導を行います。	A②
自民党	347	8	練馬区肢体不自由児者と父母の会	中村橋福祉ケアセンターの改修にあたり、障害児者がこれまで以上に利用しやすい設備にされたい。また、施設利用にインターネット予約システムを導入されたい。PT・OT等の訓練を受けられるようにされたい。	心身障害者福祉センターは、大規模改修で、障害者に配慮した設備を充実することとしています。改修後は、さらなる利便性の向上のため、新しい施設予約システムの稼働に合わせてオンライン予約を開始します。 理学療法等については、センターでは高次脳機能障害の方および生活介護事業利用者に対して実施しています。	B07① A①
自民党	348	1	練馬区聴覚障害者協会	以下の事項について、手話通訳者派遣事業を改善されたい。 ①聴覚障害者の社会参加が制限されないためにも、月2回まで、1日6時間までの利用制限を撤廃されたい。 ②手話通訳に係る交通費の実費を支給されたい。併せて、緊急時・深夜早朝のタクシー代を実費支給されたい。 ③深夜早朝や祝日等に対応する際の報酬額を割り増しされたい。 ④対面通訳と比べ複雑困難な映像配信通訳に特化した研修を別枠で複数回実施されたい。 ⑤映像配信通訳は映像配信期間に応じた報酬を支給されたい。 ⑥区登録手話通訳者の新人向け研修を複数回実施されたい。	手話通訳者の人数が限られるなか、行政手続や通院といった生活に不可欠な利用については、利用回数を制限していません。その他の利用は、多くの聴覚障害の方が利用できるよう、一定の制限を設けています。 長時間の通訳は、手話通訳者の負担が大きいため6時間までとしています。こうした制限を設けているものの、可能な限り希望に添えるよう、柔軟な対応を行っています。 研修については、手話通訳者派遣事業の委託事業者である東京手話通訳等派遣センターに委託しており、別枠での研修は想定していません。 手話通訳者の報酬および交通費については、制度の運用状況を踏まえ検討していきます。	D C*①
自民党	349	2	練馬区聴覚障害者協会	以下の事項について、手話通訳者設置事業を拡充されたい。 ①会計年度任用職員もしくは、契約職員のように、雇用契約を締結し、身分を保証されたい。また、交通費及び残業代を支給されたい。 ②区役所本庁舎と光が丘総合福祉事務所は手話通訳者を2人以上設置されたい。 ③全ての総合福祉事務所において手話通訳者を毎日設置されたい。 ④手話通訳がないときに使うタブレットを全ての部署に設置し、また、使い方を職員に研修してほしい。	設置通訳者を雇用する予定はありませんが、今後も高い専門性を持つ人材の確保を図っていきます。 手話通訳者の報酬には交通費を含んだ額を支給しています。 手話通訳者の設置と併せ、タブレット端末を活用した遠隔手話通訳事業を実施しています。両制度により、区の窓口において手話通訳を利用できる環境を整備しています。 タブレット端末の設置場所を順次拡大し、研修等を通じて職員の習熟度を高めます。	D C*②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	350	3	練馬区聴覚障害者協会	<p>以下の事項について、遠隔手話サービスを見直されたい。</p> <p>①練馬区登録手話通訳者に、遠隔設置通訳業務を担当させられたい。</p> <p>②タブレットが未設置の全区立施設（休日急患診療所等を含む）にQRコードで遠隔手話通訳サービス（都導入済み）を利用できるよう契約をされたい。</p> <p>③土日祝や夜間でも時間外窓口・休日急患診療所等でも遠隔手話通訳が利用できるようなタブレットを設置されたい。</p> <p>④区役所等の公共施設に聴覚障害者が自宅等から電話で問い合わせられる電話代理支援サービス（都導入済み）を区でも導入されたい。</p> <p>⑤同時に複数人が遠隔通訳を利用できるよう窓口にタブレットを複数用意されたい。</p>	<p>遠隔手話通訳事業は、障害者の意思疎通支援の充実を図る取組の一つとして実施しています。引き続き、利用可能な窓口や時間帯の拡大等、利用環境の整備について検討していきます。</p> <p>遠隔手話通訳事業における手話通訳者の選定は当該事業を受託した事業者が決定することですが、遠隔手話通訳を利用した際に聴覚障害者等と区職員との間で意思疎通が確実に図られるよう受託事業者には要望していきます。</p> <p>また、電話代理支援サービスは、一般財団法人日本財団電話リレーサービスにおいて既に実施しているため、区として導入する予定はありません。</p>	C*① D
自民党	351	4	練馬区聴覚障害者協会	<p>以下の事項について、投票所に手話通訳者を用意されたい。</p> <p>①期日前投票所に手話通訳者を配置し、意思疎通を図りやすくされたい。</p> <p>②当日投票所の受付で、遠隔通訳（タブレット及びQRコード）やコミュニケーションボード等の対応をされたい。</p> <p>③投票所での様々な説明等の周知案内板は文章だけでなく、絵等も活用して掲示されたい。</p>	<p>期日前投票所および当日投票所では、遠隔手話通訳サービスやコミュニケーションボード等を活用しています。また、各世帯に送付する選挙のお知らせ等で、手話通訳・要約筆記派遣事業の周知を行っています。手話通訳者の人数に限りがあることから、投票所等に配置することは困難です。</p> <p>投票所の掲示物については、掲示位置の工夫やイラストの活用など、工夫を凝らしています。</p>	D A②
自民党	352	5	練馬区聴覚障害者協会	<p>手話言語を区民に身近なものとし、手話言語が第一言語である聴覚障害者が安心して交流、楽しめる「手話カフェ」（仮称）を区の公共施設に開設されたい。</p>	<p>障害者の意思疎通支援の充実ならびに社会参加の促進を目的に、令和5年度に「手話カフェ」を開催しました。今後も、当事者の声を伺いながら、街かどケアカフェの活用など事業の充実を検討していきます。</p>	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	353	6	練馬区聴覚障害者協会	<p>聴覚障害者向けの老人ホーム・グループホーム・デイサービスの提供並びに高齢者施設・総合福祉事務所の職員への研修を実施されたい。</p> <p>①老人ホームに聴覚障害者枠を設けられたい。</p> <p>②聴覚障害者向けのグループホームを開設されたい。</p> <p>③高齢聴覚障害者が気軽に参加できるデイサービスを提供されたい。</p> <p>④高齢聴覚障害者が入所したら、スタッフに対し手話言語及び筆談等の研修を実施されたい。</p> <p>⑤手話言語のできるホームヘルパーやケアマネジャーを育成されたい。</p> <p>⑥ホームヘルパーやケアマネジャー、ソーシャルワーカー、社会福祉士等の高齢者介護施設職員に対して、練馬福祉人材育成・研修センターにおいて専門的な研修を実施されたい。</p> <p>⑦総合福祉事務所障害者・高齢者支援係職員に対して、研修への参加を働きかけられたい。</p> <p>⑧聴覚障害者がデイサービス等へ通所する場合、通所時間に応じて職員との意思疎通保障として手話通訳者の派遣を認められたい。</p>	<p>特別養護老人ホームにおいては、練馬区指定介護老人福祉施設入所指針に基づき、障害の種類・有無にかかわらず、入所の必要性の高い方から、優先的に利用できるよう選考しています。それぞれの施設において、利用者一人ひとりの特性に応じた配慮がなされるよう努めています。</p> <p>グループホームを新規で整備する事業者に対し、今後とも聴覚障害者向けの開設を要望している声があることを伝えます。</p> <p>共生社会の実現を目指して、令和4年4月に介護分野と障害福祉分野の研修センター事業を統合しました。障害福祉・介護分野を分け隔てなく、聴覚障害者の特性や対応方法について理解を深める研修を実施しています。引き続き、デイサービス等区内事業所の職員が障害理解を深め、支援力が向上できるように取り組んでいきます。</p> <p>手話ボランティアおよび手話通訳者を養成する手話講習会を練馬区聴覚障害者協会の協力のもと、引き続き実施します。介護職員やケアマネジャーが講習会に参加できるよう引き続き介護サービス事業所へ周知します。</p> <p>職員研修において、手話研修等を実施しています。引き続き、聴覚障害者の特性や対応方法について理解を深める研修を実施し、職員の参加を働きかけていきます。</p> <p>通所の際は、必要に応じて手話通訳者派遣事業をご利用ください。</p>	D A①②③
自民党	354	7	練馬区聴覚障害者協会	<p>手話言語・聴覚障害者への理解を深める研修（eラーニングでの手話の実践的な研修も含め）を、区・委託事業者の全職員を対象に複数回実施されたい。</p>	<p>障害の理解を深めるため、毎年、全職員を対象としたeラーニング研修を実施しています。また、管理職研修や新任研修でも障害をテーマに、学びを深めています。</p> <p>さらに、希望する職員や委託事業者を対象に、障害種別等に応じた研修を実施しています。</p> <p>引き続き、障害理解の促進に努めていきます。</p>	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	355	8	練馬区聴覚障害者協会	<p>以下の事項について、聴覚障害者への災害対策実施体制を早期に整備されたい。</p> <p>①聴覚障害者が参加しやすくするため、地域の防災訓練全てに手話通訳者を配置されたい。</p> <p>②聴覚障害者や手話言語のできる支援者であることを明確に把握できるよう、聴覚障害者・手話関係者向けの防災パンダナ及び防災用ビブスを整備し、配布されたい。</p> <p>③夜間・暗所対応のための防災用手書きLED蛍光サインボードを整備されたい。</p> <p>④当事者団体や手話関係者が災害時に活動できる拠点を確保されたい。</p> <p>⑤「情報バリアフリー」による緊急時における文字等情報を整備されたい。</p> <p>⑥手話関係者が災害時支援や安否確認等に参加できるよう当事者団体等と連携する体制を整備されたい。</p>	<p>①当事者団体と区民防災組織が合同で行う避難所開設訓練では、手話通訳者を派遣し、意思疎通をスムーズに行うための方法等を検証しています。また、合同訓練の成果を他の避難拠点にも紹介して、聴覚障害者の方が訓練に参加し、実際の避難においても受入れしやすくなるよう取り組んでいます。全ての防災訓練に手話通訳者を配置することは、手話通訳者の人数に限りがあることから困難です。</p> <p>②聴覚に障害がある方等が災害時に援助等を受けられるように、支援が必要な障害のある方のツールとして、ヘルプカード（区）、ヘルプマーク（東京都）の活用を進めています。障害の種別に応じた防災用品を作成、配布する予定はありません。</p> <p>③聴覚に障害がある方への情報伝達については、筆談ボードを使用することとしています。</p> <p>夜間・暗所対応については、投光器やLEDランタン等を使用することとしています。</p> <p>④災害発生時、区との協定にもとづき、練馬区社会福祉協議会は「災害ボランティアセンター」を設置し、専門ボランティアの受入・派遣等を行っています。</p> <p>⑤「ねりま情報メール」を用いて、登録者の方へ電子メールで避難指示などの災害・避難情報を配信しています。「ねりま情報メール」では、防災無線の放送内容を電子メールで確認することができます。</p> <p>⑥手話関係者の災害時の連携体制については、団体と訓練や会議を行う中で協議していきます。</p>	D A② C*①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	356	9	練馬区聴覚障害者協会	<p>文字等による情報保障施策を拡充し、聴覚障害者への情報提供の充実を図り、必要な情報が明確に伝わるようにされたい。</p> <p>①区内公共施設で「情報バリアフリー」による緊急時文字等情報の整備を実施されたい。</p> <p>a) フラッシュベル・お知らせランプ等、緊急時のお知らせを視覚で得られるようにされたい。(会議室、便所、ロビー、客席、カウンター、記載台、廊下、階段等)</p> <p>b) 公共施設内の館内放送(緊急放送含む)を施設内のどこにいても視覚情報で得られるようにされたい。</p> <p>c) エレベーターにディスプレイ画面を設置し、外部とも手話で連絡がとれるようにされたい。</p> <p>②全ての公共施設の催しにおいてFAX番号・メールアドレスを区報に明確に記載して必要な情報保障を用意できるようにされたい。</p> <p>a) 公共施設全ての催しにおいて、FAX番号やメールアドレスで申込や問合せができるように、区報に電話番号だけではなく、FAX番号・メールアドレスを記載されたい。</p> <p>b) 区報に手話通訳と要約筆記を併記して、両方とも用意できるようにされたい。</p> <p>c) 「障害者福祉のしおり」に区内公共施設全ての各担当部署(各係)の電話番号、FAX番号、メールアドレスの一覧表を載せられたい。</p> <p>③区の配布物の問い合わせ先に、FAX番号及びメールアドレスを明記されたい。</p> <p>④コミュニケーション機器を区内施設に常備されたい。</p> <p>a) 「NerimaFreeWi-Fi」を特に中村橋区民センターと光が丘区民センター等で、全ての部屋から接続できるようにされたい。</p> <p>b) 配備した区内施設はコミュニケーション支援機器『タブレット』を用意してありますのでお申し出てください等と掲示し、利用者に対してタブレット貸出のアナウンスをするようにされたい。</p> <p>c) プロジェクターやOHC(オーバーヘッドカメラ)を区内施設に常備されたい。</p>	<p>① 緊急時の情報提供や区内公共施設での館内放送については、障害のある方等への配慮が必要です。効果や運用方法の課題、直近の他自治体の災害対応事例等を踏まえ検討を行います。</p> <p>練馬区福祉のまちづくり推進条例では、緊急時の設備等の基準および配慮指針を設けています。公共施設の新築や改築、用途変更等の機会に合わせ、設計段階の事前協議による誘導を行っています。</p> <p>②a)b) ③ 区報では、手話通訳や要約筆記を用意している催し等について、電話番号とともにFAX番号を併記しています。また、催しの内容によりメールでの対応も行っています。</p> <p>c) 障害者福祉のしおりについては、紙面に限りがあるため、メールアドレス等の一覧の掲載は困難ですが、区ホームページであればメールフォームから事業の所管部署へ直接問い合わせることができます。区ホームページについては、AIチャットボットに障害者福祉に関する情報を追加したほか、「障害のある方」向けの情報を見やすく整理しました。引き続き、わかりやすい情報発信に努めていきます。</p> <p>④ a) Wi-Fi整備には、各施設にアクセスポイントを設置する工事が必要になります。そのため、今後の整備については、費用対効果や施設改修等の状況を踏まえながら、検討していきます。</p> <p>中村橋区民センターにおいては、大規模改修で、障害者に配慮した設備を充実することとしています。福祉避難所に指定されている心身障害者福祉センターもあることから、Wi-Fiの整備についても検討を進めていきます。</p> <p>b) 遠隔手話通訳用のタブレット端末を設置している窓口では、遠隔手話通訳ができる旨のご案内を設置しています。</p> <p>c) プロジェクターやOHCについては、心身障害者福祉センターや区障害者施策推進課で貸し出しをしており、貸出施設外で利用する場合もご相談に応じています。</p>	A② C*① D
自民党	357	1	練馬区視覚障害者福祉協会	<p>盲導犬に対する民間からの助成が無くなり、ユーザーの負担増となっているため、狂犬予防接種、フィラリア予防薬、ノミ・ダニ予防薬などの助成をされたい。</p>	<p>都獣医師会が補助犬の診察費助成事業を一時停止しています。再開を望む声があがっていることを当該団体に伝えます。</p>	D
自民党	358	2	練馬区視覚障害者福祉協会	<p>石神井庁舎をはじめとする各区内施設の出入口に対する誘導鈴の設置されたい、また、出入口への点字ブロックの設置に取り組まれたい。</p>	<p>石神井庁舎の入り口にあった誘導鈴が故障していたため、令和6年10月に新しい誘導鈴に交換しています。他施設への誘導鈴設置については、施設の周辺環境や利用状況を踏まえて検討していきます。</p> <p>出入口の点字ブロックについては、新築や改築、用途変更等の機会に合わせて設置に努めていきます。</p>	A②
自民党	359	3	練馬区視覚障害者福祉協会	<p>障害者団体の存在を区民に広く周知し、各団体の活動や当事者向けの情報が周知されるよう、区報や区役所イベント、総合福祉事務所、各職員を通じて、より一層のサポートに取り組まれたい。</p>	<p>区内で活動されている主な障害者福祉団体については、障害者福祉のしおりなどでご案内しています。また、活動に対する支援として、運営費補助金の交付や活動場所の提供に取り組んでいます。</p>	A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	360	4	練馬区視覚障害者福祉協会	タクシー料金引き上げや、昨今の物価高騰に伴い、福祉タクシー券を増額されたい。	タクシー券の利用実績などを勘案し、1月あたりの額を3,500円としており、現時点では妥当な額と考えています。	D
自民党	361	5	練馬区視覚障害者福祉協会	歩道部の植栽は通行の邪魔にならないよう配慮されたい。また、改修する際には当団体への意見も取り入れられるよう諮られたい。	歩道部の植栽は、安全な歩行空間の確保の観点で配置し、管理しています。植栽帯や植栽樹の新設や改修は、地域の方々などからのご意見も伺いながら、通行に支障のないよう実施していきます。	A①②
自民党	362	6	練馬区視覚障害者福祉協会	盲導犬に対する区内事業者・商店への理解が進むよう、区として取り組まされたい。	区民・事業者向けに障害者とのコミュニケーションガイドブックを作成するとともに、改正障害者差別解消法の施行に合わせ、リーフレットを改訂しました。ガイドブックやリーフレットを活用し、障害者の特性や盲導犬の使用を含め合理的配慮等の普及啓発を行っていきます。	A②
自民党	363	1	練馬精神保健福祉会	心身障害者に対する福祉手当は、現在1級には1万円支給されているが、身体障害など他の障害者と同様に15,500円に増額されたい。また、2級・3級に対しても他の障害者と同様の金額を支給されたい。若しくは東京都に対して精神障害者にも福祉手当を支給するよう働きかけられたい。	手当をはじめとする金銭給付サービスは、障害の重度化や当事者の高齢化等により財政負担が増す特徴があります。そのため、必要なサービスを持続的かつ効果的に提供する観点で、支給金額や対象者を設定しています。現時点では、手当の増額や対象拡大は困難と考えています。	D
自民党	364	2	練馬精神保健福祉会	現在練馬区では8人の精神保健相談員を配置しているが、精神疾患者が年々増加していることを鑑み、当該当事者の生活の場に向いて体調等の見守り体制を作れば社会生活を営むことができるため、相談員を増員されたい。また、統合失調症に精通した支援者や理解者を増やして、アウトリーチを充実されたい。	精神保健福祉士の資格を有する地域精神保健相談員は、精神疾患の未治療者や治療中断者および病状不安定者等やその家族に対して訪問し、保健師や医師と連携して、受診や障害福祉サービス利用の勧奨を行っています。令和2年度に4名体制から倍増の8名体制としており、職員配置は適正と考えています。引き続き多職種による訪問支援の充実に向けて努めていきます。	D A①
自民党	365	3	練馬精神保健福祉会	グループホームについて、東京都は3年で退去を求める通過型を基本としているが、3年で支援が不要となるかは個人により異なる。障害者が安定した地域生活を送るためには滞在型グループホームが欠かせないため、滞在型グループホームを拡充・増設されたい。	グループホーム等を新規で整備する事業者に対し、滞在型グループホームの増設を要望している声があることを伝えます。	A③
自民党	366	4	練馬精神保健福祉会	グループホームの入居にあたっては、日中作業所等に通うことが要件として求められているが、引きこもりの状況にある障害者にはハードルが高い。一人一人の状況にあった対応が必要であり、入居要件の緩和・改善をされたい。	障害者が地域の中で生活を楽しむ、日々生きがいをもちながら暮らすためには、グループホーム内だけで生活を完結せずに、障害特性に応じた活動の場を充実することが重要です。区は、本人の希望を踏まえ、一人一人の障害特性やライフプランに合わせたグループホームの利用ができるよう、支援を行っています。グループホームには、終日グループホーム内で支援を受ける日中サービス支援型がありますが、区は、日中サービス支援型のグループホームではなく、グループホームから通所できる福祉園や福祉作業所など、日中活動の場を充実しています。	A②
自民党	367	5	練馬精神保健福祉会	精神障害者が賃貸住宅に入居するには、本人家族の高齢化により家賃支払いの支援を得ることも難しく、極めてハードルが高くなっている。本人が借りやすい低額家賃の住宅を拡充されたい。	令和元年度から、高齢者や障害者などの住まいの確保が困難な方の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、居住支援法人を活用しながら、住まい確保支援事業を実施しています。	A① D
自民党	368	6	練馬精神保健福祉会	現在障害等級1級のみ福祉タクシー券が支給されているが、病院等へ通院する場合に公共交通手段では困難な場合があるため、支給対象を2級までに拡充されたい。	福祉タクシーをはじめとする金銭給付サービスは、障害の重度化や当事者の高齢化等により、財政負担が増す特徴があります。そのため、必要なサービスを持続的かつ効果的に提供する観点で、対象者を設定しています。現時点では、支援対象の拡充は困難と考えています。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	369	7	練馬精神保健福祉会	精神障害者の家族も高齢化しており、家族の一時的な不在の場合においても、精神障害者が安心して過ごせる短期入所施設を増設されたい。	グループホーム等を新規で整備する事業者に対し、精神障害者向けの短期入所施設の開設を要望している声があることを伝え、事業者に対応を要請していきます。	A②
自民党	370	8	練馬精神保健福祉会	身体合併症の精神障害者が安心して治療できる設備を区内の病院に設けられたい。とりわけ透析を要する精神障害者が治療できる病院は都内でも少ないため拡充されたい。	精神科病棟は、医療法において都道府県が三次医療圏域の単位で整備することとされています。「東京都保健医療計画（第七次改定）」においては、区から精神身体合併症患者の受入体制の整備について要望し、都は、医療機関の確保および連携する精神科病院の支援を進めていくこととしています。引き続き、都や医療機関との連携により、適切な支援に努めていきます。	A③
自民党	371	9	練馬精神保健福祉会	現在配置されている地域精神保健相談員は会計年度職員として雇用されており、5年以上雇用ができないが、精神障害者が相談員と人間関係・信頼を築いても5年で切られ、新たな相談員と信頼できる人間関係を作りあげなければならない。5年では職員の就職や働き続けるモチベーションもあがらないため、5年満了後、社協での雇用や区の再雇用など、何らかの形で雇用を継続されたい。	会計年度任用職員の任用については、令和7年度任用分から再度任用上限回数を廃止しました。令和6年度に再度任用上限回数に達した会計年度任用職員は、令和7年度の再度任用選考に申し込むことができます。	A②
自民党	372	10	練馬精神保健福祉会	統合失調症で寛解した人が自分の経験を踏まえ、病気で苦しんでいる人に寄り添って相談にのることができる「ピアサポーター」制度があれば症状の早期回復につながるため、ピアサポーターを育成されたい。	統合失調症を経験された方が自らの経験等を踏まえ入院患者の退院支援を行うことは効果的です。障害者地域生活支援センターで、平成18年度からサポーター養成講座を開催しており、ピアサポーターの育成に取り組んでいます。	A①②
自民党	373	11	練馬精神保健福祉会	精神障害者が安心して地域の一員として暮らすことができるよう、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムを早期に構築されたい。	精神障害のある方が安心して地域で生活できるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、障害者地域自立支援協議会で協議を重ねています。各機関が連携して障害者を支援していきます。	A②
自民党	374	12	練馬精神保健福祉会	精神障害者の雇用を促進されたい。とりわけ10年以上民間で雇用された後に退職したような50歳以上の精神障害者に対しての雇用が厳しいため、区関係の臨時職員の雇用を含めて対応を検討されたい。	特別区では、精神障害者を含む障害者を対象とした職員採用選考を行っており、令和5年度には雇用機会拡大のため、受験年齢上限を65歳未満へと引き上げました。区においても、精神障害者を含む障害者を業務協力員（会計年度任用職員）として採用しています。	A②
自民党	375	13	練馬精神保健福祉会	病院や施設などにおける障害者への虐待防止・対策を拡充されたい。特に精神障害者は助けを求め発信することが困難な場合も多いため、支援を工夫されたい。	平成29年度から、医療従事者に対し、障害者への理解促進のため、障害者虐待防止法、障害特性の理解、障害者の意思疎通支援などをテーマとした研修会を行っています。ピアサポーターの育成に取り組み、対象者を孤立させない体制づくりを進めます。	A②
自民党	376	1	NPO法人 ライフエイド	自立可能な賃貸アパートに住む低所得者の障害者に家賃補助をされたい。	生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により経済的に困窮し、住居を失ったまたはそのおそれのある方に対し、住居確保給付金を支給しています。なお、住まいのことに限らず、自立に向けてお困り事があれば障害者地域生活支援センターで支援いたしますので、まずはご相談ください。	A① D
自民党	377	2	NPO法人 ライフエイド	福祉タクシー券の対象に上肢機能障害も含まれたい。	福祉タクシーをはじめとする金銭給付サービスは、障害の重度化や当事者の高齢化等により、財政負担が増す特徴があります。そのため、必要なサービスを持続的かつ効果的に提供する観点で、対象者を設定しています。現時点では、支援対象の拡充は困難と考えています。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	378	3	NPO法人 ライフエイド	企業と就業契約を交わしている重度障害者は、通勤移動や勤務時間内での介護が認められている。てんかん発作や喘息などの疾患についても、継続就労のため移動支援の対象とされたい。	一般企業で働く障害者が増加しており、障害者が働きやすい環境整備が重要です。通勤を含めた障害者の就労環境の整備は、雇用制度による助成金を活用しながら、企業が行うものです。引き続きレインボーワーク等と連携しながら、企業に働きかけていきます。	D
自民党	379	4	NPO法人 ライフエイド	最低賃金が上がっているなかで、障害者A型B型作業所、生活介護事業所などの工賃単価も見直しをされたい。	工賃の額は、各事業所で実施した生産活動事業の売上から経費を引いた額を、利用者の人数で除して算出しています。工賃向上には売上の向上等が必要です。区では、優先調達や障害者就労支援センター（レインボーワーク）による共同受注の推進、自主生産品販売会ねりいちの開催、経営コンサルタントの派遣等、工賃向上のための取組を実施しています。	A②
自民党	380	1	一般社団法人 東京都宅建政治連盟 練馬支部	練馬区と当該協会は「賃貸住宅物件情報提供業務委託を結び、賃貸住宅確保困難者の住宅支援を行っている。しかしながら、その成約率は申込者の5%にとどまっている。区の身元保証をする制度の創設等、成約率アップに結び付ける施策を実施されたい。	令和7年度から、家主の不安解消に向け、身元保証制度などの施策を充実します。引き続き協会と連携して住宅支援に取り組んでいきます。	B07①
自民党	381	2	一般社団法人 東京都宅建政治連盟 練馬支部	生活保護受給者の情報開示可能な法整備を実施されたい。具体的には賃料上限規制の撤廃、賃料補助等練馬区独自の練馬区モデルを施行されたい。	生活保護受給者の情報の開示は、個人情報保護法や練馬区情報公開条例等に基づき、適切に対応する必要があります。ご本人の同意に基づき、必要な情報提供を行います。生活保護は法定受託事務のため、住宅扶助の基準額は、国の定める基準を適用しています。大都市の実態に即した生活保護基準を設定するよう、引き続き特別区区長会等を通じて、国に要望してまいります。	A②③
自民党	382	3	一般社団法人 東京都宅建政治連盟 練馬支部	都内路線価格は3年連続上昇し、平均1.5倍上昇。新たな建物を建築する際の最低敷地面積規制を緩和されたい。	建築物の敷地面積の最低限度は、日照、通風、防災などの環境が悪化することを防止するため定めています。良好な住環境を確保するためには、一定の敷地面積の最低限度の設定が必要であり、現在の基準は妥当であると考えています。	D
自民党	383	4	一般社団法人 東京都宅建政治連盟 練馬支部	練馬区建築課と協力体制を構築した結果、災害時の緊急車両等の狭量道路への乗り入れが可能になった。より一層の建築基準法43条1項の柔軟な運営をされたい。また、建築可能となった土地について分割規制の撤廃、建蔽率・容積率の10%低減規制を撤廃されたい。	建築基準法に規定された接道要件を満たさない敷地については、法の趣旨等を勘案し、法第43条第2項（旧43条第1項但し書き）の弾力的な運用を行っています。道路として機能が十分満たされていない法第43条第2項が適用される通路においては、新たに敷地を分割する際、交通上、安全上、防火上、衛生上支障とならない計画となるよう、路地の幅や最低敷地面積等を定めています。	A② D
自民党	384	5	一般社団法人 東京都宅建政治連盟 練馬支部	現在当協会では平成29年に「練馬区空き家対策協定」を締結。相談場所については区役所アトリウム、公共施設以外にも適した場所の自由度を拡大されたい。	空き家相談会は、区民の皆様にはわかりやすく、駅からも近く、公共駐車場も確保できる区役所で開催しています。令和6年度から区役所アトリウムでの相談会を月1回開催し、好評を得ています。引き続き、空き家対策に関して協定を締結している6団体と協議しながら、相談体制の充実に努めてまいります。	C*②
自民党	385	1	一般社団法人 練馬区建設業防災協会	区内工事を引き続き区内事業者が発注されたい。	区では、1.5億円未満（建築工事については5億円未満）の工事について、区内事業者へ優先発注を行っています。	A②
自民党	386	2	一般社団法人 練馬区建設業防災協会	区発注のすべての建設工事で働く労働者の週休2日制を実現されたい。	建築工事については、今年度から週休2日制工事の運用を開始しました。引き続き、受注者が労働者の週休2日を確保できるよう取り組んでいきます。	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	387	3	一般社団法人 練馬区建設業防災協会	高騰する建設資材等の継続した東京都単品スライド、インフレスライドのさらなる見直しを実施されたい。	単品スライド、インフレスライドの基準の見直しについて、都や他団体の動向を注視していきます。 今後も、受注者が適切に建築工事に取り組みることができるよう、実態に即した運用に努めていきます。	A②
自民党	388	4	一般社団法人 練馬区建設業防災協会	実務単価と入札時単価の乖離による不調入札が多い。即、是正されたい。	入札不調の原因は、予定価格の他にも、技術者不足や協力事業者の確保が困難など、様々な要因があると認識しています。 引き続き経済情勢等を的確に捉えて工事価格を積算するとともに、発注時期の平準化や適切な工期設定など、受注しやすい環境の整備にも取り組んでいきます。	A②
自民党	389	5	一般社団法人 練馬区建設業防災協会	人手不足による、現場配置の技術者と営業所専任技術者の配置緩和をされたい。	建設業法施行令の改正による技術者の配置緩和については都や他団体の動向を注視しつつ検討を行っていきます。	C*②
自民党	390	6	一般社団法人 練馬区建設業防災協会	総合評価方式入札における人材育成として、スキルの向上を評価対象にされたい。	総合評価方式入札においては、配置予定技術者の実績として、過去に従事した工事の成績を評価しています。	A②
自民党	391	1	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	意識や技術力向上の取り組みとして、優良工事店への表彰制度を設けられたい。	優良な公共工事を行った業者に対し、工事成績評定により評価しています。新たに表彰制度を創設する考えはありません。	D
自民党	392	2	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	練馬区内鉄道全駅にホームドアの早期設置を関係各所に働きかけられたい。	区内では、東京メトロ全駅、都交通局全駅、西武鉄道練馬駅に、ホームドアが設置されています。 西武鉄道は順次ホームドア整備を進めており、練馬高野台駅は令和6年11月に稼働し、石神井公園駅は今年度中の稼働を予定しています。中村橋駅、富士見台駅、新桜台駅は、設計に着手しており、順次整備していくこととしています。大泉学園駅は、整備に向けた検討を進めています。ホームドア整備に当たっては、費用の一部を補助するなど、鉄道事業者と連携して取り組みます。	A①③ C*①
自民党	393	3	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	通学路を重点的に歩道用ガードレールもしくは縁石の設置拡充に取り組まれたい。	ガードレール（ガードパイプ）や縁石については、道路幅員や交通量の状況を見ながら、必要な場所に設置していきます。 引き続き、通学時の安全確保に向け、取り組んでいきます。	A①
自民党	394	4	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	入札価格だけでなく、施工能力・工事成績・災害協定・社会貢献等を考慮し、JV案件の評定点を総合評価方式の入札にも適用するなど、総合評価方式の入札案件を増加されたい。	工事価格のほか施工能力や企業の地域貢献等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の入札については、発注案件の特性等も踏まえて、慎重に対象案件を検討していきます。 また、JV案件の評定点の活用については、都や他団体の動向を注視していきます。	C*② D
自民党	395	5	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	公告時に積算資料の配布（ダウンロード）ができれば時短となり、積算精度や品質確保の向上等にも寄与する。工事積算期間等の改善に取り組まれたい。	公告時の積算資料の配布（ダウンロード）については、他団体の取組等を注視していきます。 見積期間については、建設業法等の規定に基づき、適切な見積期間の確保に努めています。	D A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	396	6	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	評定点優良会社への受注件数の増加、下請業者も練馬区内業者へ発注した場合の評定点UP、練馬区本社の会社への最優先発注となる練馬区発注工事の報奨制度の設置について取り組まれない。	総合評価方式の地域貢献点については、国・都・他自治体の状況も参考とし、見直します。 区内に本社がある会社のみを対象とした優先発注を行うことは困難です。	B07② D
自民党	397	7	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	夏休み工事の案件が多いため、平均化した分散型発注に取り組まれない。	小中学校については、子どもたちの教育環境に影響が少ない夏休み期間中に工事が集中する傾向があります。引き続き適正工期を確保した上で、学校とも調整しながら発注時期の平準化に努めていきます。	A②
自民党	398	8	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	区内小中学校のプールに日除けの設置をされたい。	熱中症対策として、改築校にはプールサイドに日除けとなる庇を設置しています。既存校においても、遮光ネット等を活用して日陰を作るなどの対策を行っている学校があります。 さらに、令和6年度、全校にプールサイド等で活用できるワンタッチテントを配備しました。	A①
自民党	399	9	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	区内教育施設や公園にミストシャワー等の設備を設置されたい。	区立幼稚園、小中学校では、令和元年度に配付したミストシャワーを適宜活用しており、老朽化したものについて令和6年度に更新しました。 公園については、新設や改修に合わせ、地域のご意見を伺いながら設置を検討していきます。	A① C*①
自民党	400	10	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	犬が入れる公園・ドッグラン等の拡充に取り組まれない。	区立公園は小さな公園が多く住宅地にあるため、犬を連れての利用は原則禁止としています。地域の方々で管理のルールを定め、犬を連れての利用を可としている公園もあります。 ドッグランの設置については、設置可能な規模、駐車場の確保、ボランティア団体の協力等の管理運営体制の構築、近隣住民の理解などの課題があります。引き続き他自治体の状況などを注視していきます。	C*②
自民党	401	11	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	スクールゾーン周辺の交通事故が多発。大型車両の交通規制に取り組まれない。	児童の登下校時の時間帯に通学路を歩行者専用道路にするため、警察がスクールゾーン（車両通行禁止区域）を指定し、通行を制限しています。スクールゾーン周辺では交通事故の発生状況や地域住民の意見を踏まえて、警察に取り締まりの強化を要請するなど安全対策に努めています。	A③
自民党	402	12	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	大泉学園の学園通り大泉郵便局バス停付近の歩道整備に取り組まれない。	大泉学園通りは都市計画道路（補助135号線）に位置づけられており、歩道などが概ね整備されています。大泉郵便局バス停付近では幅員約3.0mの歩道を設置しており、引き続き適切な維持管理に取り組みます。更なる拡幅については、区内における都市計画道路の整備進捗を踏まえ検討します。	A① C*①③
自民党	403	13	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	練馬警察署南交差点の歩車分離に取り組まれない。	当該交差点周辺について、南北方向には歩道が整備されていますが、東西方向については幅員が狭いため歩車分離信号の設置は困難です。	D
自民党	404	14	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	4週8休及び土日祝日完全休工に伴い予備日の設定等、工事工程の設定の見直しに取り組まれない。	設計段階で、週休2日を加味して工期を設定しています。引き続き、適正な工期設定となるよう努めていきます。	A②
自民党	405	15	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	設計・監理業者の管理体制について建築・電気・機械の担当者間の連携について取り組まれない。	業務を受注した設計者および工事監理者に対しては、建築・機械・電気の担当者間の連携を密に図るよう、引き続き指導していきます。	A②
自民党	406	16	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	入札参加資格について各ランクにラップする金額設定に取り組まれない。	共同運営に設定されているランクに対する工事の発注案件の金額設定について昨今の物価上昇等を踏まえ見直します。	B07②
自民党	407	17	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	教室設備・トイレ改修工事について予算の見直しについて取り組まれない。	普通教室の空調設備は、令和7年度から更新工事を行います。 トイレ改修工事については、アクションプランに基づき計画的に進めていきます。	B07① A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	408	18	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	工事関係者と意見交換の場とする区内建設業者連絡会の開催に取り組まれない。	今年度から実施している週休2日制工事について、区内工事業者へのアンケートを実施しご意見を伺っています。工事関係者の皆様のご意見を伺う際は、引き続き、日時・場所を問わず関係者の意見を広く把握することができることから、アンケート等を活用していきます。	D
自民党	409	19	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	大江戸線の早期開通に取り組まれない。	大江戸線の延伸について、都は庁内検討プロジェクトチームを設置し、検討を進めています。プロジェクトチームによる事業性の検証では、「旅客需要の創出」、「コストの低減」、「財源の確保・活用」の面で更なる検討が必要としています。区は引き続き都との協議を進めるとともに、基金の積み増しを行います。あわせて、鉄道事業にも寄与する事業や旅客需要の増加に繋がるまちづくりを具体化するなど、沿線のまちづくりを更に推進します。	A①②③
自民党	410	20	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	練馬駅周辺の喫煙場整備について取り組まれない。	練馬駅の北口に公設喫煙所を2か所設置しています。練馬駅周辺の歩行喫煙率は減少しているため、新たな喫煙所の設置について、現時点では考えていません。	D
自民党	411	21	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	熱中症対策や暑さを逆手に取った練馬区外利用者の誘致策を区として取り組まれない。	観測史上最高気温を観測した熊谷市や浜松市と比べ、観光資源としてのPR効果は薄いと考えます。引き続き熱中症対策に取り組むとともに、四季の特徴に合わせた魅力的な誘致策を検討していきます。	D
自民党	412	22	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	聞き取りにくい区内の防災放送について改善に取り組まれない。	防災無線放送の特性上、地域や場所によって聞こえ方が異なります。問い合わせがあった際には、都度職員が現地調査を行い、必要に応じて調整しています。今後も引き続き、防災無線放送の聞き取りやすさの向上に取り組んでいきます。また、災害情報を即時的かつ多くの方に伝えるため、区ホームページや区公式X(旧Twitter)、LINE、ねりま情報メールなど、放送内容を確認できる方法を多重化しています。	A②
自民党	413	23	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	熱中症対策として小中学校に自動販売機の設置に取り組まれない。	令和6年5月に作成した「練馬区立学校(園)における熱中症対策ガイドライン」に基づき、水道や冷水器、児童生徒の持参した水筒などにより適切に水分補給を行うよう指導しています。令和6年度からは、経口補水液や塩タブレット等を購入しています。こうした取組を継続する考えであり、自動販売機を設置する考えはありません。	D
自民党	414	24	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	少子化に伴い小中学校の再編等に取り組まれない。また、再編に伴い新たな高齢者施設、防災公園などの施設に変更されたい。	令和6年3月に策定した「第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」に基づき、新たな実施計画を策定し適正配置を進めます。学校の跡施設等(統合等により学校として使用されなくなった敷地や建物)の活用は、区全体の重要な課題です。活用にあたっては、現状のまちづくりの規制等も考慮のうえ、学校が避難拠点や校庭開放などの教育目的以外の様々な利用があること、近隣で小・中学校の改築等を行う際の仮設校舎等としての利用、近隣の区立施設の複合化用地としての活用に留意し、今後検討していきます。	A② C*①②
自民党	415	25	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	練馬区モデルのHTTを各施設に導入されたい。	環境基本計画2023に基づき、新築・改築する区立施設等は、建物の用途や特性を踏まえて、原則として一時エネルギー消費量を30%から50%以上削減することを目指します。	A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	416	26	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	雷を伴う豪雨注意報の防災放送に取り組みたい。	豪雨などの気象特別警報が発令された場合は、全国瞬時警報システム（Jアラート）の防災無線放送を自動で行います。その他の警報が発令された場合は、区ホームページ、区公式X（旧Twitter）、LINE、ねりま情報メールなどで区民にお知らせをしています。 引き続き、災害時の適切な情報伝達に取り組んでいきます。	A②
自民党	417	27	一般社団法人 練馬区建設関連防災協会	小中学校の窓ガラスを複層ガラスに変更するよう取り組みたい。	学校改築の際、原則、遮熱・断熱性を兼ね備えた複層ガラスを採用し、児童・生徒にとって快適な教育環境の確保に努めています。	A①
自民党	418	1	練馬電設防災協会の会	令和6年度のここまで（8月現在）の発注状況においては、前年と比べ小規模発注金額案件が減少している。次年度以降は小規模工事をさらに増加されたい。	各学校の建築年数や老朽年度を勘案し、計画的に小規模工事を進めていきます。	A①
自民党	419	2	練馬電設防災協会の会	建築包含工事から分離発注工事をさらに増加されたい。	工事内容や現場の状況、工期、作業効率等を勘案し、単独で発注可能な工事についてはできる限り分離発注としています。	A②
自民党	420	3	練馬電設防災協会の会	地元優先受注の観点から大型物件においては「施工能力評価型」（総合評価方式）案件中心で発注されたい。また、その際、複数の技術職に本店・支店在勤の実績があるかどうかなど、区内に本店をもつ事業者への発注という点に実効性を持たれたい。	工事価格のほか施工能力や企業の地域貢献等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の入札については、発注案件の特性等も踏まえて、慎重に対象案件を検討していきます。 また、総合評価方式において、区内本店や工事成績に対する評価を行っています。	C*② A②
自民党	421	4	練馬電設防災協会の会	工事成績評価点制度について、他区のように優秀成績の表彰制度を設けることで我々の励みや技術力向上につながり、区においても施工品質の向上につながることで実現されたい。	工事施工者の技術力や施工品質等については工事成績評価により評価を行い、総合評価方式入札の施工能力等評価点を決める際に活用しています。新たに表彰制度を創設する考えはありません。	D
自民党	422	5	練馬電設防災協会の会	小・中学校の小規模工事について、施設管理課及び学校施設課からは発注が激減した。防災拠点となる学校の設備を理解しておくことは重要な事であり、その目的のために危機管理室と共同で防災点検を実施しているため、練馬電設防災協会の会員に対して小規模工事を発注されたい。	入札によらない少額工事においては、区内事業者への優先発注を原則としながら、複数の事業者から見積りを取るなど、競争性も確保して発注しています。	A②
自民党	423	6	練馬電設防災協会の会	発注図書が郵送またはダウンロードで入手できるが、添付されている内訳書の中に記載されているケーブル等の数量が「一式」になっているため、具体化されたい。また、質疑書提出期間を含め十分な積算期間を確保されたい。	電気工事の積算におけるケーブル等の数量については、材料や工法が多岐に渡るため、国の標準書式に基づき「一式」とし、施工を考慮した数量の算出は入札参加者に求めています。 なお、大型案件については、入札参加業者の積算の負担軽減の観点から、数量の記載について検討していきます。 入札に当たっては、建設業法で定められた日数以上の十分な見積、入札期間を確保し、入札を実施しています。また、入札価格の積算に当たって必要な発注図書を入札参加事業者各社に配布するほか、入札のシステム上で、発注図書に関する質問も受け付け、速やかに回答を行っています。	C07② A②
自民党	424	7	練馬電設防災協会の会	施工を行う上で主に建築・電気・機械と別れており、それぞれ設計・監理担当がいるが、それらが上部でリンクが全く取れていないため、結局は施工業者任せになっていることがある。練馬区においては業者に対する指導・監督の強化を図り、設計・監理業務の質を上げられたい。	業務を受注した設計者および工事監理者に対しては、建築・機械・電気の担当者間の連携を密に図るよう、引き続き指導していきます。	A②
自民党	425	8	練馬電設防災協会の会	工事発注前の設計段階で、特に小中学校等の夏休みに工事に入る施設側と調整を入念に行い、週休2日の完全施行に対応した工期を設定されたい。	小中学校の夏休み工事に際しては、工事の影響等について学校側に説明を行い、学校行事との調整等を行っています。また、設計段階で、週休2日を加味して工期を設定しています。 引き続き、工事に支障がないよう、事前調整に努めていきます。	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	426	9	練馬電設防災協 力会	資機材の物価スライド条項が間に合わないことがあるので、即時に適正運用されたい。また、工事を工期内に完成させるため、資材を伴う工事は前倒して発注し、十分な工期を設定されたい。	単品スライドおよびインフレスライド条項の適用については、受注者からの申し出を受け、残工事部分の確認や予算措置など、手続きに一定の時間を要します。引き続き適切な運用を継続するとともに、より一層迅速な対応に努めていきます。 また、資機材の納入に一定期間必要な工事については、適切な工期設定のため、設計時にメーカーにヒアリングを実施するとともに、債務負担行為を活用し、早期発注に努めています。	A①②
自民党	427	10	練馬電設防災協 力会	小中学校含む区立施設のLED化を促進されたい。また、その工事は練馬電設防災協 力会の会員に対して発注されたい。	「練馬区環境基本計画2023」に基づき、改修等の機会を捉え、照明器具のLED化に取り組んでいます。発注に際しては、公平性と透明性の観点から、原則、入札により業者を決定しています。	A①②
自民党	428	11	練馬電設防災協 力会	住宅火災防止のため、消防署や町会・自治会等と連携し、住宅用火災警報器を更新されたい。	住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。交換時期や動作確認の方法について、区ホームページなどでお知らせしています。 区内の防災関連業者を通じて、住宅用火災警報器のあつせんを行っており、引き続き、町会・自治会へ周知啓発していきます。	A①②
自民党	429	1	練馬建設協議会	「第3次・担い手3法」の運用にむけて「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」に基づいた建設キャリアアップシステム（CCUS）を推進されたい。さらに公共工事での実行性を図るべく公契約条例を制定されたい。	建設キャリアアップシステムについて、国や都が行っているモデル工事の状況を注視していきます。 民間事業者の労働条件に関する事項は、地方自治体の条例ではなく法律で定められており、その実効性についても、国の監督機関によって担保されるべきものと考えます。現時点で、公契約条例を制定することは考えていません。	C*② D
自民党	430	2	練馬建設協議会	アスベストの事前調査費用助成を拡充されたい。また、アスベストレベルに関わらず解体工事においても助成対象とされたい。	区民が居住する住宅等のアスベストを除去し、安全な生活環境の確保を図るため、調査および除去工事等に対する助成を行っています。拡充を行う考えはありませんが、引き続き、危険なアスベスト除去への助成を行うことにより、区民が居住する住宅等の安全性向上に努めていきます。	D
自民党	431	3	練馬建設協議会	アスベスト（石綿）含有建材調査者講習受講料の助成をされたい。	アスベスト調査に係る有資格者の人数は充足していると認識しており、新たに受講料の助成を行う考えはありません。	D
自民党	432	4	練馬建設協議会	工事現場における猛暑対策・安全対策として、空調服・冷水器・エアコン購入補助等を助成されたい。	区の発注する工事では、事業者に対し、猛暑対策や安全対策を徹底するよう働きかけています。現時点で、補助金等を創設する考えはありません。	D
自民党	433	1	一般社団法人 練 馬土木協会	労務費や経費、物価スライド等による上昇分が設計価格に反映されているが、総発注額は横ばいである。上昇分を反映した土木事業の予算を増大されたい。	土木関係経費について、今後も必要に応じた適切な予算措置に努めていきます。	A①②
自民党	434	2	一般社団法人 練 馬土木協会	働き方改革により4週8休が導入されたが、作業時間補正や4週8休補正に伴う費用・工期は反映されないままとなっている。日々の施工歩掛りの改正及び作業時間に関する各種補正、書類の大規模な簡素化・削減をされたい。	これまで、発注時期の平準化や、書類の簡素化・削減を進めてきました。 令和7年度からは、土木部が発注する工事、4週8休の確保に必要な経費を計上していきます。	A② B07①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	435	3	一般社団法人 練馬土木協会	受注機会均等及び品質確保・向上の観点から、工事成績評価過程を公表されたい。	土木工事の成績評定については、練馬区土木工事成績評定要綱に記載されている評定項目に沿って行っています。工事受注者は、成績評価過程などについて疑問がある場合は、工事主管課に対して説明を求めることができます。なお、区として受注者の人材育成に寄与出来るよう、成績評価の考え方を共有するための機会を設けることを検討しています。	A②
自民党	436	4	一般社団法人 練馬土木協会	施工時期を平準化されたい。	令和元年度から、債務負担行為による早期発注の実施、また、補正予算による景気対策工事の実施など工事の発注時期の平準化を進めています。令和7年度も引き続き、発注予定工事全体とのバランスを考え、安定的な発注に努めます。	A①②
自民党	437	5	一般社団法人 練馬土木協会	重複発注・早期発注工事は同日開札とされたい。	一般競争入札では「1日に複数案件の開札を行う場合、1日につき同業種1社1件までとする。」という入札参加条件を設定しています。これは履行の品質確保等を図るためのものです。 このため、同業種の工事を発注する際は、原則として開札日を重複させないこととしています。 なお、1日につき同業種1社1件の入札条件を設けながら、同一日に開札を行う場合、開札日を分けた場合と比べ、価格の優位性を確保することが困難となります。入札機会の公平性とともな価格の優位性を重視する観点からも、開札日は重複させていません。	D
自民党	438	6	一般社団法人 練馬土木協会	単価契約工事等地域担い手となる重要案件を本店事業者限定とされたい。	練馬区内本店事業者のみを対象とした優先発注を行うことは困難です。	D
自民党	439	1	練馬測量協会	測量委託における一般競争入札について、全国の業界大手等が参入する中、組織規模や価格競争において区内業者単体では参加が厳しく、区内測量業者は価格競争などで疲弊している。区内測量業者の良質かつ安全・安心な業務を引き続き行っていくために、指名競争入札の予定価格を1,000万円未満から3,000万円未満に引き上げられたい。また、区内業者優先の明確な実施をされたい。	一般競争入札の対象とする予定価格を1,000万円以上から引き上げることは考えていません。 区内事業者の優先発注・優先指名を原則として、引き続き区内事業者の育成と受注機会の確保に努めていきます。	D
自民党	440	1	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 練馬支部	簡易耐震診断業務、耐震窓口業務及び道路調査窓口業務を継続されたい。	簡易耐震診断業務、耐震窓口業務および道路調査窓口業務を継続していきます。	A①②
自民党	441	2	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 練馬支部	新耐震基準の住宅のうち、いわゆる2000年基準を満たさない木造住宅への耐震補強工事の助成制度周知に尽力されたい。	令和6年度に新耐震基準の住宅のうち、いわゆる2000年基準を満たさない木造住宅の耐震改修工事等助成制度を創設しました。個別訪問や耐震相談会およびポスティング等、助成制度の周知啓発を行い、耐震化の促進に取り組みます。	A①②
自民党	442	3	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 練馬支部	空き家問題及び特定建築物定期調査業務に対し、専門家として東京都建築士事務所協会練馬支部を積極的に活用されたい。	空き家の活用に関する相談に対応するため、東京都建築士事務所協会練馬支部をはじめ、各専門家団体との協定に基づき、引き続き情報共有や連携を図っていきます。 区立施設の特定建築物定期調査業務等の発注に際しては、公平性と透明性の観点から、原則、入札により業者を決定しています。	A② D
自民党	443	4	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 練馬支部	東京都建築士事務所協会練馬支部会員の建築士設計事務所を評価し、積極的に活用をされたい。	設計業務等の発注に際しては、公平性と透明性の観点から、原則、入札により業者を決定しています。	D
自民党	444	1	練馬建物総合管理協同組合	現場従業員の雇用の安定とさらなるサービス品質の向上、適切なメンテナンスを可能とするためにもプロポーザル方式、または3年・5年などの複数年度契約の導入されたい。総合管理業務については、より一層プロポーザル方式によって選定されたい。	価格のみによる競争では不充分またはなじまない案件については、プロポーザル方式による事業者選定を行っており、業務の履行状況等を踏まえ一定期間の契約更新を行っています。	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	445	2	練馬建物総合管理協同組合	ランク付けをしている入札案件の各ランクの金額設定は、10年以上前から変更がない。当時から消費税も上がり、昨今の急激な物価上昇や最低賃金の引き上げなどを考慮して、区内業者優先の観点から案件のランク金額設定の見直し及び区内業者が優先して受注できるようにされたい。	入札案件の条件設定については、最低賃金の引上げ等を考慮し、見直します。	B07②
自民党	446	1	東京都電気工事工業組合 練馬地区本部	街路灯の修繕工事について、引き続き当組合に発注・活用されたい。	街路灯の修繕工事は迅速かつ緊急時の対応が必要なため、引き続き組合に発注していきます。	A①②
自民党	447	2	東京都電気工事工業組合 練馬地区本部	感震ブレーカーについて、設置費の補助や、設置を義務づける条例の制定など、周知啓発も含め区において積極的に普及促進されたい。特に感震ブレーカーは、より効果的な「分電盤タイプ」「後付タイプ」を基本として、非常灯とのセットで普及促進をされたい。	防災まちづくり事業実施地区の木造住宅世帯や、特に配慮が必要な避難行動要支援者のみの世帯を対象に、リーフレットの発行、イベントでの啓発や訓練を通じて、地震、火災対策の周知啓発を引き続き行っていきます。さらに夜間などの避難行動を可能とするため、3分後に主幹ブレーカーを遮断する、より出火防止効果の高い感震ブレーカーの無償貸与および取付支援を行っています。また、防災まちづくり事業実施地区において、耐震化助成制度により建て替えを行う場合、感震ブレーカーの設置を助成要件としており、これにより設置を促進しています。	A①②
自民党	448	1	一般社団法人 練馬環境造園協会	老齢木の倒木などを未然に防止するための処置や、適切な剪定業務は、専門性の高い有資格者を数多く有する地元練馬の「一般社団法人練馬環境造園協会」の会員企業に優先発注されたい。	区内事業者の優先発注・優先指名を原則として、引き続き区内事業者の育成と受注機会の確保に努めていきます。	A②
自民党	449	2	一般社団法人 練馬環境造園協会	工事ならびに業務委託の発注に際しては、改正品確法を順守され、適正な工期、価格の確保はもちろん、第三者のみならず私たち業務に携わる者の命を守る安全に対する費用についても、適切な積み上げ積算による費用を確保されたい。	公共工物品確法の改正を踏まえ、引き続き適切な積算を行い、適正な工期確保と価格への反映に取り組みます。	A①②
自民党	450	3	一般社団法人 練馬環境造園協会	台風、大雪等の自然災害発生時に枝折れ、倒木等の被害を最小限に抑えるために、最低でも2年に1回程度は区内全域の木の手入れを行う必要。そのための予算を確保し、その業務を練馬区と防災協定を締結して、迅速に対応可能な「一般社団法人練馬環境造園協会」に加入している地元造園専門業者に優先的に発注されたい。	公園緑地等の良好な維持管理のため、適切な予算確保に努めています。区内事業者の優先発注・優先指名を原則として、引き続き区内事業者の育成と受注機会の確保に努めていきます。	A①②
自民党	451	4	一般社団法人 練馬環境造園協会	東京都では、街路剪定作業については業務責任者が街路掛剪定士の資格を保有し、業務責任者の指導の下作業を行う事と明記されている。練馬区においても現場の責任者たる者が街路掛剪定士の資格を保有するという同様の条件を設け、樹種・立地条件を考慮した美しい街路掛の育成を考えられたい。	街路樹管理作業委託の入札にあたり、街路樹剪定士の資格があることを条件とはしていませんが、作業にあたっては街路樹剪定士を配置するよう仕様書により定めています。引き続き街路樹の健全育成および安全確保に努めます。	D
自民党	452	5	一般社団法人 練馬環境造園協会	公園、憩いの森、街路等の剪定作業は、毎年年度初めに樹木調査を行っているが次年度に生かされていないのが現状。受注者にはその資料を提供されたい。	公園等の剪定作業は、樹種や立地状況を踏まえ継続的に行っています。公園等の効率的な樹木管理を行うため、参考となる資料の提供に努めます。	A① B07②
自民党	453	6	一般社団法人 練馬環境造園協会	近年の頻発化・激甚化する自然災害による倒木等防止の観点から、毎年の樹木点検、樹木診断の予算を増額されたい。	樹木点検・樹木診断について計画的に実施しています。近年の頻発化・激甚化する自然災害や急激な気候変動等の影響にも考慮し、柔軟に対応していきます。	A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回 答	区分
自民党	454	7	一般社団法人 練馬環境造園協会	樹木管理作業等で発生した剪定枝葉は「原則として、東京23区内の東京二十三区清掃一部事務組合が運営する処理施設（清掃工場・中防処理施設）及び東京23区内の一般廃棄物処理業許可施設に搬出すること。東京23区外へ搬出する場合は、事前に協議すること」とされているが、他区では東京23区内などという縛りはないので、練馬区においても東京23区外にある一般廃棄物処理業許可施設への搬出を事前協議などせず許可されたい。	東京23区で発生した一般廃棄物については、23区内で処理することが原則です。樹木管理作業等で発生した剪定枝葉は、区と搬出先自治体の事前協議なしでは23区外へ搬出することができません。搬出先の自治体によって条件が異なるため、樹木剪定を行う委託事業者の意向を伺いながら搬出先自治体と協議していきます。	D
自民党	455	1	練馬区リサイクル事業協同組合・東京都環境衛生事業協同組合・東京都資源回収事業協同組合練馬支部	人材確保の困難さや燃料費等の高騰により、経費負担が急激に増加しており、契約単価と車両運行経費に開きがある。従事者にとって魅力的な職場環境を整え、安全、安心、安定した作業を確保するために、契約単価の上方修正及び回収車両のさらなる増車を図られたい。	契約単価は、区と事業者が結んだ契約に基づき支払われており、適正な金額が確保されていると考えています。引き続き、他区の状況や社会経済状況を考慮し、適切に対応していきます。安定した作業確保のため、びん・缶等回収車両を令和7年度から増車します。	D B07①
自民党	456	2	練馬区リサイクル事業協同組合・東京都環境衛生事業協同組合・東京都資源回収事業協同組合練馬支部	当組合が受託しているリサイクル品目以外の回収不適物が排出される集積所が多くあり、回収不適物も収集しているが作業負担が増加している。排出指導のためにも、回収不適物にシールを貼付し残置する、区職員と同様の対応を認められたい。併せて、「資源・ごみの仕分け方と出し方」のルールが守られるよう指導や区報・アプリでの周知を強化されたい。	区と事業者が結んだ契約に基づき、回収不適物の適正な取扱いを定めています。冊子「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」や区報、区ホームページ、練馬区資源・ごみ分別アプリ等を通じて、引き続き分別の徹底を呼びかけていきます。	D A②
自民党	457	3	練馬区リサイクル事業協同組合・東京都環境衛生事業協同組合・東京都資源回収事業協同組合練馬支部	酷暑環境下での作業に伴い、熱中症のリスクが増大している。酷暑対策用品に対する助成を創設されたい。	資源回収および中間処理業務等を委託する事業者に対し、令和7年度に熱中症対策用品等の購入補助を行います。	B07①
自民党	458	4	練馬区リサイクル事業協同組合・東京都環境衛生事業協同組合・東京都資源回収事業協同組合練馬支部	トラック運送業界の2024年問題、労働者不足や働き方改革、物価・賃金上昇、新車納入遅延など課題が山積している。以上を鑑み、下記事項に取り組まれたい。 ①令和7年度の契約にあたり、契約車両の増車、酷暑や風雪時の臨時対応などの労務負担の軽減、雇上契約単価並びに区契約単価の底上げ（増額）に取り組まれたい。 ②車両の待機場所を改善する処置を進められたい。 ③住民に対する広報及びルール徹底のための周知を強化されたい。 ④資材の不正抜き取り事業者・無許可粗大ごみ等回収業者の取り締まりを強化されたい。	①清掃リサイクル事業に用いる車両や作業員の人数については、ごみや資源量、積載率等を考慮し積算しています。引き続き、適切な労務環境の確保に努めます。酷暑対策については、資源回収および中間処理業務等を委託する事業者に対し、令和7年度に熱中症対策用品等の購入補助を行います。 ②車両の待機場所については、地域の状況を考慮し、引き続き適切に対応していきます。 ③冊子「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」や区報、区ホームページ、練馬区資源・ごみ分別アプリ等を通じて、引き続き分別の徹底を呼びかけていきます。 ④古紙等の抜き取り行為については、区内事業者と協力し、パトロールを実施しています。粗大ごみ等の廃棄物処分についても、無許可の回収業者を利用しないよう、引き続き区ホームページ等で注意喚起していきます。	D B07① A②
自民党	459	5	練馬区リサイクル事業協同組合・東京都環境衛生事業協同組合・東京都資源回収事業協同組合練馬支部	燃料高騰・物価上昇・新聞雑誌の減少・かさばる段ボールや雑誌の増加により回収効率が徐々に低下。現在のキロ単価の上限を新聞14円、雑誌14円、段ボール14円にして、日経相場の差額分を報奨金として補填されたい。	市況変動に対応し、安定的な事業運営を図るため、古紙回収に係る集団回収業者報奨金支援制度を令和2年7月から実施しています。物価変動や他区の状況を考慮し、令和7年7月分から雑誌・雑がみの報奨金に係る基準単価を増額します。	B07①
自民党	460	1	一般社団法人 東京都自動車整備振興会 練馬支部	区内事業者の活用、育成の観点から、練馬区庁用車調達入札業者ならびに庁用車の車検、修理等の発注を練馬区内業者に限定されたい。	庁有車両の購入および車検、修理等については、特殊車両(起震車、清掃車等)を除き、競争性・公平性を確保しながら、区内業者に優先発注しています。	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	461	2	一般社団法人 東京都自動車整備振興会 練馬支部	二輪車ユーザーが利用しやすいよう区内における二輪車の駐車場を増設し、50ccから125ccまで拡充されたい。また、大型化するバイクに対応した区画にされたい。	50ccから125ccまでの拡充については、原付区分の法改正の趣旨を踏まえ区立自転車駐車で駐車環境の確保に適切に取り組んでいきます。 二輪車駐車場の拡充に向け、駐車場事業者等に対し、都道路整備保全公社が実施する自動二輪車用駐車場整備助成制度を積極的に周知していきます。	B07② A③
自民党	462	3	一般社団法人 東京都自動車整備振興会 練馬支部	臨時運行許可証(仮ナンバー)の申請について、区立施設や東京都自動車整備振興会練馬支部加盟事業者等に委託をするなどして申請窓口を増設されたい。また、土日でも個人情報に配慮した納税確認が随時事業所で取れるような照会システムを区独自で構築されたい。	今後の臨時運行許可書(仮ナンバー)の申請件数を踏まえつつ、引き続き適切に対応します。 軽自動車税の納付状況は個人情報に該当するため、事業所で随時確認できるシステムを構築することは困難です。	A② D
自民党	463	1	被爆者練馬の会	核兵器廃絶世界恒久平和への実現に寄与されたい。	区は、非核都市練馬区宣言の実施とその周知、平和祈念コンサートや平和祈念パネル展を行っています。 昭和61年に日本非核宣言自治体協議会に、平成22年に平和首長会議に加盟し、自治体間と連携した、平和に関する取組を行っています。引き続き、こうした取組を通じて、平和に向けた努力を行っていきます。	A②
自民党	464	2	被爆者練馬の会	被爆者の会だけでなく、高齢化社会のスピードは加速している。高齢者世帯の在宅安心事業のさらなる充実をされたい	令和6年度から、熱中症の注意喚起を促す機能を追加した新たな緊急通報システムの機器を導入するとともに、見守りICT機器の購入費用助成をメニューに追加するなど、事業を充実させました。	A②
自民党	465	1	日本ボーイスカウト東京連盟 練馬地区	ボーイスカウトは練馬区と防災協定を結ぶ等を通じて、地域だけでなく練馬区全体の青少年の育成に貢献しているため、地域活動倉庫を優先して利用させていただきたい。また、現状利用されている方々の活用度が低い団体もあり、空いたスペースもあるので、同一箇所のシェアによる利用を検討されたい。	地域活動倉庫は、幅広く地域のために活動を行っている町会・自治会と商店会を利用抽選における優先団体としています。今後利用者のご意見等を踏まえ、優先団体のあり方を検討していきます。 また、他団体との倉庫の共同利用については、既に実施している団体もあります。利用にあたっては既利用団体の確認が必要になりますので、個別にご相談ください。	C*②③ A②
自民党	466	2	日本ボーイスカウト東京連盟 練馬地区	ボーイスカウトの普及啓発とスカウト確保のため、小学校へのチラシ配布だけでなく、区内の幼稚園や保育園等の幼児施設にまで、チラシ配布の範囲を拡大されたい。	配布物の内容や方法に応じて個別に対応します。	C*②
自民党	467	3	日本ボーイスカウト東京連盟 練馬地区	水難事故防止と水泳技能の向上を図るため、ボーイスカウト日本連盟の規定に従い、水泳の検定を毎年行っている。近隣民間プールの閉鎖等の理由から、公営プールや小中学校プールの利用をさせていただきたい。また、ライフセーバーによる教育を行うための費用を補助されたい。	一般利用が制限されるため、区立プールの団体利用は困難です。 また、小中学校のプールは、当該学校の児童・生徒の利用を前提としており、他団体への貸出しは困難です。 講師派遣については、各学校が講師を招くための予算を計上し、各学校の実態やニーズに応じて、外部の専門家に講師依頼ができるようにしています。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	468	4	日本ボーイスカウト東京連盟 練馬地区	ボーイスカウトは国際交流・海外派遣及び練馬区行事への奉仕活動を行っている。改めてこれらに対する財政面で援助されたい。	助成金の支出は難しいと考えますが、広報への協力や後援名義等について、行事、事業ごとにご相談ください。	D
自民党	469	5	日本ボーイスカウト東京連盟 練馬地区	ボーイスカウト行事、募集に関する練馬区教育委員会及び準ずる行政の後援・協賛を出されたい。その一環として、ハイレベルな資格取得（菊・富士）スカウトの、区長及び教育長への表敬訪問の機会を作りたい。	練馬区教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱に基づき、後援等の名義の承認を行っていきます。区長および教育長への表敬訪問については、個別にご相談ください。	A② C*②
自民党	追1	1	練馬区町会連合会	防犯カメラの維持管理費の助成上限を引き上げられたい。	防犯カメラについては、町会・自治会、商店会等の地域団体を対象に、設置および維持管理費用の補助を行っており、今年度、都の制度を活用して、補助率および移設費の補助対象上限額の引き上げを行いました。今後も、補助制度を活用することで、地域団体が適切に防犯カメラを運用できるよう、取り組んでいきます。	A①
自民党	追2	2	練馬区町会連合会	集団回収の報奨金単価を増額されたい。	令和5年度に実施した資源・ごみ排出実態調査では、可燃ごみの中に、資源化できる紙袋や封筒などの雑がみが多く含まれていました。雑がみの資源化を一層促進するため、町会・自治会等が主体的に実施している雑誌・雑がみの集団回収の報奨金の単価を令和7年7月分から増額します。	B07①